

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【事業年度】	第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝田 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 植野 素明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 植野 素明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,971,799	2,058,312	1,974,216	728,683	1,020,324
経常利益又は経常損失 () (百万円)	160,636	156,681	59,358	451,355	184,935
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	143,887	110,777	27,655	404,624	143,628
包括利益 (百万円)	162,495	141,630	14,742	353,235	93,764
純資産額 (百万円)	1,000,552	1,109,313	1,068,870	1,012,320	803,415
総資産額 (百万円)	2,562,462	2,687,122	2,560,153	3,207,883	3,218,433
1株当たり純資産額 (円)	2,954.47	3,285.46	3,171.80	2,141.49	1,695.06
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	417.82	331.04	82.66	1,082.04	305.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	40.9	41.4	31.4	24.8
自己資本利益率 (%)	15.1	10.6	2.6	39.1	15.9
株価収益率 (倍)	9.9	12.3	31.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	316,014	296,148	130,169	270,441	76,413
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	324,494	308,671	230,218	595,759	230,019
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,989	46,480	23,869	1,098,172	93,646
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	270,509	211,838	135,937	370,322	621,037
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	41,930 [3,948]	43,466 [3,608]	45,849 [3,599]	46,580 [3,027]	42,196 [2,025]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
2. 第68期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、ANAグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という。)が所有する当社株式並びに第66期より設定した役員報酬信託(以下、「株式交付信託」という。)が所有する当社株式を控除しています。なお従持信託は2017年7月をもって終了いたしました。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり情報を作成しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	267,763	255,109	268,895	233,665	189,654
経常利益 (百万円)	108,406	86,613	97,522	41,543	19,900
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	89,226	80,038	89,249	26,113	26,940
資本金 (百万円)	318,789	318,789	318,789	467,601	467,601
発行済株式総数 (株)	348,498,361	348,498,361	348,498,361	484,293,561	484,293,561
純資産額 (百万円)	796,541	879,989	931,603	1,224,464	1,256,913
総資産額 (百万円)	1,887,516	1,966,499	1,929,987	3,040,813	3,157,277
1株当たり純資産額 (円)	2,379.41	2,628.71	2,783.80	2,602.62	2,671.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (-)	75.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	259.00	239.09	266.66	69.81	57.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	44.7	48.3	40.3	39.8
自己資本利益率 (%)	11.1	9.5	9.9	2.4	2.2
株価収益率 (倍)	15.9	17.0	9.9	-	44.8
配当性向 (%)	23.2	31.4	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	170 [-]	187 [-]	185 [-]	175 [-]	200 [-]
株主総利回り (比較指標：日経平均株価) (%)	123.0 (113.5)	123.4 (112.1)	81.6 (100.0)	79.7 (154.3)	79.5 (147.1)
最高株価 (円)	4,783 (427.6)	4,500	4,098	2,936	2,974
最低株価 (円)	3,997 (322.0)	3,537	2,353	2,060	2,150

- (注) 1. 収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
2. 第68期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従持信託が所有する当社株式並びに第66期より設定した株式交付信託が所有する当社株式を控除しています。なお従持信託は2017年7月をもって終了いたしました。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第68期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。
5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり情報及び株主総利回りを作成しています。

2【沿革】

年月	沿革
1952年12月	第2次世界大戦により壊滅したわが国の定期航空事業を再興することを目的に、日本ヘリコプター輸送株式会社（資本金1億5千万円）を設立
1953年2月	ヘリコプターを使って営業開始
" 5月	不定期航空運送事業免許取得
" 10月	定期航空運送事業免許取得
" 12月	東京 - 大阪間の貨物輸送をはじめとして逐次営業路線を拡大
1955年11月	ダグラスDC-3型機導入
1957年12月	社名を全日本空輸株式会社と変更
1958年3月	極東航空株式会社と合併（新資本金6億円）
1960年7月	バイカウント744型機導入
1961年6月	フレンドシップF-27型機及びバイカウント828型機導入
" 8月	大阪航空ビルディング株式会社（全日空ビルディング株式会社に商号変更、現連結子会社・ANAファシリティーズ株式会社）設立
" 10月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年11月	藤田航空株式会社を吸収合併（新資本金46億5千万円）
1965年3月	ボーイング727型機導入
" 7月	オリンピックYS-11型機導入
1969年5月	ボーイング737型機導入
1970年10月	全日空商事株式会社（現連結子会社）設立
" 10月	全日空整備株式会社（現連結子会社・ANAベースメンテナンステクニクス株式会社）設立
1971年2月	国際線不定期便運航開始（東京 - 香港）
1972年8月	東京、大阪両証券取引所（現東京証券取引所）市場第二部から市場第一部に上場
1973年12月	ロッキードL-1011型機導入
1974年3月	日本近距離航空株式会社（エア・ニッポン株式会社に商号変更、2012年4月に提出会社と合併）設立
1978年8月	株式会社ハローワールド（現連結子会社・ANAあきんど株式会社）の株式を取得
" 9月	日本貨物航空株式会社を設立（2005年8月 経営より離脱）
" 12月	ボーイング747型機導入
1983年6月	ボーイング767型機導入
1986年3月	国際定期便を運航開始（東京 - グアム）
1989年11月	全日空ビルディング株式会社（現連結子会社・ANAファシリティーズ株式会社）が大阪証券取引所市場第2部に上場（2005年9月に上場廃止）
1990年6月	ワールドエアーネットワーク株式会社（現連結子会社・株式会社エアー・ジャパン）設立
1991年3月	エアバスA320型機導入
" 10月	ロンドン証券取引所に上場（2017年1月に上場廃止）
1995年12月	ボーイング777型機導入
1998年3月	エアバスA321型機導入
1999年4月	全日空商事株式会社（現連結子会社）旅行サービス部門を分離独立させ全日空スカイホリデー株式会社（ANAセールス株式会社に商号変更、現連結子会社・ANAあきんど株式会社）設立
" 10月	「スターアライアンス」に正式加盟
2001年4月	株式会社エアーニッポンネットワーク（現連結子会社・ANAウイングス株式会社）設立
2003年4月	全日空スカイホリデー株式会社、全日空ワールド株式会社、全日空トラベル株式会社、株式会社ANAセールスホールディングスの4社を合併し、全日空セールス&ツアーズ株式会社（ANAセールス株式会社に商号変更、現連結子会社・ANAあきんど株式会社）を設立
2004年8月	エアーネクスト株式会社（現連結子会社・ANAウイングス株式会社）設立
" 11月	中日本エアラインサービス株式会社（エアーセントラル株式会社に商号変更、現連結子会社・ANAウイングス株式会社）を子会社化

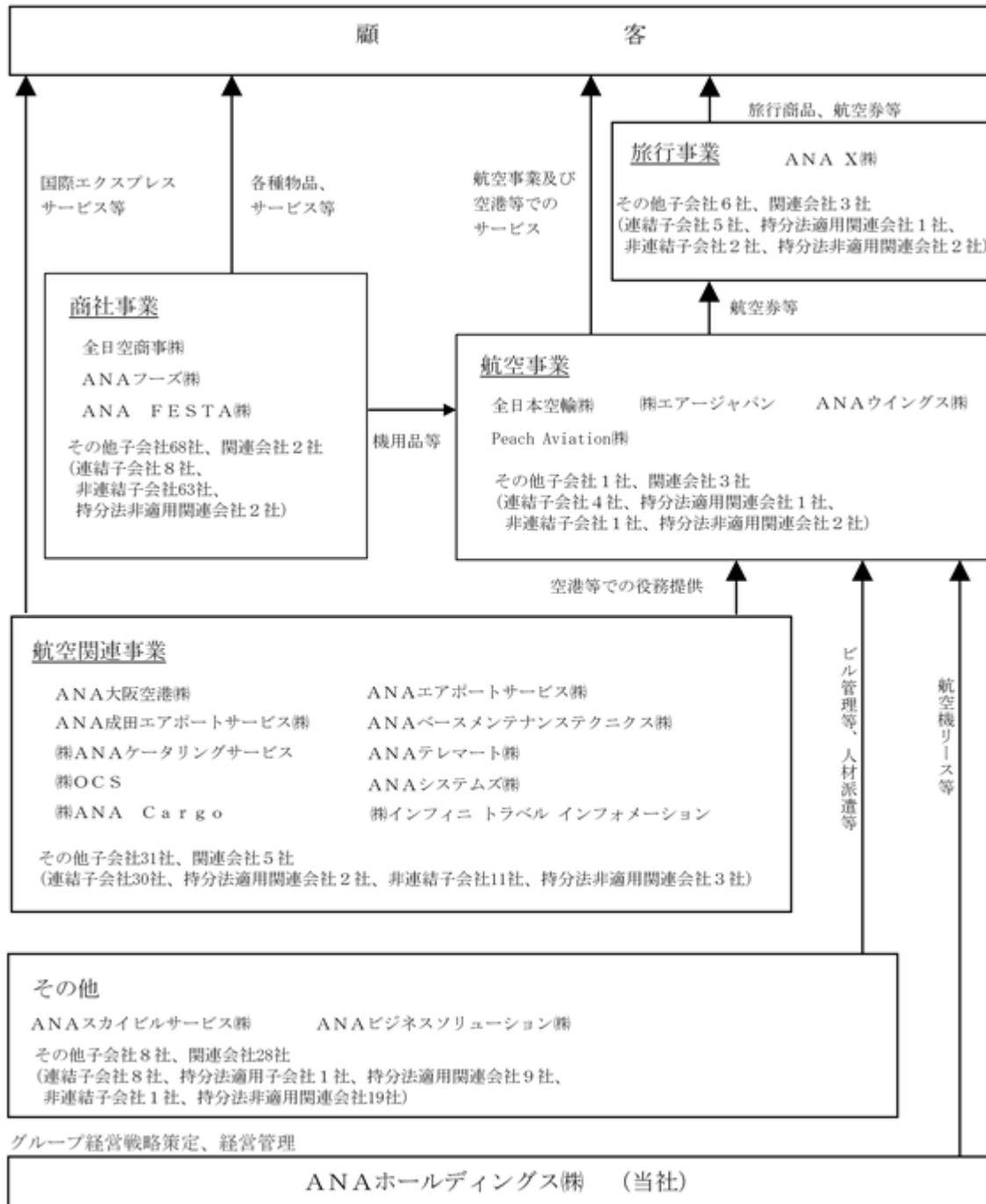
年月	沿革
2006年2月	株式会社ANA & JPエクスプレス（現連結子会社・株式会社エアージャパン）設立
2007年6月	ホテル事業関連子会社14社の全株式とその他関連資産をグループ外に一括譲渡
2008年7月	ボーイング767-300BCF（ボーイング・コンバーテッド・フレイター）導入
2009年4月	海外新聞普及株式会社（現連結子会社・株式会社OCS）を連結子会社化
2010年7月	連結子会社の株式会社エアージャパン（存続会社）、株式会社ANA & JPエクスプレスを合併
" 10月	連結子会社の株式会社エアーニッポンネットワーク（存続会社、ANAウイングス株式会社に商号変更）、エアーネクスト株式会社並びにエアーセントラル株式会社の3社を合併
2011年8月	連結子会社のANAセールス株式会社（存続会社、現連結子会社・ANAあきんど株式会社）、ANAセールス北海道株式会社、ANAセールス九州株式会社並びにANAセールス沖縄株式会社の4社を合併
2011年8月	エアアジア・ジャパン株式会社（バニラ・エア株式会社に商号変更）設立
" 11月	ボーイング787型機導入
2012年4月	提出会社（存続会社）、連結子会社のエアーニッポン株式会社を合併
2013年4月	社名をANAホールディングス株式会社と変更
	航空運送事業等を100%出資の子会社である全日本空輸株式会社（ANAホールディングス株式会社から商号変更）に吸収分割
2014年4月	連結子会社のANAロジスティクスサービス株式会社（存続会社、株式会社ANA Cargoに商号変更）、株式会社ANA Cargoを合併
2015年12月	提出会社（存続会社）、連結子会社の株式会社ウイングレットを合併
2016年4月	株式会社エアー沖縄（現連結子会社・ANA沖縄空港株式会社）を連結子会社化
2017年4月	Peach Aviation株式会社を連結子会社化
2019年5月	エアバスA380型機導入
" 10月	連結子会社のPeach Aviation株式会社とバニラ・エア株式会社が事業統合
2020年4月	avatarin株式会社設立
2021年3月	バニラ・エア株式会社が会社清算
" 4月	連結子会社のANAセールス株式会社（ANAあきんど株式会社に商号変更）旅行事業をANA X株式会社に吸収分割
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に上場

（注）提出会社は額面変更を目的として、1975年4月1日に合併したため、登記上の設立年月は合併会社の1920年2月となっていますが、実質上の存続会社である被合併会社の設立年月（1952年12月）をもって表示しています。

3【事業の内容】

当社グループは、グループ経営戦略の策定等を行うANAホールディングス株式会社（提出会社 以下「当社」という）及び子会社134社、関連会社41社により構成されており、「航空事業」をはじめ、「航空関連事業」、「旅行事業」、「商社事業」及び「その他」を営んでいます。当社、子会社及び関連会社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



連結子会社全55社、持分法適用子会社・関連会社全14社、非連結子会社全78社、持分法非適用関連会社全28社
非連結子会社には持分法適用子会社は含まれていません。

- 航空事業 全日本空輸株式会社、ANAウイングス株式会社、株式会社エアーアジア、Peach Aviation株式会社が航空事業を行っています。
子会社5社及び関連会社3社が含まれており、うち子会社4社を連結、関連会社1社に持分法を適用しています。
- 航空関連事業 ANA大阪空港株式会社、ANAエアポートサービス株式会社、ANAテレマート株式会社及びANAベースメンテナンステクニクス株式会社他は、顧客に対する空港での各種サービス提供、電話による予約案内、航空事業で運航される航空機への整備作業の役務提供等を行っています。空港地上支援業務や整備作業等の役務は、持分法を適用する航空事業の会社や、当企業集団以外の国内外の航空会社を顧客としても行っています。
子会社41社及び関連会社5社が含まれており、うち子会社30社を連結、関連会社2社に持分法を適用しています。
- 旅行事業 ANA株式会社が全日本空輸株式会社の航空券等を組み込んだ「ANAトラベラーズ」ブランドのパッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っています。
海外ではANA Sales Americas他が、国内会社が販売したパッケージ商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券や旅行商品の販売等を行っています。
子会社7社及び関連会社3社が含まれており、うち子会社5社を連結、関連会社1社に持分法を適用しています。
- 商社事業 全日空商事株式会社を中心とする子会社が、主に航空関連資材等の輸出入及び店舗・通信販売等を行っています。これらの物品の販売は、当企業集団内の子会社・関連会社を顧客としても行われています。
子会社71社及び関連会社2社が含まれており、うち子会社8社を連結しています。
- その他 ビル管理、人材派遣等の事業を行っています。ANAスカイビルサービス株式会社はビルメンテナンスを、ANAビジネスソリューション株式会社は人材派遣等を行っています。
子会社10社及び関連会社28社が含まれており、うち子会社8社を連結、子会社1社及び関連会社9社に持分法を適用しています。

4【関係会社の状況】

(2022年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全日本空輸(株) (注2)(注6)(注7)	東京都港区	百万円 25,000	航空	100.0	当社航空機等の賃貸、当社事務所の賃貸、資金の貸付、債務超過、役員の兼任あり
ANAウイングス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空	100.0	役員の兼任あり
(株)エアージャパン	千葉県成田市	百万円 50	航空	100.0	役員の兼任あり
Peach Aviation(株) (注7)	大阪府泉南郡	百万円 100	航空	77.9	当社航空機等の賃貸、資金の貸付、債務超過、役員の兼任あり
ANAエアポートサービス(株)	東京都大田区	百万円 100	航空関連	100.0	-
ANA大阪空港(株)	大阪府豊中市	百万円 100	航空関連	100.0	-
ANA関西空港(株)	大阪府 泉佐野市	百万円 100	航空関連	100.0	-
ANA成田エアポートサービス(株)	千葉県成田市	百万円 60	航空関連	100.0	-
ANA福岡空港(株)	福岡県福岡市 博多区	百万円 50	航空関連	100.0	-
ANA中部空港(株)	愛知県常滑市	百万円 50	航空関連	57.4 (11.3)	-
ANA新千歳空港(株)	北海道千歳市	百万円 45	航空関連	100.0	-
ANA沖縄空港(株)	沖縄県那覇市	百万円 44	航空関連	100.0	-
(株)ANAエアサービス福島	福島県石川郡	百万円 50	航空関連	100.0	-
(株)ANAエアサービス佐賀	佐賀県佐賀市	百万円 20	航空関連	100.0	-
(株)ANAエアサービス松山	愛媛県松山市	百万円 10	航空関連	81.0 (40.5)	-
ANAベースメンテナンス テクニクス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空関連	100.0	-
ANAコンポーネントテク ニクス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空関連	100.0	資金の貸付
ANAエアロサプライシス テム(株)	東京都大田区	百万円 20	航空関連	100.0	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ANAエンジンテクニクス(株)	東京都大田区	百万円 10	航空関連	100.0	-
ANAラインメンテナンステクニクス(株)	東京都大田区	百万円 10	航空関連	100.0	-
MRO Japan(株)	沖縄県那覇市	百万円 505	航空関連	70.0 (25.0)	-
全日空モーターサービス(株)	東京都大田区	百万円 60	航空関連	100.0	-
千歳空港モーターサービス(株)	北海道千歳市	百万円 50	航空関連	51.0 (34.0)	-
(株)ANA Cargo	東京都港区	百万円 100	航空関連	100.0	役員の兼任あり
(株)OCS	東京都江東区	百万円 100	航空関連	91.5	役員の兼任あり
欧西愛司物流(上海)有限公司	SHANGHAI P.R.CHINA	千中国元 66,659	航空関連	49.0 (49.0)	-
OCS Hong Kong Co.,Ltd.	HONG KONG	千香港ドル 100	航空関連	100.0 (100.0)	-
Pan Am Holdings, Inc.	MIAMI FLORIDA U.S.A.	千米ドル 3	航空関連	100.0	役員の兼任あり
panda・Flight・Academy(株)	東京都大田区	百万円 75	航空関連	100.0 (49.0)	-
(株)インフィニ トラベル インフォメーション	東京都港区	百万円 100	航空関連	60.0	-
ANAシステムズ(株)	東京都大田区	百万円 80	航空関連	100.0	役員の兼任あり
(株)ANA ケータリングサービス	東京都大田区	百万円 100	航空関連	100.0	資金の貸付
ANA テレマート(株)	東京都品川区	百万円 50	航空関連	100.0	-
ANA REAL ESTATE HAWAII, INC.	HONOLULU HAWAII U.S.A.	千米ドル 41,000	航空関連	100.0	役員の兼任あり
ANA X(株)	東京都中央区	百万円 25	旅行	100.0	役員の兼任あり
ANA あきんど(株)	東京都中央区	百万円 100	旅行	100.0	役員の兼任あり
ANA Sales Americas	TORRANCE CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 1,020	旅行	100.0 (100.0)	役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
全日本空輸服務有限公司	HONG KONG	千香港ドル 500	旅行	100.0	-
ANAビジネスジェット(株)	東京都港区	百万円 100	旅行	51.0	-
全日空商事(株)	東京都港区	百万円 1,000	商社	100.0	資金の貸付、役員の兼任あり
ANAフーズ(株)	東京都港区	百万円 323	商社	100.0 (100.0)	-
ANA FESTA(株)	東京都大田区	百万円 50	商社	100.0 (100.0)	-
全日空商事デューティーフリー(株)	千葉県成田市	百万円 100	商社	100.0 (100.0)	-
ANA TRADING CORP., U.S.A.	TORRANCE CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 1,000	商社	100.0 (100.0)	-
インターナショナル・カーゴ・サービス(株)	東京都大田区	百万円 30	商社	100.0 (70.0)	-
(株)藤二誠	山梨県甲府市	百万円 310	商社	99.0 (99.0)	-
(株)武蔵の杜カントリークラブ	埼玉県入間郡	百万円 50	商社	100.0 (100.0)	-
ANAビジネスソリューション(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	-
ANAファシリティーズ(株)	東京都中央区	百万円 100	その他	100.0	-
ANAスカイビルサービス(株)	東京都大田区	百万円 80	その他	93.6 (45.0)	-
(有)ジー・ディー・ピー	大阪府大阪市西区	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	-
Wingspan Insurance (Guernsey)Limited	GUERNSEY CHANNEL ISLANDS	千米ドル 3,300	その他	100.0	役員の兼任あり
ANAウィングフェローズ・ヴィ王子(株)	東京都大田区	百万円 40	その他	100.0	-
(株)ANA総合研究所	東京都港区	百万円 30	その他	100.0	航空運送事業を対象とした研究調査及び将来予測業務の委託
avatarin(株)	東京都中央区	百万円 100	その他	99.9	資金の貸付

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用子会社) 長崎空港給油施設(株)	長崎県大村市	百万円 70	その他	51.0	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) (株)スターフライヤー (注3)(注5)	福岡県北九州市小倉南区	百万円 1,393	航空	17.1	-
セントレアGSEサービス(株)	愛知県常滑市	百万円 80	航空関連	25.5	-
Crew Resources Worldwide, L.L.C.	HONOLULU HAWAII U.S.A.	千米ドル 153	航空関連	33.0 (33.0)	-
楽天ANAトラベルオンライン(株)	東京都世田谷区	百万円 90	旅行	50.0 (10.0)	-
空港施設(株)(注3)	東京都大田区	百万円 6,826	その他	21.1	役員の兼任あり
(株)ジャムコ(注3)	東京都三鷹市	百万円 5,360	その他	20.0	-
アビコム・ジャパン(株)	東京都港区	百万円 1,310	その他	36.8	-
IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社	東京都港区	百万円 830	その他	25.0	-
(株)ラグナガーデンホテル	沖縄県宜野湾市	百万円 50	その他	20.0	-
沖縄給油施設(株)	沖縄県那覇市	百万円 100	その他	50.0	-
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市	百万円 50	その他	30.0	役員の兼任あり
熊本空港給油施設(株)	熊本県菊池郡	百万円 50	その他	44.0	-
広島空港給油施設(株)	広島県三原市	百万円 50	その他	49.0	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 特定子会社に該当しています。
3. 有価証券報告書を提出しています。
4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しています。

5. 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため持分法適用会社としているものです。
6. 全日本空輸(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- | | | |
|---------|-----------|------------|
| 主要な損益情報 | (1) 売上高 | 846,225百万円 |
| | (2) 経常損失 | 161,257百万円 |
| | (3) 当期純損失 | 108,196百万円 |
| | (4) 純資産額 | 404,406百万円 |
| | (5) 総資産額 | 840,818百万円 |
7. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社の2022年3月末現在の債務超過額は、以下の通りです。
- | | |
|-------------------|------------|
| 全日本空輸(株) | 404,406百万円 |
| Peach Aviation(株) | 72,709百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
航空事業	17,446	[57]
航空関連事業	19,418	[1,122]
旅行事業	1,365	[15]
商社事業	1,309	[649]
報告セグメント計	39,538	[1,843]
その他	2,458	[182]
全社(共通)	200	[-]
合計	42,196	[2,025]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人数を外数で記載しています。
2. 従業員数には、当社及びその連結子会社から連結子会社外への出向社員を除きます。
3. 従業員数には、連結子会社外から当社及びその連結子会社への出向社員を含みます。
4. 全社(共通)には、当社の従業員で特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員を記載しています。
5. 新規採用を中止していることに加え、自然退職・希望退職や外部出向等により、航空事業及び航空関連事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて、それぞれ1,394名と2,531名減少しています。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般従業員	200	45.0	3.10	4,957

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数には、他社から当社への出向社員を含みます。
3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含みます。
4. 当社の従業員は全員、特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員です。
5. 平均勤続年数は3.10年となっていますが、その理由は、当社の従業員は、主として連結子会社である全日本空輸株式会社からの出向社員で構成されており、持株会社へ移行した2013年4月1日以降の平均勤続年数を記載しているためです。

(3) 労働組合の状況

2022年3月31日現在、当社に労働組合はありません。
一部の子会社には労働組合が組織されています。
なお、労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、グループの使命・存在意義である経営理念として「安心と信頼を基礎に、世界をつなぐ心の翼で夢にあふれる未来に貢献します」を掲げています。経営の基盤である安全を堅持しつつ、数あるエアライングループのなかで、お客様に選ばれ、世界の航空業界をリードする確固たる地位を築くことを目指し、グループ経営ビジョンとして「ANAグループは、お客様満足と価値創造で世界のリーディングエアライングループを目指します」と定めています。

(2) 経営環境

航空業界は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、旅客需要が大幅に減少し、甚大な影響を受けていましたが、前期に比べ、回復基調にあります。一方で国際貨物需要が堅調に推移し、貨物収入は2期連続で過去最高となりました。

資金面については、6月に民間金融機関の協調融資により1,000億円の短期借入を実施しました。また同じく6月に200億円の無担保普通社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）、及び12月に1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行による資金調達を実施したことから、当連結会計年度末現在においては、十分な手元流動性を確保しています。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、2020年10月27日に公表した「ANAグループの新しいビジネス・モデルへの変革」に基づき、コロナがもたらす人々の行動変容に対応し、感染症の再来にも耐え得る強靱な企業グループに生まれ変わるための事業構造改革プランを着実に遂行してきました。

需要に合わせた航空事業の一時的な縮小

需要動向に応じた運航規模の抑制による運航関連費用の削減に加え、固定費の大幅な削減を進めました。具体的には大型機を中心とした航空機の早期退役を実施した他、グループ役職員の報酬・賃金・一時金の削減や、休業・休職制度の拡充、外部企業への出向等の人件費抑制策を実施したことにより、変動費・固定費合計で約6,000億円（対2019年度）の費用削減を行いました。自助努力で削減した約3,250億円（雇用調整助成金の受給額を含む）のうち、固定費の約1,300億円については、コスト削減効果が恒久的に持続する見込みです。

最適な航空事業ポートフォリオの追求

ANA、Peachに加え、第3ブランドであるAirJapan（2023年度下期就航予定）の活用により、お客様の価格・サービスにおける幅広いニーズに対応できるエアライングループとして持続的な成長を目指します。各エアラインはコロナ後の新常态に適合した新しいサービス・モデルを展開するとともに、マーケティングにおいて連携を図り、顧客回遊を促進することにより、お客様のライフタイム・バリューを最大化します。

顧客データを活用したプラットフォーム事業の確立

航空事業、旅行事業、日常的な購買を中核に、当社グループが蓄積してきた顧客データとANAアプリやホームページ等のデジタルタッチポイントを活用したプラットフォーム・ビジネスを具現化し、グループにおける非航空収益を拡大します。

(4) 今後の見通し等

今後の経済見通しにつきましては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されますが、ウクライナ侵攻等に伴う原油高、円安、物価上昇等の影響が懸念されます。新型コロナウイルス感染症が当社に与える影響は依然大きく、前期に引き続き業績への影響は避けられないと考えていますが、本年3月以降、まん延防止等重点措置の解除や各国の入国制限緩和に向けた動きもあり、航空需要の更なる回復の兆しがみられます。

このような状況下で当社グループでは、事業構造改革プランを引き続き着実に推進していきます。航空事業においては、機動的な運航規模の調整により回復する旅客需要を確実に取り込む他、需要が堅調な貨物事業のマーケティングを更に強化し、収入最大化に取り組んでいきます。費用面では、前期に実施した固定費の削減効果を持続させることでコスト構造の改善を進めます。また、燃料価格の高騰や物価上昇等により増加するコストについては、コスト構造と収益モデルを見直すことで抑制し、黒字化を目指します。

(5) 社会的価値と経済的価値の同時創造

地球環境や社会が抱える課題への対応が企業の長期的な成長に大きな影響を及ぼすなか、経営理念である「安心」と「信頼」を基礎としながら、「社会的価値」と「経済的価値」を同時に創出していくことを目指しています。

ANAグループでは、その具体的な取り組みとして、事業戦略や社会動向を踏まえ、社内外のステークホルダーへ配慮しつつ、「環境」「人権」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「地域創生」を経営における重要課題（マテリアリティ）として特定しました。グローバルレベルの観点から国際基準に基づき、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとする国際的な目標も意識しながら活動を推進していきます。

「環境」についてはCO2排出量の削減のため、低燃費航空機の導入、並びに持続可能なジェット燃料導入の取り組み等を行っています。「人権」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」では、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」への対応や、お客様のダイバーシティに着目したサービスの開発・導入を推進しています。また「地域創生」については、ANAグループ内リソースを戦略的に活用し、国内では、訪日需要の取り込みや地域産品の宣伝・販売をはじめとした地域活性化支援事業等を行っており、海外就航地域では、当該地域の社会課題解決に向け、次世代教育や観光資源の保全等の社会貢献活動を積極的に行っています。

2【事業等のリスク】

当社グループは航空事業を中核とする企業グループとして、安全の確保を最も重要な社会的使命と位置づけ、それが毀損・阻害されることを「最重要リスク」と考えていますが、これ以外にも、現在も引き続き大きな影響を受けている感染症に関するリスクをはじめ、全世界的にその対策が急務となっている気候変動に関するリスクや、事業のグローバル化を進める中でその影響度合いが増している国際情勢に関するリスク、あるいは非航空事業を強化するに際しての投資に関するリスク等、様々なリスクが存在します。

当社グループが、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えているリスクの概要は以下のとおりです。なお、以下の事項は、当期末時点において当社グループが判断したものであり、その内容には将来に関する予測も含まれていることから、これらの事項は現実とは合致しない可能性もあります。また、以下に記載されていない他の事項が当社グループに影響を及ぼす可能性もあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものです。

重要事象等について

当社グループは新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上高が減少する等、甚大な影響を受けました。

このような未曾有の状況下で当社グループは、人件費及び前年の大型機を中心とした早期退役による減価償却費・整備費等の削減に加え、航空機等の設備投資を精査・抑制し、実施時期も見直しています。当連結会計年度においては、転換社債型新株予約権付社債及び普通社債の発行により1,700億円を調達した他、民間金融機関から1,000億円の借り換えを行い、当連結会計年度末の現金及び預金に有価証券を加えた手元流動性は9,509億円となりました。今後必要に応じて適宜新規借入等の資金調達を行い、グループ各社の手元流動性の確保に努めてまいりますことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

(1) 最も重要なリスク

「安全」が毀損・阻害されることは当社グループにとって最も重要なリスクです。

<要旨>

当社グループは、安全が経営の基盤であり、社会への責務であると考えていますが、安全が毀損・阻害されるような事象が発生した場合、当社グループに大きな影響を与えます。特に、人的損害が生じた場合には、当社グループへの社会的な信用・信頼を根本から揺るがす可能性があります。

航空事故等によって、人的・物的損害が発生した場合、その損害賠償責任が生ずる可能性があります。安全が毀損・阻害された場合の影響はそれに留まらず、顧客が航空機利用を手控えることで当社グループの収入が減少したり、あるいは航空機利用に際して当社グループ以外の便を選択するといった形で、その影響は広範かつ中期にも及ぶ可能性があります。

なお、安全の確保に向けては、航空機に製造上の不具合等が発生・発覚した場合、予防的に当該航空機の運航を中止することがありますが、そういった措置が取られた場合、航空機不足に起因する欠航や減便が生じ、当社グループの収入が減少したり、他社に対する競争力が低下したりする可能性があります。

<変化・展望>

当リスクは、引き続き、当社グループにとって最も重要なリスクであり続けると考えています。

<対応>

当社グループは、安全の推進や安全の品質監査を行う専門組織を設置すると共に、安全を堅持するための持続的な「仕組み」を構築し、事後対応型の安全リスクマネジメントに留まらず、未然防止型・未来予測型の安全リスクマネジメントを取り入れ、3H（初めて、変更、久しぶり）を対象としたリスクマネジメント、運航乗務員や客室乗務員を対象とした疲労リスクマネジメント、SPI（Safety Performance Indicator）による安全の「見える化」など、更なる安全性の向上を追求しています。同時に、運航乗務員や客室乗務員をはじめ、航空機運航に直接従事する社員に対する継続的・反復的な教育・訓練の実施や、当社グループ全体を対象とした安全に関する恒常的な啓蒙活動を行い、研修施設である「ANAグループ安全教育センター」の活用等を通じて安全を守り抜く企業グループ文化の醸成・強化に努めています。また、航空機メーカー等との間でも密接な情報交換や意見交換を行いながら、安全性をはじめとする高品質なオペレーションの実現に取り組んでいます。

(2) 主要なリスク

今なお、当社グループは、感染症による大きな影響を受けています。

<要旨>

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症による影響は未だ収束していません。各国政府や自治体等によって移動の制限・禁止措置が講じられる、あるいは出入国管理が厳格化される場合等においては旅客需要が激減し、当社グループの収入に大きな影響を及ぼします。そのような場合においても、航空事業に関しては航空機に関する費用や、それを運航するための人件費といった固定費が大きな割合を占めるため、事業支出を抑制することは容易ではありません。また、各国政府や自治体等による公的な措置が撤廃されても、顧客の間に出張や旅行の再開を見合わせるような動きが残る場合には同種の影響が生じる可能性があります。

なお、需要回復期においては、一時的に事業規模を縮小している海外委託先等が業務受け入れ能力の復元に時間を要する等、当社グループの事業規模回復計画に影響を及ぼす可能性があります。

<変化・展望>

今回の新型コロナウイルス（COVID-19）感染症は、当リスクの重要性を改めて浮き彫りにしました。一般的に、科学的根拠の確立までには至っていないものの、気候変動（地球温暖化）は感染症リスクを高めると言われており、将来に向けて、当リスクは対処の重要性が高まっていると考えています。

<対応>

当社グループは、旅客機に加えて貨物専用機も保有することで、人的移動が減少した状況下でも物的移動に対しては積極的に対応できる体制を構築するとともに、人的移動についても3種の航空ブランド（ANA、Peach、AirJapan）を保有することで、限定された航空需要に対して、最も適切に対応できるようにしています。

また、現在、事業ポートフォリオの多角化を進めており、全世界に約3,800万人（2022年3月末日現在）の会員を有するANAマイレージクラブを基盤としたプラットフォーム型事業の拡大等を通じ、非航空事業の強化を進めています。

気候変動問題への対応は更に重要性や緊急性が増しています。

<要旨>

航空機運航に際しては、二酸化炭素等の温室効果ガスを排出しますが、これらの削減が急務となっています。当社グループは、燃料効率に優れた航空機への置換えを進めるとともに、SAF（Sustainable Aviation Fuel：原材料の生産・収集から燃焼までの過程で、二酸化炭素の排出量が少ない持続可能な供給源から製造されるジェット燃料）の活用等によって2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロとする目標を設定していますが、現時点で、SAFが安定的に合理的な価格で十分に供給されるという技術的な目途が立ったものではありません。

SAFが安定的かつ十分に供給されない場合、当社グループは二酸化炭素排出権（枠）を他産業等から購入する必要に迫られ、営業費用の増加をもたらす可能性があるとともに、SAFの価格が高額に留まった場合には、航空機の運航コストが増加して当社グループの収益性に影響を及ぼしたり、そのコストを運賃に転嫁することで鉄道や海運など他の交通手段に対する当社グループの競争力が低下したりする可能性があります。

また、当社グループの二酸化炭素排出削減に向けた計画が目標通りに進まない場合、顧客の間に、二酸化炭素の排出が相対的に少ない、鉄道など他の交通手段を選択する動きが出てくる可能性があるとともに、日本国内において十分なSAF供給体制が構築されない場合には、厳しい環境基準を設定する一部の国・地域等において、当社グループの航空機の乗り入れに対して制約や制限が課される可能性があります。

<変化・展望>

気候変動に対する問題認識は世界的に急速に高まっており、当リスクへの対処は、重要性や優先度が極めて高くなっていると考えています。また、当リスクについては、今後より厳格でより高度な対応が求められる可能性もあると考えています。

<対応>

燃料効率に優れた新型機材への置換えといった主体的な対応を進めるとともに、SAFの開発・供給体制構築に向けては、同業他社やSAF製造会社等を含めて横断的な協力関係を構築しながら、関連企業・関連産業が一体となった課題解決を進めていきます。

なお、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に沿った情報については、当社グループホームページにて開示しています。

国際情勢の不安定化によるリスクが高まっています。

<要旨>

当社グループは、更なる成長機会を求めて国際線事業を拡大してきましたが、米中対立やロシア・ウクライナ情勢等によって国際情勢は不安定化しており、将来に向けて不透明性が増しています。

国際線航空輸送は、これまで、経済活動のグローバル化を背景に拡大してきましたが、大国間対立によってその流れが停滞・逆行したり、あるいは戦争や紛争によって平和な環境が毀損された場合、業務渡航需要の低迷や観光旅行需要の減少等を通じて、当社グループの収入に影響を及ぼす可能性があります。

なお、国際情勢の不安定化は、当社グループにおいて、国際事業のみならず、インバウンド需要（訪日外国人観光客）の減少等を通じて国内線事業にも影響を及ぼし得る他、航空機が戦争・紛争地域上空の飛行を取りやめて迂回すること等から、事業コストの増加等の影響は広範に及ぶ可能性があります。

<変化・展望>

東西冷戦の終結を受けて進行してきた経済活動グローバル化の拡大・加速については、一部、不透明感も漂うようになっており、リスクとして管理・対処する必要性が高まったと考えています。

<対応>

当社グループは、国際線事業の展開に際し、航空ネットワーク構築等において、短期的な収益性のみで判断せず、国際情勢リスクにも配慮した展開を進めており、今後とも、当対応を継続します。また、海外における顧客獲得においても、特定国・地域に過度に偏ることがないように、バランスを考慮して展開しています。

なお、国際情勢の悪化等によって緊急対応の必要が生じた場合には、航空便の運航計画や運航ルートを柔軟かつ迅速に変更させることで、その影響低減を図っています。

システム障害が発生した場合の影響が大きくなっています。

<要旨>

当社グループは、航空輸送サービスを、より高品質で、より効率的に提供すべく、事業運営のシステム化を積極的に推進しており、これらのシステムに障害が発生した場合、その理由が社内要因（自社要因）、あるいはサイバー攻撃等の社外要因であるかの如何を問わず、事業に与える影響が高まっています。航空機運航関連システムに障害が発生した場合には、航空機の運航が困難になる可能性がある他、予約・決済・搭乗管理といった周辺システムで障害が発生した場合にも、予約の受付や決済、空港における搭乗管理等が不可能となり、実質的に航空輸送サービスを提供することが困難となる可能性があります。

<変化・展望>

システムの高度化、各システム相互間の接続や通関性増加、あるいは社会一般的にサイバー攻撃が増加・巧妙化していることを踏まえれば、システム障害に関するリスクは高まっていると考えています。また、当リスクを防止・低減させることに関する社会的要請も高まっていると考えています。

<対応>

当社グループ全体のシステム運営・管理を担う専門組織として、グループIT部を設置してシステム障害発生を防止するとともに、障害発生時にはその影響を低減しつつ早期に復旧させられるように、包括的・多面的なシステム運用体制を構築しています。また、社員教育の強化やシステム障害発生対応訓練の実施等、ソフト面での対応強化も行っています。

情報漏洩リスクへの対処が重要性を増しています。

<要旨>

当社グループは、全世界に約3,800万人（2022年3月末日現在）の会員を有する顧客組織「ANAマイレージクラブ」会員の個人情報をはじめ、多くの情報を保持していますが、これらの情報が不正に流出した場合、損害賠償請求を受けたり、各国政府から制裁金や課徴金の支払いを命じられたり、あるいは顧客や社会からの信用・信頼が失墜して競争力が低下するといった可能性があります。

<変化・展望>

情報全般の取り扱いに関する社会的な意識の高まりや、各国政府等によって定められる関連法規の強化等を踏まえれば、当リスクに適切に対処する必要性は一層高まっていると考えています。

<対応>

各国法令等に沿って適切な情報管理を行うと共に、コンピュータウイルス対策やメールのセキュリティチェック、不正操作の監視、情報にアクセスできる社員の制限、全社員を対象とした情報管理に関する教育活動等を行っています。また、グループ全体のシステムを対象に継続的な点検を行い、システムの老朽化、脆弱性を早期に検出して対応する等、サイバー攻撃や情報漏洩を未然に防ぐ対応を実施しています。

人権リスクについて対処すべき領域が広がっています。

<要旨>

当社グループ内のみならず、委託先や取引先、調達先等を含めて、当社グループ事業に関わる事業領域全体で人権に反する行為が発生した場合、当社グループが社会的非難を浴びたり、不買運動の対象となったりする可能性があります。

<変化・展望>

日本国内における労働力人口減少への対応や海外事業の拡大を志向する中で、当社グループの事業に関わる人的リソースは多様化しており、社会的、国際的に人権意識が一層高まっていることも踏まえれば、当リスクに対しては、より多面的に対処する必要性が高まっていると考えています。

<対応>

当社グループは、国連人権理事会で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った事業運営を行っており、社内においては、人権に関する社員教育や啓蒙活動、経営レベルの会議体における定期的なモニター等を実施するとともに、必要に応じて、社外関係先に対しても、直接的に確認・調査を行う等、当リスクの適切な管理に努めています。

激甚化する自然災害のリスクが高まっています。

<要旨>

航空輸送は、点と点を空路で結ぶという特性上、運輸・運送システムの中では相対的に自然災害への耐性が強く、一部空港が機能不全に陥った場合でも近隣空港を活用した代替輸送が可能といった利点がありますが、当社グループの事業基盤は首都圏に集中しているため、羽田空港や成田空港が自然災害によって大きな影響を受けた場合には、その事業運営において大きな制約や障害が発生する可能性があります。

<変化・展望>

一般的に、気候変動（地球温暖化）は自然災害の激甚化をもたらすと言われており、将来に向けて当リスクは高まっていると考えています。

<対応>

首都圏直下型地震をはじめ、大規模自然災害が発生した場合でも、早急に運航機能を回復させて公共交通機関としての使命を果たせるよう、事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定し、定期的な見直しを行っています。また、事業運営に不可欠な各種中核機能についてはバックアップシステムを整備し、衛星電話や備蓄品、従業員安否確認システム等を用意すると共に、関係者（空港会社等）とも連携しながら、定期的な防災訓練を実施する等の対応をしています。

当社グループの事業は、為替・原油価格・金利といった市況の変動に大きな影響を受けます。

<要旨>

1) 為替

当社グループが使用する航空機は海外メーカーによって製造されているため、円安が大きく進行した場合、航空機調達コストが増大します。また、営業費用において大きな割合を占める航空機燃料も、その原料となる原油は輸入に頼っているため、同様に、円安が大きく進行した場合には、営業費用が増加します。なお、円安は、当社グループが海外で得た収入の円建て換算額を押し上げますが、当社グループは、外貨建て収入よりも外貨建て支出の方が多いため、その効果は費用増の全てを相殺できるものではありません。

為替変動に対しては、ヘッジ取引等を活用した影響緩和策も講じていますが、これらの対策は影響の緩和や平準化を図ることはできても、その影響を完全に排除するものではなく、費用抑制効果が常に見込まれるものでもありません。

2) 原油価格

航空機燃料の価格は、基本的に原油価格に連動しており、原油価格の高騰は、航空機燃料コストの増大をもたらします。当社グループは、一部事業において、燃料価格に応じた燃油特別付加運賃（いわゆる「燃油サーチャージ」）を設定・徴収するといった方策も講じていますが、それらの収入は、費用増加の全てを常に相殺するものではありません。

原油価格の変動に対しては、ヘッジ取引等を活用した影響緩和策も講じていますが、これらの対策は影響の緩和や平準化を図ることはできても、その影響を完全に排除するものではなく、費用抑制効果が常に見込まれるものでもありません。

3) 金利

当社グループは、航空機の調達をはじめ、外部資金も活用した事業運営を行っており、金利が大きく上昇した場合、その資金調達コストの増加といった形で当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

<変化・展望>

市況変動は、従来から常に起こり得るものですが、国際情勢や経済情勢に関する不確実性が増していることを踏まえれば、当リスクが顕在化する可能性は高まっていると考えています。

<対応>

上記のように、ヘッジ取引の活用等によってリスクの抑制・緩和・平準化策を講じるとともに、より根幹的な対策として、外貨建て収入を増やして為替影響に強い収支構造を構築する、燃料効率に優れた新型機への置換えを推進する、事業ポートフォリオの多角化によって市況変動の影響を受けにくい事業を育成する、適切な財務規律の下で資金調達を実施する等、グループ全体として、市況変動に対する耐性を高めていきます。

競争力の強化や新たな成長に向けた投資は、リスクも伴っています。

<要旨>

現在、当社グループは、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症による大きな影響を受けていますが、この状況を克服して経営の安定性を回復し、将来に向けては新たな成長も実現するための投資を検討・実行していますが、これらの投資はリスクも伴っています。

航空事業では、他社に対する競争力の維持・向上や温室効果ガスの排出削減に向けて新型機材の導入といった投資を行っていきますが、今後、新型コロナウイルス感染症の影響によって縮小した市場が想定レベルに回復しない場合や、各種オンライン技術の浸透・定着等によって社会の行動様式に想定を上回る大きな変化が生じる場合、あるいは国際情勢に起因して経済活動のグローバル化に予期せぬ大きな変化が生じる場合等において、これらの投資は期待した効果を発揮しない可能性があります。

また、グループ全体としてのリスク耐性を高めるべく、航空事業との相乗効果が期待できる関連事業や航空事業のノウハウを活用できる可能性がある類似事業、即ち、顧客関連事業（プラットフォーム型事業）やドローン関連事業、MaaS（Mobility as a Service）関連事業、宇宙関連事業等への投資を検討・実行していますが、これらの投資は、想定した成果を発揮した場合の効果は大きいと期待される一方で、想定した成果を得られない可能性もあります。

<変化・展望>

現在、当社グループが、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症によって大きな影響を受けていることを踏まえれば、投資に関するリスク管理は、より重要になっていると考えています。

<対応>

投資の検討・実行に際しては、取締役会や各種経営レベル会議体での議論・審議のみならず、グループ全社を対象とした投資管理委員会を設置して管理体制の重層化・複層化を図るとともに、その評価基準や撤退基準を予め設定する等、当リスクの適切な管理に努めています。

人口減少により、既存の市場が縮小したり、労働力の確保が困難になっていく可能性があります。

<要旨>

当社グループは、日本国内を最大の事業基盤としていますが、今後、日本の人口減少が進むにつれて、その市場規模は縮小する可能性があります。業務出張需要や観光旅行需要などを担う航空輸送の特性を踏まえれば、人口に関連した市場規模の変動については、総人口よりも、より速い速度で減少するとされている生産年齢人口の影響を受ける可能性もあります。

また、人口減少は、事業運営に必要な労働力の確保という観点でも影響を及ぼす可能性があり、その場合、人件費単価が増加したり、労働力不足に起因して事業運営上に制約が生じたりする可能性があります。

<変化・展望>

直ちに顕著な影響が生じるとは考えていませんが、中長期的に、当リスクは高い確率で顕在化すると考えています。

<対応>

経営戦略の立案等において、人口減少等の各種社会的変化の想定を加味・反映させるとともに、LCCブランドを活用した市場全体の活性化にも取り組んでいます。また、中長期にわたって、今後とも市場の成長が期待できる国際線事業の拡充を進めていきます。

労働力の確保に向けては、適切な分配、教育・研修機会の拡充等の、「人」に対する積極的な投資によって採用競争力を維持・向上させるとともに、労働力人口の減少に備えて、他社との競争において差別化の源泉とならない業務の機械化、省力化、無人化等を進めていきます。

更なる高速鉄道網の延伸等によって、陸上交通機関との競争が激化する可能性があります。

<要旨>

日本国内では、今後、更なる高速鉄道網の延伸が予定されており、新幹線等との競争が、より激しくなる可能性があります。整備新幹線の延伸や既存新幹線の高速化は、当社グループの国内線事業に対して、市場シェアの低下や、価格競争の発生・激化による単価下落といった影響をもたらす可能性があります。

<変化・展望>

当リスクは、今後、顕在化する可能性が高いと考えています。

< 対応 >

経営戦略の立案等において、高速鉄道網の延伸等の競争環境の変化を加味・反映させるとともに、LCCブランドを活用した市場全体の活性化にも取り組んでいます。また、中長期にわたって、今後とも市場の成長が期待できる国際線事業の拡充を進めていきます。

(3) その他のリスク

交通政策や航空政策に関するリスク

羽田空港等の基幹空港では、その発着可能枠が既に上限に達しているものもありますが、その処理能力向上については基本的に国策に委ねられており、当社グループの今後の事業展開において制約となる可能性があります。また、現時点で当社グループが利用しているこれらの空港における発着枠についても、今後の政策によって縮小・回収といった政策調整が行われる可能性があります。

税制や公租公課に関するリスク

航空事業に対しては、航空機燃料税等の税制に加えて、空港着陸料や駐機場使用料、航行援助施設利用料といった公租公課が存在します。これらの税制や公租公課に変更、新設等があった場合、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

景気変動に関するリスク

航空輸送が担う中長距離輸送は、日常的な短距離輸送に比べて、景気変動の影響をより受けやすいという特性があります。

損益構造・財務構造・資金調達に関するリスク

航空事業は、高額である航空機を使用するとともに、貨客量に関わらず運航に連動して発生する費用（燃油費や整備費等）も多いため、需要が大きく減少した場合には、その収益性が大きく低下する可能性があります。

また、当社グループは、繰延税金資産を計上していますが、将来の課税所得見込みが減少した場合等には、この資産が取り崩される可能性があります。

なお、当社グループは、設備投資等の必要資金を金融機関や市場から調達する可能性があります。当社グループの信用力変動や市場の混乱等によって資金調達に制約を受ける場合は、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

事業ポートフォリオに関するリスク

当社グループは、その収入・収益において航空事業が大きな割合を占めている他、それ以外の事業についても、旅行事業や航空関連事業等、航空輸送に関連した事業が多く、航空事業に大きな影響が生じた場合、これらの事業においても連動的に大きな影響が生じる可能性があります。

訴訟に関するリスク

国内外において、当社グループの事業活動に関する各種訴訟等が発生した場合、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日、以下「当期」という）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、企業の生産活動等において持ち直しの動きがみられます。

航空業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあるものの、需要は国内線を中心に回復基調にあり、入国制限が徐々に緩和される中で国際線の需要にも回復の兆しがみられます。

経営成績では、このような経済情勢の下、人の移動が徐々に回復し、売上高はコロナ禍の影響を大きく受けた前期から増加しました。コストに関しては、運航規模が昨年度から大きく拡大した一方で、前期からのコストマネジメントを引き続き徹底した結果、営業費用は前期と同水準に抑えました。しかしながら、コロナ禍の影響が続いていることから、各段階損益で損失を計上しています。

財政状態では、純損失の計上に加え、収益認識会計基準等の適用により利益剰余金が減少しています。

また将来の設備投資等のため転換社債型新株予約権付社債及び普通社債を発行し、1,700億円を調達しました。

収益認識会計基準等の適用が財政状態に与える影響の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

以上の結果、当期の財政状態及び経営成績等は以下のとおりとなりました。

1) 財政状態

当期末の資産合計は、前期末に比べ105億円増加し、3兆2,184億円となりました。

当期末の負債合計は、前期末に比べ2,194億円増加し、2兆4,150億円となりました。

当期末の純資産合計は、前期末に比べ2,089億円減少し、8,034億円となりました。

2) 経営成績

当期における売上高は1兆203億円（前期比40.0%増）、営業費用は1兆1,934億円（前期比0.0%減）となり、営業損失は1,731億円（前年同期 営業損失4,647億円）、経常損失は1,849億円（前年同期 経常損失4,513億円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,436億円（前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失4,046億円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは764億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,300億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは936億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べて2,507億円増加し、6,210億円となりました。

生産及び販売の実績

1) セグメント別売上高

最近2連結会計年度のセグメント別売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空事業				
国際線				
旅客収入	44,726	4.5	70,151	5.6
貨物収入	160,503	16.2	328,750	26.1
郵便収入	2,948	0.3	5,448	0.4
小計	208,177	21.0	404,349	32.1
国内線				
旅客収入	203,119	20.6	279,877	22.3
貨物収入	20,881	2.1	24,932	2.0
郵便収入	2,550	0.3	2,666	0.2
小計	226,550	23.0	307,475	24.5
航空事業収入合計	434,727	44.0	711,824	56.6
LCC収入	22,071	2.2	37,813	3.0
その他の収入	147,216	14.9	135,459	10.8
航空事業小計	604,014	61.1	885,096	70.4
航空関連事業				
航空関連収入	222,139	22.5	206,806	16.4
航空関連事業小計	222,139	22.5	206,806	16.4
旅行事業				
パッケージ商品収入(国内)	38,530	3.9	26,243	2.1
パッケージ商品収入(国際)	492	0.1	171	0.0
その他の収入	6,028	0.6	19,868	1.6
旅行事業小計	45,050	4.6	46,282	3.7
商社事業				
商社収入	79,958	8.1	81,694	6.5
商社事業小計	79,958	8.1	81,694	6.5
報告セグメント計	951,161	96.3	1,219,878	97.0
その他				
その他の収入	36,643	3.7	38,130	3.0
その他小計	36,643	3.7	38,130	3.0
売上高合計	987,804	100.0	1,258,008	100.0
セグメント間取引	259,121	-	237,684	-
売上高(連結)	728,683	-	1,020,324	-

(注) 1. セグメント内の内訳は内部管理上採用している区分によっています。

2. 各セグメントの営業収入はセグメント間の売上高を含みます。

3. LCC収入は、Peach Aviation(株)の収入です。

4. 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しました。当該変更は、主に航空事業セグメントの売上高に影響しています。

2) セグメント別取扱実績

(a) 航空事業

(ア) ANAブランド輸送実績

最近2連結会計年度の輸送実績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
国際線				
旅客数 (人)		427,392		825,524
座席キロ (千席キロ)		14,465,583		20,524,342
旅客キロ (千人キロ)		2,840,451		5,550,477
利用率 (%)		19.6		27.0
有効貨物トンキロ (千トンキロ)		4,588,226		6,966,178
貨物輸送重量 (トン)		655,019		976,644
貨物トンキロ (千トンキロ)		3,251,280		5,186,055
郵便輸送重量 (トン)		13,686		18,737
郵便トンキロ (千トンキロ)		71,766		87,665
貨物重量利用率 (%)		72.4		75.7
国内線				
旅客数 (人)		12,660,650		17,959,225
座席キロ (千席キロ)		26,896,624		34,288,864
旅客キロ (千人キロ)		11,567,744		16,382,448
利用率 (%)		43.0		47.8
有効貨物トンキロ (千トンキロ)		708,266		957,661
貨物輸送重量 (トン)		218,032		251,332
貨物トンキロ (千トンキロ)		240,422		281,992
郵便輸送重量 (トン)		23,458		24,663
郵便トンキロ (千トンキロ)		23,203		24,180
貨物重量利用率 (%)		37.2		32.0

(イ) ANAブランド運航実績

最近2連結会計年度の運航実績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	国際線	国内線	国際線	国内線
運航回数(回)	26,632	212,145	38,527	276,732
飛行距離(km)	146,710,038	178,966,221	224,573,623	239,638,839
飛行時間(時間)	191,600	306,540	291,833	413,559

- (注) 1. 国内線旅客実績には、アイベックスエアラインズ(株)、(株)AIRDO、(株)ソラシドエア及び(株)スターフライヤーとのコードシェア便実績及びオリエンタルエアブリッジ(株)との一部のコードシェア便実績を含みます。また、2021年8月27日からPeach Aviation(株)とのコードシェア便実績を含みます。
2. 国際線、国内線ともに不定期便実績を除きます。
3. 国際線貨物及び郵便実績には、コードシェア便実績、エアラインチャーター便実績、ブロック・スペース契約締結便実績及び地上輸送実績を含みます。
4. 国内線貨物及び郵便実績には、(株)AIRDO、(株)ソラシドエア、オリエンタルエアブリッジ(株)及び(株)スターフライヤーとのコードシェア便実績、エアラインチャーター便実績及び地上輸送実績を含みます。また、2020年11月1日からPeach Aviation(株)とのコードシェア便実績を含みます。
5. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数(席)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計です。
6. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数(人)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計です。
7. 有効貨物トンキロは、各路線各区間の有効貨物重量(トン)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計です。なお、旅客便については、床下貨物室(ベリー)の有効貨物重量に各区間距離を乗じています。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれています。
8. 貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区間の輸送重量(トン)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計です。
9. 貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値です。

(ウ) L C C 輸送実績

最近2連結会計年度の輸送実績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
旅客数 (人)	2,080,931	4,267,002
座席キロ (千席キロ)	4,932,786	7,863,780
旅客キロ (千人キロ)	2,403,357	4,846,740
利用率 (%)	48.7	61.6

- (注) 1. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数(席)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計です。
2. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数(人)に各区間距離(km)を乗じた数値の合計です。
3. L C C 実績は、Peach Aviation(株)の実績です。

(b) 航空関連事業

航空関連事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示しておりません。

(c) 旅行事業

旅行事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示しておりません。

(d) 商社事業

商社事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示しておりません。

(e) その他

その他に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ重要性の観点から開示しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当期末時点において判断したものです。

財政状態

<資産の部>

流動資産は、営業未収入金等が増加したことから、前期末に比べて676億円増加し、1兆2,939億円となりました。

固定資産は、売却及び減損損失の計上に伴い航空機が減少したこと等により、前期末に比べ566億円減少し、1兆9,228億円となりました。

以上により、当期末における総資産は前期末に比べて105億円増加し、3兆2,184億円となりました。

<負債の部>

負債合計は、当連結会計年度期首から収益認識会計基準等を適用し契約負債を計上したことに加え、資金調達により社債等が増加したことから、前期末に比べて2,194億円増加し、2兆4,150億円となりました。

なお、有利子負債（無利子のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を含む）は前期末に比べて946億円増加し、1兆7,501億円となりました。

<純資産の部>

株主資本は、当期純損失の計上及び収益認識会計基準等の適用により利益剰余金が減少したことから、前期末に比べて2,583億円減少し、7,023億円となりました。

その他の包括利益累計額は繰延ヘッジ損益等の増加等により、前期末に比べて483億円増加し、948億円となりました。

これらの結果、純資産合計は前期末に比べて2,089億円減少し、8,034億円となりました。

なお、自己資本比率は24.8%（前期末31.4%）となり、有利子負債と自己資本の比率を示すD/Eレシオは2.2倍（前期末1.6倍）となりました。

収益認識会計基準等の適用が財政状態に与える影響の詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

経営成績

航空業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあるものの、需要は国内線を中心に回復基調にあり、入国制限が徐々に緩和される中で国際線の需要にも回復の兆しがみられます。

このような経済情勢の下、人の移動が徐々に回復し、売上高はコロナ禍の影響を大きく受けた前期から増加し1兆203億円（前期比40.0%増）となりました。コロナ禍の影響が続いていることから、営業損失は1,731億円（前期営業損失4,647億円）、経常損失は1,849億円（前期 経常損失4,513億円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,436億円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失4,046億円）となりました。

当社は、事業における安全と品質の追求等の取り組みが評価され、米国S&P Global社の「Sustainability Awards 2022」において、2年連続で最高格付であるゴールドクラスに選定された他、世界の代表的な社会的責任投資の指標である「Dow Jones Sustainability World Index」の構成銘柄に5年連続で選定されました。

当社グループは、2050年度までに航空機の運航で発生するCO2排出量を実質ゼロにする等、中長期環境目標を刷新し、目標の達成に不可欠なSAF(Sustainable Aviation Fuel)の普及に向け、幹事企業として国産SAFの商用化等に取り組む有志団体「Act For Sky」を設立しました。さらに、航空便をご利用いただく企業の脱炭素化をサポートするプログラム「SAF Fight Initiative」を開始しました。今後も事業を通じて環境問題等の社会課題解決に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

なお、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しており、当期に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっています。詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

以下、当期におけるセグメント別の概況をお知らせいたします。

（なお、各事業における売上高はセグメント間内部売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当しません。）

航空事業

コロナ禍により甚大な影響を受けているものの、旅客需要は前期から増加した他、好調な貨物需要を積極的に取り込み貨物収入が過去最高となったこと等から、売上高は前期を上回り8,850億円（前期比46.5%増）となりました。事業構造改革プランを着実に遂行し、減価償却費、整備費及び人件費等の固定費の削減を進めたこと等により、前期に比べて損益は改善しましたが、営業損失は1,629億円（前期 営業損失4,478億円）となりました。

なお、ウクライナ侵攻の影響を受け、本年3月から羽田＝ロンドン、パリ線を運休したものの、羽田＝フランクフルト線、成田＝ブリュッセル線ではロシア上空を迂回して運航を継続しました。一方、国際線貨物では好調な米国路線の運航規模を拡大したこと等により収入への影響は限定的なものとなりました。

当社グループは、英国SKYTRAX社による「World Airline Awards 2021」において「機内客室の清潔さ」をはじめ4部門で最も優秀な航空会社に選ばれた他、英国の航空データ分析を提供するCIRIUMの「The On-Time Performance Awards」にて、2021年の定時到着率が全世界で1位に認定されました。

<国際線旅客（ANAブランド）>

国際線旅客では、新型コロナウイルスの感染再拡大や変異株の流行により旅客需要が大きく低迷した状況が続きましたが、海外赴任・帰任を中心とするビジネス需要やアジア発北米行きへの接続需要が回復し始めたこと等から旅客数・収入ともに前期を上回りました。通期ではコロナ禍以前の1割程度の水準にとどまりましたが、本年3月から日本の入国制限が緩和されたことにより回復の動きは一層強まっています。

路線ネットワークでは、アジア発北米行きへの接続需要を取り込むため、7月より一部の北米路線を羽田から成田空港発着に移管する等、機動的な運航路線の選択や臨時便の設定等に努めました。

営業・サービス面では、顔認証技術による新しい搭乗手続き「Face Express」を7月より成田＝メキシコシティ線で開始し、成田＝ブリュッセル、ムンバイ、チェンナイ線に順次拡大しました。また、本年2月から日本発の米国・欧州・中国路線において、事前にオンラインで渡航書類を登録・確認するサービス「ANA Travel Ready」を導入し、スムーズにご搭乗いただけるようにする等、利便性の向上に努めました。

以上の結果、当期の国際線旅客数は82万人（前期比93.2%増）となり、収入は701億円（同56.8%増）となりました。

<国内線旅客（ANAブランド）>

国内線旅客では、上期に緊急事態宣言が繰り返され需要が低迷しましたが、宣言解除後の第3四半期（10月～12月）には需要が回復基調を辿り、旅客数・収入はコロナ禍において四半期ベースで最高となりました。第4四半期（本年1月～3月）に変異株が拡大し、まん延防止等重点措置が適用されると再び需要が減少しましたが、解除の見通しが立った本年3月中旬から需要は強く回復を始めました。その結果、旅客数・収入ともに新型コロナウイルスの影響を大きく受けた前期を上回りました。

路線ネットワークでは、航空需要の変動に合わせて運航規模の調整を進め、特に10月からは回復する需要を取り込むために、週末や年末年始・春休み等において臨時便を積極的に設定しました。

営業・サービス面では、12月から全席にパーソナルモニター付きの新シートを装備した国内線新仕様のボーイング787-9型機を投入しました。また、12月からテレビアニメ「鬼滅の刃」とタイアップした搭乗キャンペーンや機内サービス等を実施し、さらにキャラクターを描いた特別デザイン機を2機就航させました。

以上の結果、当期の国内線旅客数は1,795万人（前期比41.9%増）となり、収入は2,798億円（同37.8%増）となりました。

<国際線貨物（ANAブランド）>

国際線貨物では、経済の回復による貨物需要の活発化に加え、海上輸送の混雑に伴う航空へのシフト等により、引き続き航空貨物需要は好調に推移しました。旺盛な需要を背景に、4月から成田＝ロサンゼルス線、10月から成田＝香港線、成田＝台北線、11月から成田＝青島線に大型の貨物専用機ボーイング777F型機を就航させる等、貨物専用機を最大限活用したことに加え、旅客機を使用した貨物専用便を機動的に設定したこと等により、自動車部品や半導体・電子機器、ワクチン等の医薬品の需要を積極的に取り込みました。

以上の結果、当期の国際線貨物輸送重量は976千トン（前期比49.1%増）となり、収入は過去最高の3,287億円（同104.8%増）となりました。

< L C C >

L C Cでは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除された第3四半期（10月～12月）や本年3月には需要が好調に推移したことに加え、運航規模を拡大した効果もあり、旅客数・収入ともに新型コロナウイルスの影響を大きく受けた前期を上回りました。

路線ネットワークでは、7月に関西＝女満別線、10月に福岡＝石垣線を新規開設しました。今後も需要回復等の動向を見極め、ネットワークの拡充を図ってまいります。国際線はアジア各国の入国制限の継続のため、期初から全路線で運休しています。

営業・サービス面では、行き先を選べない旅を提案する「旅くじ」を機内や専用の自動販売機で販売しました。「旅くじ」には指定された行き先への航空券が購入できるピーチポイントや、旅先でのミッション等が入っており、目的地を運に任せる新たな旅の体験を提供し、需要の創出に取り組みました。

以上の結果、当期のL C C旅客数は426万人（前期比105.1%増）となり、収入は378億円（同71.3%増）となりました。

< その他 >

航空事業におけるその他の収入は1,354億円（前期比8.0%減）となりました。なお、航空事業におけるその他には、マイレージ付帯収入、機内販売収入、整備受託収入等が含まれています。

コロナ禍における新たな取り組みとして、駐機する国際線機材を貸し切って機内ウェディングを実施した他、当社グループの総合トレーニングセンター「ANA Blue Base」において、パイロット・整備士・客室乗務員の職業体験ツアーや施設・訓練の様子を見学いただけるツアーを開催しました。

航空関連事業

グループ内における投資抑制の影響に伴いシステム開発業務の取扱高が減少したこと等により、売上高は2,068億円（前期比6.9%減）となり、営業損失は6億円（前期 営業利益36億円）となりました。

ご好評いただいている機内食のインターネット販売について、11月から商品ラインアップを拡充し、新たにANA国際線ビジネスクラスの機内食の販売を開始しました。

旅行事業

前期に引き続き当社グループが企画する全ての海外旅行の催行を中止したことに加え、国内旅行は「Go Toトラベルキャンペーン」の効果があった前期に比べて取扱高が減少しました。一方で、グループ内からデジタルマーケティング等の機能が移管されたことにより受託収入が増加しました。

以上の結果、当期の旅行事業における売上高は462億円（前期比2.7%増）、営業損失は21億円（前期 営業損失50億円）となりました。

4月にデジタル領域での販売強化に向けて、顧客データを活用したプラットフォーム事業を担うANA X(株)に旅行事業を移管するとともに、地域創生事業会社のANA あきんど(株)を設立しました。当社グループは「マイルで生活できる世界」の具現化を目指しており、航空だけでなく徒歩・電車等での移動に対して、マイル等に交換できるポイントが貯まるモバイルアプリサービス「ANA Pocket」の提供等を開始しました。

商社事業

航空需要の緩やかな回復に伴い、空港物販店「ANA FESTA」等で増収となった他、半導体市場の好調な需要を受けて電子事業の取扱高が増加しました。一方で、当期より収益認識会計基準等を適用したことによる減収影響を受けました。

以上の結果、当期の商社事業における売上高は816億円（前期比2.2%増）、営業利益は5億円（前期 営業損失42億円）となりました。

その他

新型コロナウイルスの影響により、建物・施設の保守管理事業において取扱高が減少したものの、不動産関連事業において住宅開発や物件管理等の取扱高が増加しました。

以上の結果、当期のその他の売上高は381億円（前期比4.1%増）、営業利益13億円（前期 営業損失0億円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

税金等調整前当期純損失1,753億円の減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは764億円の支出となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

設備投資における支出の一方で、有価証券の償還による収入等を加えた結果、投資活動によるキャッシュ・フローは2,300億円の収入となりました。

以上の結果、フリー・キャッシュ・フローは1,536億円の収入となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

社債発行による資金調達を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フローは936億円の収入となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金（主に航空機等）につきましては、自己資金または金融機関からの借入、及び社債発行等により資金調達することとしており、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

当期においては、有利子負債の返済及び設備投資資金等の手当てのため1,700億円の社債等の発行を実施した他、民間金融機関から1,000億円の借り換えを実施しました。

当期末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、1兆7,501億円となっています。また、現金及び預金に有価証券を加えた手元流動性は9,509億円となりました。

なお、2022年3月31日現在、複数の金融機関との間で合計1,480億円のコミットメントライン契約を締結しています。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

指標	2019年度	2020年度	2021年度
売上高 (百万円)	1,974,216	728,683	1,020,324
営業利益又は営業損失() (百万円)	60,806	464,774	173,127
売上高営業利益率 (%)	3.1	63.8	17.0
株主資本利益率 (ROE) (%)	2.6	39.1	15.9
総資本利益率 (ROA) (%)	2.4	16.0	5.3
自己資本比率 (%)	41.4	31.4	24.8

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けていますが、「ANAグループの新しいビジネス・モデルへの変革」に基づき、コロナがもたらす人々の行動変容に対応し、感染症の再来にも耐え得る強靱な企業グループに生まれ変わるための事業構造改革プランを着実に遂行してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

契約会社名	契約の種類		契約先	対象区間
全日本空輸(株)	スターアライアンスへの加盟		スターアライアンス 加盟各外国航空会社	
	Joint Venture契約	旅客分野	ルフトハンザグループ (ルフトハンザ ドイツ航空、スイス インターナショナル エアラインズ、 オーストリア航空)	日本～欧州
			ユナイテッド航空	アジア～米州 (北米・カリブ・南米諸国)
			シンガポール航空・シルクエア	日本～シンガポール・オーストラリア・インド・インドネシア・マレーシア
	貨物分野	ルフトハンザカーゴAG.	日本～欧州	
		ユナイテッド航空	アジア・日本～北中南米	

(2) 航空機のリース契約

航空機のリース契約については「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況 (2) 航空機」に記載しております。

5【研究開発活動】

航空事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空事業を提供するための多様な改良・改善活動を推進しています。

また、航空事業をはじめ各セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の逡減活動も推進しています。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものではありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは「選択と集中」の考え方にに基づき、安全性の強化に加え、競争力と収益性の向上を目的とした設備投資を行っています。当連結会計年度は航空事業における航空機を中心に総額133,364百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む）を行っており、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	
航空事業	130,531	13.7%
航空関連事業	150	90.4%
旅行事業	407	203.7%
商社事業	452	62.4%
その他	395	59.4%
小計	131,935	14.9%
消去又は全社	1,429	12.9%
合計	133,364	14.9%

各セグメントにおける主な設備投資内容は、以下のとおりです。

(1) 航空事業

航空機及び航空機予備部品等の購入及び航空機に対する前払いにより109,808百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度に導入した航空機は11機（ボーイング787-9 3機、エアバスA380 1機、エアバスA321neo 5機、エアバスA320neo 2機）です。この他に航空運送関連のコンピュータ端末・周辺機器及び航空機整備用器具類の購入代金として812百万円を、国内事業所及び空港事業所の増改築のために前払金も含めて2,977百万円をそれぞれ投資しました。また、業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入に11,611百万円の設備投資を行いました。

(2) 航空関連事業

各種業務用機材の購入に150百万円の設備投資を行いました。

(3) 旅行事業

旅行商品の販売、顧客関連事業等に関するソフトウェアの開発及び購入のため、407百万円の設備投資を行いました。

(4) 商社事業

業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入に194百万円、各種業務用機材の購入に150百万円の設備投資をそれぞれ行いました。

(5) その他

業務省力化等のためのソフトウェアの開発及び購入のため、260百万円の設備投資を行いました。

上記設備投資のための所要資金は、自己資金、借入金、社債発行及び増資資金によっています。なお、航空事業において、航空機及び航空機予備部品等の売却を行っており、当該設備の売却時の簿価は55,852百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) セグメント内訳

当社グループにおける当連結会計年度末のセグメントごとの内訳は、次のとおりです。

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	航空機	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
航空事業	88,907	978,122	25,805	13,474	44,012 (228,685)	498	1,150,818	17,446 [57]
航空関連事業	10,649	-	3,600	989	3,992 (16,708)	3,192	22,422	19,418 [1,122]
旅行事業	35	-	-	4	-	-	39	1,365 [15]
商社事業	2,186	-	337	631	2,171 (1,695,125)	194	5,519	1,309 [649]
その他	134	-	60	327	120 (2,093,284)	362	1,003	2,458 [182]
計	101,911	978,122	29,802	15,425	50,295 (4,033,803)	4,246	1,179,801	41,996 [2,025]
消去又は全社	-	-	-	-	(5,910) (-)	-	(5,910)	200 [-]
合計	101,911	978,122	29,802	15,425	44,385 (4,033,803)	4,246	1,173,891	42,196 [2,025]

- (注) 1. 上表のほか、航空機を中心とした賃借資産については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」に記載しています。
2. 当社と連結子会社間及び連結子会社間で賃貸借されている主要な設備は、貸主側会社の属するセグメントに含めて記載しています。
3. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載しています。

(2) 航空機

当社グループにおける主要な設備（航空機）は次のとおりです。

(2022年3月31日現在)

機種	機数		客席数(席)	帳簿価額(百万円)
	保有機(機)	リース機(機)		
ボーイング777 - 300型機	11	9	212 ~ 514	44,809
ボーイング777 - 200型機	8	2	392 ~ 405	35,575
ボーイング787 - 9型機	33	6	215 ~ 395	346,725
ボーイング787 - 8型機	31	5	169 ~ 335	151,303
ボーイング767 - 300型機	18	-	202 ~ 270	30,390
ボーイング737 - 800型機	24	15	166	46,110
エアバス A321neo型機	-	23	194 ~ 218	6,514
エアバス A320neo型機	11	7	146 ~ 188	49,590
エアバス A320 - 200型機	-	29	180	2,848
デ・ハビランド・カナダ DASH 8 - 400型機	24	-	74	7,797
その他	13	7	194 ~ 520	148,463
小計	173	103	-	870,124
	276			
航空機予備原動機、部品等				107,998
合計				978,122

(注) 1. 帳簿価額は当連結会計年度末現在の減価償却累計額を控除しています。

2. 当社が保有又は賃借している航空機で、外部へ賃貸している航空機が19機あります。

3. 航空機リース契約の概要は下表のとおりです。

機種	機数	契約相手先
ボーイング777 - 300型機	9	GECAS Aircraft Leasing Ireland AS他8社
ボーイング777 - 200型機	2	ブルーウィングリース(有)他1社
ボーイング787 - 9型機	6	ダイヤシナモン(有)他6社
ボーイング787 - 8型機	5	ブルーブリーズリース(有)他4社
ボーイング737 - 800型機	15	ダイヤアクセル(有)他8社
エアバス A321neo型機	22	FGL Blue No.1 Leasing(株)他14社
エアバス A320neo型機	7	SMBC Aviation Capital (UK) Limited他12社
エアバス A320 - 200型機	29	SMBC Aviation Capital (UK) Limited他26社
その他	8	エヌビービー・33509・リース事業組合他5社
合計	103	

(3) 事業所等（航空機を除く）

当社グループにおける主要な設備（事業所等）は次のとおりです。

イ．当社の状況

（2022年3月31日現在）

事業所名	主な所在地	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	合計	
本社	東京都港区	63,064	590	276	45,249 (228,685) [251,893]	109,179	200

- （注）1．上記当社の設備はいずれも航空事業セグメントに属しています。
2．土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。
3．土地の [] は賃借中の面積です。
4．貸与中の建物及び構築物62,991百万円、機械装置及び運搬具590百万円、工具、器具及び備品243百万円、土地45,249百万円（228,685㎡）を含んでいます。

ロ．連結子会社の状況

国内子会社

（2022年3月31日現在）

連結子会社事業所名 （主な所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	リース資産		合計
全日本空輸(株) （東京都港区他）	航空事業	事業所、 空港施設等	25,702	25,215	12,872	-	498	64,287	13,689 [31]
(株)OCS （東京都江東区他）	航空関連 事業	貨物取扱施設 等	4,789	458	90	3,785 (6,640)	1	9,123	317 [192]
(株)ANAケータリングサー ビス （東京都大田区他）	航空関連 事業	機内食製造施設	3,329	186	35	- [7,890]	2,079	5,629	1,059 [443]

- （注）1．土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。
2．土地の [] は賃借中の面積です。
3．従業員数の [] は、臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載しています。
4．全日本空輸(株)が当社から賃借している主要な建物及び土地の簿価は、下表のとおりです。

事業所名	主な所在地	帳簿価額（百万円）	
		建物 及び構築物	土地 （面積㎡）
全日本空輸(株)			
本社、支店及び厚生施設等	東京都港区他	11,413	7,168 (13,607)
国内空港及び関連事業所 （整備センター、オペレーションサポートセンター等）	東京都大田区他	30,308	21,113 (156,302)
訓練施設等	東京都大田区他	21,270	16,966 (58,776)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 設備の新設、拡充の計画

航空事業

設備の名称	投資予定 総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	次年度以降 投資予定額 (百万円)	発注年月	完成・引渡年月	所要資金の調達方法
航空機	1,040,359	131,702	908,657	2010年6月 ~ 2020年3月	2022年度 17機 2023年度 10機 2024年度以降 54機	自己資金、借入金、社 債発行及び増資資金

- (注) 1. 航空機については当社における設備投資の計画です。なお、最適なフリート体制を構築する観点から、設備投資計画を常に見直しており、航空旅客・航空貨物市場の動向、空港の発着枠・運航スケジュール、当社の財務状況、航空機製造業者との交渉状況等によっては、具体的な設備投資が記載の内容から異なる可能性があります。
2. 今後の投資予定金額は予算上の換算レート(1ドル=120.00円)で算出しています。また、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更の可能性があります。
3. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(2) 設備の除却及び売却の計画

航空事業において、航空機(ボーイング777-300型機2機、ボーイング767-300型機3機)を2022年度末までに退役させる予定です。上記以外に経常的に行われる設備の除却及び売却を除いて、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,020,000,000
計	1,020,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	484,293,561	484,293,561	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	484,293,561	484,293,561	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しています。

2022年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債（2017年9月19日発行）

決議年月日	2017年8月31日
新株予約権の数（個）	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（個）（注）1	13,757,050
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	5,088.3円
新株予約権の行使期間（注）3	自 2017年10月3日 至 2022年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 5,088.3円 資本組入額 2,545円
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に関しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）	70,000

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

なお2019年6月21日開催の第74回定時株主総会において年間配当を1株につき75円とする剰余金配当案が可決されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2019年4月1日に遡って、当該転換価額を5,160.9円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数 100株）とし、その行使に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）2 (2)及び(3)に定める転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 転換価額は、当初、5,180円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されるものとします。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいうこととします。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前株式数} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとします。

- 3 (1) 但し、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還又は税制変更による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権及び行使取得日(下記(2)に定義する。)が償還日の東京における2営業日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含まない。)までの間の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、スクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、行使取得日が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、下記(2)若しくは(3)記載の当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合又は本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、当該本新株予約権付社債が消却される時まで、また本新株予約権付社債の要項に定める本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2022年9月2日(行使受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできないものとします。

上記にかかわらず、下記(2)記載の本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には、預託日(同日を含まない。)から行使取得日(同日を含む。)までの間は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとします。さらに、下記(3)記載の当社の判断による残存する本新株予約権付社債の取得の場合には、2022年6月16日(同日を含まない。)から取得期日(下記(3)に定義する。)(同日を含む。)までの間は本新株予約権を行使することはできないものとします。また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、預託日が2022年6月16日(同日を含む。)までの日であるときは、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35日前の日以降の日に開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内の日に終了する当社が指定する期間中、又は預託日が2022年6月17日(同日を含む。)以降の日であるときは、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないものとします。さらに、預託日が2022年6月16日(同日を含む。)までの日である場合には、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還若しくは税制変更による繰上償還に従って償還通知がなされたときは、償還日の35暦日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含む。)までの間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)又は本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、若しくはスクイーズアウトによる繰上償還に従って償還通知がなされたときは、当該償還通知がなされた日のルクセンブルグ及び東京における3営業日後の日(同日を含まない。)から償還日(同日を含む。)までの間は、本新株予約権を行使することはできないものとします。

また、預託日が2022年6月17日(同日を含む。)以降の日である場合には、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たるときは、本新株予約権を行使することはできないものとします。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとします。

「預託日」とは、本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使受付代理人に行使請求に必要な書類が預託され、かつ、その他行使請求に必要な条件(下記(注)5記載の条件を含む。)が満足された日をいうこととします。

- (2) 本新株予約権付社債権者により行使請求がなされた本新株予約権に係る預託日が、上記(1)記載の期間内で、かつ、2022年6月16日(同日を含む。)までの日である場合、当社がかかる預託日から35暦日後の日(以下「行使取得日」という。)に当該預託日において行使請求に必要な条件が満足された本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に以下の財産を交付するものとします。

各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭、及び()行使取得転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり行使取得平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、かかる当社普通株式の数は行使取得時最大交付株式(以下に定義する。)の数を超えることはない。)。但し、当該取得に係る本新株予約権付社債が複数である場合には、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して当該本新株予約権付社債権者に交付する財産を算定するものとします(なお、かかる場合、行使取得時最大交付株式についても、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して算定する。。「1株当たり行使取得平均VWAP」とは、預託日の2取引日後の日(同日を含む。)に始まる10連続取引日(以下「行使取得関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たり行使取得平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「行使取得転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいうこととします。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{行使取得最終日転換価額}} \times \text{1株当たり行使取得平均VWAP}$$

「行使取得最終日転換価額」とは、行使取得関係VWAP期間の最終日における転換価額をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、行使取得最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

「行使取得時最大交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の額面金額を行使取得最終日転換価額の200%に相当する額で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいうこととします。

- (3) 当社は、2021年9月16日(同日を含む。)から2022年6月2日(同日を含む。)までの間、いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2022年8月26日(以下「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」という。)することができるものとします。但し、この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に以下の財産を交付するものとします。

各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭、及び()転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、かかる当社普通株式の数は最大交付株式(以下に定義する。)の数を超えることはない。)。なお、本新株予約権付社債権者に交付する財産については、各本新株予約権付社債ごとに算定されるものとします。但し、各本新株予約権付社債権者が本新株予約権付社債の要項に従って、()に定める当社普通株式の交付を受けるために必要となる通知を行った場合において、かかる通知が複数の本新株予約権付社債の取得に係るときには、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して当該本新株予約権付社債権者に交付する財産を算定するものとします(なお、かかる場合、最大交付株式についても、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して算定する。)

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日の30取引日前の日(以下「関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいうこととします。当該関係VWAP期間中に(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいうこととします。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

「最終日転換価額」とは、関係VWAP期間の最終日の転換価額をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

「最大交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の額面金額を最終日転換価額の200%に相当する額で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいうこととします。当社普通株式が取得期日において株式会社東京証券取引所に上場されていないものとはなりません。

- (4) 当社は、上記(2)又は(3)に定める取得条項により本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債を消却することとします。
- 4 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- (2) 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 2022年6月16日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、()2021年9月30日までに終了する各四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%又は()2021年10月1日以降に開始し2022年3月31日までに終了する各四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日(但し、2017年10月1日に開始する四半期に関しては、2017年10月3日)から末日(但し、2022年4月1日に開始する四半期に関しては、2022年6月16日)までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとします。

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含めないものとします。

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されないものとします。

(i) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBB+以下である期間、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなった期間、又はR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間で、かつ(ii) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又はJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項の税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3(1)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

- (3) 2022年6月16日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、預託日において入手可能な直近の当社普通株式の終値が当該預託日において適用のある転換価額を下回らない場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。
- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が

受託会社に対して本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還に記載の証明書を交付する場合には、適用されないものとします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいうこととします。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従うものとします。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服するものとします。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにするものとします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3(1)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)及び(3)と同様の制限を受けるものとします。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を(注)3(2)及び(3)と同様に取得することができるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うものとします。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うものとします。

2024年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債（2017年9月19日発行）

決議年月日	2017年8月31日
新株予約権の数（個）	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（個）（注）1	13,972,892
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	5,009.7円
新株予約権の行使期間（注）3	自 2017年10月3日 至 2024年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 5,009.7円 資本組入額 2,505円
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に関しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）	70,000

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在における記載を省略しております。

なお、2019年6月21日開催の第74回定時株主総会において年間配当を1株につき75円とする剰余金配当案が可決されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2019年4月1日に遡って、当該転換価額を5,081.2円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

（注）1、4及び6については、「2022年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債（2017年9月19日発行）」の注記に同じであります。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 転換価額は、当初、5,100円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されるものとします。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいうこととします。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとします。

- 3 (1) 但し、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還又は税制変更による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定め

る税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権及び行使取得日(下記(2)に定義する。)が償還日の東京における2営業日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含まない。)までの間の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、スクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、行使取得日が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、下記(2)若しくは(3)記載の当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合又は本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、当該本新株予約権付社債が消却される時まで、また本新株予約権付社債の要項に定める本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2024年9月5日(行使受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできないものとします。

上記にかかわらず、下記(2)記載の本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には、預託日(同日を含まない。)から行使取得日(同日を含む。)までの間は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとします。さらに、下記(3)記載の当社の判断による残存する本新株予約権付社債の取得の場合には、2024年6月19日(同日を含まない。)から取得期日(下記(3)に定義する。)(同日を含む。)までの間は本新株予約権を行使することはできないものとします。また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、預託日が2024年6月19日(同日を含む。)までの日であるときは、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35日前の日以降の日に開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内の日に終了する当社が指定する期間中、又は預託日が2024年6月20日(同日を含む。)以降の日であるときは、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないものとします。さらに、預託日が2024年6月19日(同日を含む。)までの日である場合には、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還若しくは税制変更による繰上償還に従って償還通知がなされたときは、償還日の35暦日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含む。)までの間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)又は本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、若しくはスクイーズアウトによる繰上償還に従って償還通知がなされたときは、当該償還通知がなされた日のルクセンブルグ及び東京における3営業日後の日(同日を含まない。)から償還日(同日を含む。)までの間は、本新株予約権を行使することはできないものとします。

また、預託日が2024年6月20日(同日を含む。)以降の日である場合には、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たるときは、本新株予約権を行使することはできないものとします。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとします。

「預託日」とは、本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使受付代理人に行使請求に必要な書類が預託され、かつ、その他行使請求に必要な条件(下記(注)5記載の条件を含む。)が満足された日をいうこととします。

- (2) 本新株予約権付社債権者により行使請求がなされた本新株予約権に係る預託日が、上記(1)記載の期間内で、かつ、2024年6月19日(同日を含む。)までの日である場合、当社はかかる預託日から35暦日後の日(以下「行使取得日」という。)に当該預託日において行使請求に必要な条件が満足された本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に以下の財産を交付するものとします。

各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭、及び()行使取得転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり行使取得平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、かかる当社普通株式の数は行使取得時最大交付株式(以下に定義する。)の数を超えることはない。)。但し、当該取得に係る本新株予約権付社債が複数である場合には、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して当該本新株予約権付社

債権者に交付する財産を算定するものとします(なお、かかる場合、行使取得時最大交付株式についても、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して算定する。。「1株当たり行使取得平均VWAP」とは、預託日の2取引日後の日(同日を含む。)に始まる10連続取引日(以下「行使取得関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たり行使取得平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「行使取得転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいうこととします。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{行使取得最終日転換価額}} \times \text{1株当たり行使取得平均VWAP}$$

「行使取得最終日転換価額」とは、行使取得関係VWAP期間の最終日における転換価額をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、行使取得最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

「行使取得時最大交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の額面金額を行使取得最終日転換価額の200%に相当する額で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいうこととします。

- (3) 当社は、2023年9月19日(同日を含む。)から2024年6月5日(同日を含む。)までの間、いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2024年8月29日(以下「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」という。)することができるものとします。但し、この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に以下の財産を交付するものとします。

各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭、及び()転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、かかる当社普通株式の数は最大交付株式(以下に定義する。)の数を超えることはない。)。なお、本新株予約権付社債権者に交付する財産については、各本新株予約権付社債ごとに算定されるものとします。但し、各本新株予約権付社債権者が本新株予約権付社債の要項に従って、()に定める当社普通株式の交付を受けるために必要となる通知を行った場合において、かかる通知が複数の本新株予約権付社債の取得に係るときには、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して当該本新株予約権付社債権者に交付する財産を算定するものとします(なお、かかる場合、最大交付株式についても、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して算定する。)

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日の30取引日前の日(以下「関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいうこととします。当該関係VWAP期間中に上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいうこととします。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times \text{1株当たり平均VWAP}$$

「最終日転換価額」とは、関係VWAP期間の最終日の転換価額をいうこととします。本新株予約権付社債の要項に従い、上記(注)2(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

「最大交付株式」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の額面金額を最終日転換価額の200%に相当する額で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいうこととします。

当社普通株式が取得期日において株式会社東京証券取引所に上場されていなければならないものとします。

- (4) 当社は、上記(2)又は(3)に定める取得条項により本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債を消却するものとします。

- 4 (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 2024年6月19日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、()2023年9月30日までに終了する各四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%又は()2023年10月1日以降に開始し2024年3月31日までに終了する各四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日(但し、2017年10月1日に開始する四半期に関しては、2017年10月3日)から末日(但し、2024年4月1日に開始する四半期に関しては、2024年6月19日)までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとします。
- 「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まないものとします。
- 但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されないものとします。
- ()株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBB+以下である期間、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなった期間、又はR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間で、かつ()株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又はJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項の税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3(1)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- (3) 2024年6月19日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、預託日において入手可能な直近の当社普通株式の終値が当該預託日において適用のある転換価額を下回らない場合に限って、本新株予約権を行使することができるものとします。

2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2021年12月10日発行）

決議年月日	2021年11月24日
新株予約権の数（個）	15,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）（注）1	普通株式 52,029,136
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	2,883円
新株予約権の行使期間（注）3	自 2021年12月24日 至 2031年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 2,883円 資本組入額 1,442円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債 からの分離譲渡はできないものとします。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び 価額	本新株予約権の行使に関しては、当該本新株予約権に係る 本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際 して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額 とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）	150,000

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在における記載を省略しております。

- （注）1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数 100株）とし、その行使に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）2（2）及び（3）に定める転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。
- 2（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- （2）転換価額は、当初、2,883円とします。
- （3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されるものとします。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいうこととします。

$$\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \\ \text{時} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \\ \text{価} \end{array} + \begin{array}{r} \text{発行又は処分株式数} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとします。

- 3 但し、本新株予約権付社債の要項に定める当社の選択等による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く）、本新株予約権付社債の要項に定める本社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使受付代理人に預託された時まで、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、当該本社債が消却される時まで、また本新株予約権付社債の要項に定める本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2031年11月26日（行使受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできないものとします。
- 上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に従い、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないものとします。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主

を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできないものとします。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとします。

- 4 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
 - (2) 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
 - 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還に記載の証明書を交付する場合には、適用されないものとします。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいうこととします。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従うものとします。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服するものとします。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにするものとします。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、（注）3（1）に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うものとします。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

- (3) 当社は、上記（1）の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日 (注1)	3,164,782,732	351,642,525	-	318,789	-	253,812
2018年3月30日 (注2)	3,144,164	348,498,361	-	318,789	-	253,812
2020年12月14日 (注3)	126,310,000	474,808,361	138,418	457,207	138,418	392,230
2021年1月13日 (注4)	9,485,200	484,293,561	10,394	467,601	10,394	402,625

(注) 1. 普通株式10株につき、1株の割合で株式併合を行いました。

2. 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、2018年3月22日の当社取締役会決議に基づき、当社普通株式3,144,164株の自己株式(消却前の発行済株式総数に対する割合:0.89%)を消却いたしました。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,286円

発行価額 2,191.72円

資本組入額 1,095.86円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,191.72円

資本組入額 1,095.86円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	112	60	8,102	677	5,981	705,088	720,023	-
所有株式数 (単元)	1,114	998,610	89,147	497,501	383,088	25,749	2,834,854	4,830,063	1,287,261
所有株式数 の割合 (%)	0.02	20.67	1.85	10.30	7.93	0.53	58.69	100.00	-

(注) 1. 当社は、2022年3月31日現在自己株式を13,647,570株保有しておりますが、このうち13,647,500株(136,475単元)は「個人その他」の欄に、70株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しています。

なお、自己株式13,647,570株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有残高は13,647,470株です。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株(12単元)含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	57,358	12.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,603	2.68
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2-4	7,863	1.67
全日空社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	3,818	0.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	3,231	0.69
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	3,112	0.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	3,032	0.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,914	0.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	2,677	0.57
MLI FOR SEATOWN MASTER FUND-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTER 2 KING EDWARD STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	2,444	0.52
合計	-	99,057	21.05

(注) 1. 所有株式数で千株未満の株数は切り捨てて表示しています。

2. 名古屋鉄道株式会社の所有株式7,863千株には同社従業員退職給付信託契約に係る株式550千株を含んでいます。

3. 上記、株式会社日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数です。

4. 上記のほか、当社保有の株式が13,647千株あります。このほか、株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が100株あります。

5. 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が2021年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 1,175,348	0.24
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 4,736,420	0.96
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 14,281,000	2.91
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	株式 0	0.00
計	-	株式 20,192,768	4.11

6. 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 1,136,400	0.23
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 16,961,041	3.50
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 7,677,500	1.59
計	-	株式 25,774,941	5.32

7. 2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)、野村アセットマネジメント株式会社が2022年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 11,461,386	2.30
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 11,536,027	2.27
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316, U.S.A	株式 0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 16,890,000	3.49
計	-	株式 39,887,413	7.64

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,698,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 469,307,400	4,693,074	-
単元未満株式	普通株式 1,287,261	-	-
発行済株式総数	484,293,561	-	-
総株主の議決権	-	4,693,074	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれています。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	13,647,500	-	13,647,500	2.82
八丈島空港ターミナルビル株式会社	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	20,000	-	20,000	0.00
鹿児島空港給油施設株式会社	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	8,400	-	8,400	0.00
鳥取空港ビル株式会社	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110番地5	5,000	-	5,000	0.00
大分空港給油施設株式会社	大分県国東市武蔵町系原3338番地1	4,800	-	4,800	0.00
石見空港ターミナルビル株式会社	島根県益田市内田町イ597	4,000	-	4,000	0.00
米子空港ビル株式会社	鳥取県境港市佐斐神町1634	3,000	-	3,000	0.00
庄内空港ビル株式会社	山形県酒田市浜中字村東30番地3	-	6,200	6,200	0.00
計	-	13,692,700	6,200	13,698,900	2.83

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めています。

2. 庄内空港ビル株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5-2)に加入しており、同持株会名義で当社株式6,200株を所有しています。

(8) 【役員株式所有制度の内容】

当社取締役に対する株式報酬制度

1) 制度の概要

当社は、2015年6月29日開催の第70回定時株主総会の決議を経て、当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬と中長期的な業績及び株式価値との連動性をより高め、中長期的な業績並びに企業価値の向上に対する貢献意識を一層高めることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という)を導入しました。

本制度は、当社が拠出する金銭を取締役報酬等の額の前払として当社株式が信託(以下、「株式交付信託」という)を通じて取得され、連結業績目標の達成度等に応じて、株式交付信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が、退任時に取締役(社外取締役を除く)に交付又は給付されるものです。

2) 株式交付信託に拠出する金銭の上限額

1 事業年度当たり総額100百万円

なお、原則として5事業年度ごとに、5事業年度分で500百万円を上限として金銭を拠出します。

3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した当社取締役(社外取締役を除く)のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,107	15,804,046
当期間における取得自己株式	545	1,360,362

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。
2. 上記の取得自己株式には、株式交付信託にかかる信託口が所有する株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	242	1,023,874	-	-
保有自己株式数	13,647,470	-	13,648,015	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。
3. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式交付信託にかかる信託口が所有する株式は含まれていません。
4. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっていますが実質的に所有していない株式が100株あります。

3【配当政策】

当社は株主に対する還元を経営の重要課題として認識しています。利益配分については、当該期の業績動向に加え、将来の事業展開に備えた航空機等の成長投資の原資を確保しつつ、財務の健全性を維持することを前提に、フリー・キャッシュ・フローの水準等にも留意しながら、実施しています。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、この剰余金の配当の決定機関は株主総会です。

しかしながら、いまだに新型コロナウイルス感染症が当社グループに甚大な影響をもたらしていることから、誠に遺憾ながら当期の配当は見送らせていただくことといたしました。当面は財務基盤の維持・強化を最優先といたしますが、可能な限り早期に復配できるよう事業構造改革を着実に遂行し、収支改善に努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方

当社グループは、「グループ経営理念」に基づき、当社グループが様々なステークホルダーの価値創造に資する経営を行うとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、グループ各社が迅速な意思決定を行い、当社がグループ各社の業務執行を監督する持株会社体制を採用しています。

当社が当社グループの経営において主導的な役割を果たし、グループ全体の経営方針や目標を定めつつ、グループ各社の経営の監督を行い、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス体制を構築し、その充実に継続的に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用しており、取締役会と監査役により、取締役の職務執行の監督及び監査を行っています。更に、社外取締役の選任をはじめとする取締役会の監督機能の強化、常勤の社外監査役の選任等による監査役の監査機能の強化を図っています。

厳しい経営環境の下では、競争力を十分に発揮できる経営体制が不可欠であることから持株会社制を採用しており、子会社である各グループ会社には経験豊かで高い専門性を有する人材を取締役等として配置し、事業会社運営についての権限を委譲することで、機能的で効果的な業務執行を行っています。

1) 取締役会

持株会社である当社の取締役会では、グループ全体の経営方針と目標を定めるとともに、各グループ会社における業務執行を監督する役割を担っています。取締役会は、取締役会長が議長を務め、社外取締役を含む取締役全員（社内取締役：片野坂真哉氏・平子裕志氏・芝田浩二氏・福澤一郎氏・服部茂氏・平澤寿一氏・井上慎一氏、社外取締役：山本亜土氏・小林いずみ氏・勝栄二郎氏・峰岸真澄氏）に加え社外監査役を含む監査役全員（社外監査役：松尾新吾氏・小川英治氏・加納望氏、社内監査役：三浦明彦氏・満倉達彦氏）が参加し、当期においては14回開催しています。

2) グループ経営戦略会議

取締役会の補完的役割として、法制上の機関とは別に、案件をより迅速かつ詳細に審議するため代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役7名（片野坂真哉氏・平子裕志氏・芝田浩二氏・福澤一郎氏・服部茂氏・平澤寿一氏・井上慎一氏）及び常勤監査役3名（加納望氏・三浦明彦氏・満倉達彦氏）、ならびに議長が指名する各グループ会社社長他（直木敬陽氏・三宅英夫氏・宮田千夏子氏・中堀公博氏等）にて開催する「グループ経営戦略会議」を設置し、当期においては78回開催しています。

3) 監査役会

監査役会は、監査を通じて会社の健全な発展と社会的信頼の向上を実現するため、監査に必要な豊富な経験と高度な専門性を有する者を5名（社外監査役：松尾新吾氏・小川英治氏・加納望氏、社内監査役：三浦明彦氏・満倉達彦氏）選任し、構成しています。

4) 人事諮問委員会

社外取締役4名（委員長：山本亜土氏、小林いずみ氏・勝栄二郎氏・峰岸真澄氏）及び社内取締役1名（芝田浩二氏）の5名で構成されており、取締役候補者の選任、取締役の解任について審議し、取締役会に答申します。取締役候補者の選任プロセスの公正性、透明性を確保するため、議長は社外取締役が務めており、当期においては4回開催しています。

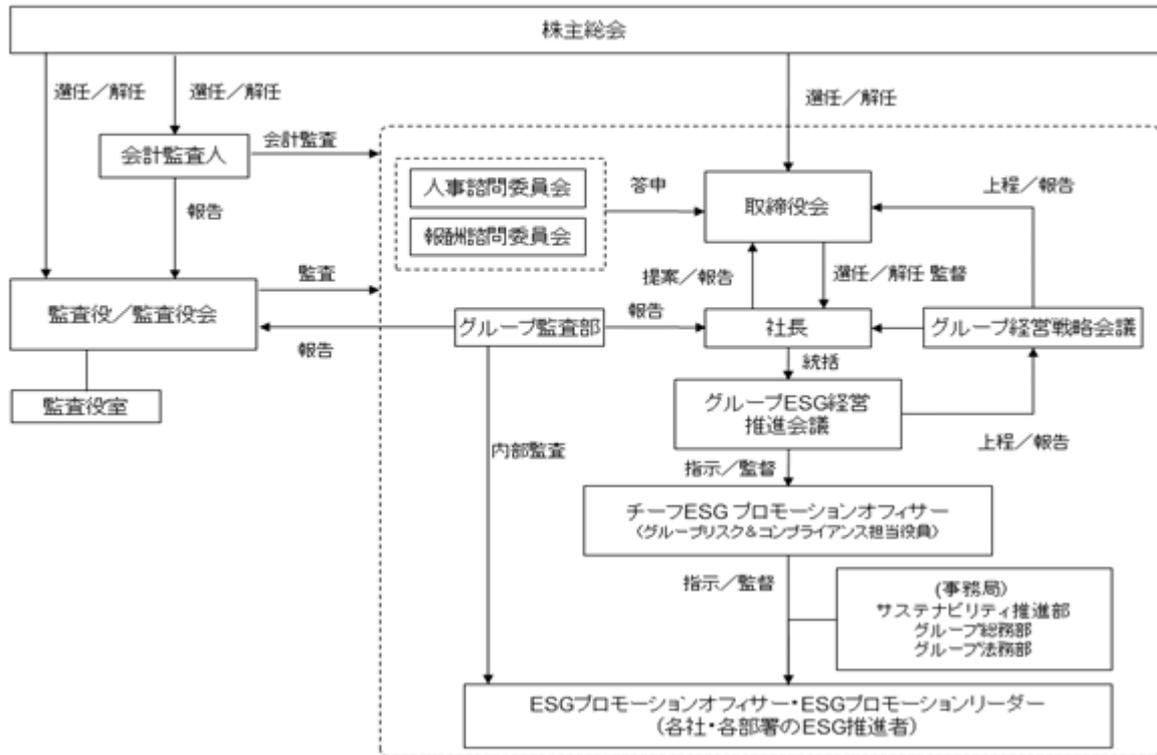
5) 報酬諮問委員会

社外取締役4名（委員長：山本亜土氏、小林いずみ氏・勝栄二郎氏・峰岸真澄氏）、社外監査役1名（加納望氏）、社内取締役1名（芝田浩二氏）及び社外の有識者1名（落合誠一氏）の7名で構成されており、外部専門機関に調査依頼した他社水準等を考慮しつつ、取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申します。報酬決定プロセスの公正性、透明性を確保するため、議長は社外取締役が務めており、当期においては3回開催しています。

6) グループ E S G 経営推進会議

当社社長総括の下、常勤取締役及び常勤監査役で開催し、トータルリスクマネジメントやコンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案及び推進する「グループ E S G 経営推進会議」を 4 回、当社及び各グループ会社における C S R 活動の推進者となる「E S G プロモーションリーダー」との会議を 2 回開催しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制 (2022年4月1日～)



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制システムの基本方針を定めています。

- (a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 「ANAグループ・コンプライアンス規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役及び常勤監査役で構成される「グループESG経営推進会議」を設置し、コンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案及び推進する。ANAグループの役職員の行動準則となる「社会への責任ガイドライン」を制定し、全役職員が閲覧できる環境を整備する。
 - (イ) ANAグループにおけるコンプライアンスに関する相談・通報窓口である「コンプライアンス・ホットライン(ANAアラート)」及びグループ内部監査を実施する「グループ監査部」を設置し、コンプライアンス組織体制を整備する。
 - (ウ) 当社及び子会社におけるESG活動の責任者として「ESGプロモーションオフィサー」、ESG活動の推進者として「ESGプロモーションリーダー」を配置して、コンプライアンスに関する役職員への啓蒙活動を実施するとともに、グループ内イントラネット上に専用ホームページを開設する等コンプライアンス意識の浸透を図る。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 取締役会をはじめとする重要な意思決定または取締役に対する報告等、その職務に係る情報については、記録媒体方式の如何を問わず、法令及び文書の作成・整理・保管及び廃棄に関する「文書管理規程」に則り管理を行い、取締役・使用人が検索・閲覧可能な状態で保管する。
 - (イ) 監査役は、業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。
 - (ウ) 文書の保存・管理状況については「グループ監査部」が内部監査を行い、実効性を確保する。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) ANAグループにおけるトータルリスクマネジメントに関する基本事項を規定した「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役及び常勤監査役で構成される「グループESG経営推進会議」を設置し、トータルリスクマネジメントに関する重要方針や重要事項を審議・立案及び推進する。
 - (イ) 当社及び子会社におけるESG活動の責任者として「ESGプロモーションオフィサー」、ESG活動の推進者として「ESGプロモーションリーダー」を配置して、リスク管理活動を推進する。
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) グループ経営理念を制定し、ANAグループの存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
 - (イ) グループ経営ビジョンの達成に向けて、グループ経営戦略等を策定し、これに基づいて役職員個々人の業績目標を設定する制度を導入する。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、目標の連鎖を図ることとする。また、それぞれの計画・目標は定期的にレビューを行うことで、より適正かつ効率的な業務執行を行う。
 - (ウ) 役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統等を「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化する。
 - (エ) 執行役員制度を採用することにより意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行上の重要な案件については、「グループ経営戦略会議」において、合議制に基づく意思決定を行う。
- (e) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (ア) 取締役は、監査役の求めに応じて監査役の職務を補佐する専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。
- (f) 前号(e)の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査役室の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は、監査役と協議して行う。

- (g) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (ア) 取締役及び使用人は、監査役に対して、取締役会・「グループ経営戦略会議」等の社内の重要な会議を通じて、コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務執行状況等を報告する。
 - (イ) 使用人は、「稟議規程」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
- (h) 前号(g)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 「ANAグループ・内部通報取扱規則」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (i) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (ア) 取締役は、監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。
- (j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を開催するとともに、監査役は取締役会・「グループ経営戦略会議」等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
 - (イ) 取締役は、監査役と「グループ監査部」が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。

この他、ANAグループの役職員の行動準則となる「社会への責任ガイドライン」を制定し、専用ウェブサイトを設けグループ全役職員が閲覧できる環境を整備しています。

2) リスクマネジメント・コンプライアンスの整備の状況

(a) リスク・マネジメント

「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」を定め、ANAグループの経営の安定性・効率性を高めることを目的としたリスクマネジメント体制を推進するとともに、グループ全体にまたがる重要テーマについては個別にリスク対策を強化しています。ANAグループを取り巻く様々な事業リスクに対しては、予防的な観点から、事前の準備や統制を図ることを目的とした「リスク管理」と、実際にリスクが顕在化した場合の「危機管理」の2つの側面からの体制を構築し、運用しています。

予防的観点からの「リスク管理」については、リスクの極小化を目的としたリスクマネジメントサイクル(リスクの洗い出し・分析・評価・管理・対策の検討実施・モニタリング)を構築し、グループ全体を対象に取り組みを行っています。また、リスクが顕在化した場合の「危機管理」においては、「CMM(Crisis Management Manual)」を規定してグループ全体の対応体制を定めています。特に、航空機の運航に直接影響する危機への対応はCMMの下部規程として「ERM(Emergency Response Manual)」を定め、当規程に基づき事故やハイジャックを想定した実践的な演習を2002年より毎年実施しています。当期においても事故模擬演習を2回実施しています。また、首都直下地震をはじめとする大規模災害等への備えとして、「事業継続計画(BCP、Business Continuity Plan)」をCMMの下部規程に定めているほか、近年頻発する台風などの自然災害への対応力強化を目的に、主要空港において商用電源消失時に備えた大型蓄電池の設置や、電源・端末機器浸水対策を実施しました。2020年以降の重要な危機事象である新型コロナウイルス感染症対策においては、多数の社員の感染によりグループの事業運営に影響を及ぼさないように、マスク着用・手洗い・3密回避などの基本的な感染予防対策を社員に徹底するとともに、政府等の感染予防施策を適宜グループ内で周知・徹底しております。

「情報セキュリティ」の分野においては、情報セキュリティの推進に係るポリシーをISO27001(ISMS)に準拠して定めた「ANAグループ情報セキュリティ管理規程」や具体的な運用ルールを定めた管理細則を設定し、グループ全体に適用しています。ハンドブックやeラーニング、メールマガジンを活用してグループ全体への浸透を図りながら、遵守状況を点検する制度を設け、情報セキュリティ分野における対策をより堅固なものとしています。当期においては、グループ全社員を対象としたeラーニングを1回、社内ホームページでの情報発信・注意喚起を4回、各グループ会社の全部署を対象とした自己点検の実施に加え、3つの事業所に対する情報セキュリティ専門部署によるアセスメントを実施しております。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に備え、事前にグループ全体のシステムに対する総点検と是正措置を行うとともに、Aviation-ISAC(アイザック: information sharing & analysis center)、交

通ISACと脅威インテリジェンス（サイバー攻撃の早期警戒情報）を共有・活用して、社外で被害が確認されているウイルスへの対策を事前に行った結果、大会終了までの間で大きな被害や影響を受けることはありませんでした。今後も引き続き米国の国立標準技術研究所（NIST）のサイバーセキュリティ・フレームワークを活用し、クラウドセキュリティ対策、サプライチェーンに対するセキュリティ管理の見直し等を行う予定です。なお、これらの活動の実施状況については、都度「グループESG経営推進会議」において報告しています。

2022年4月1日に全面施行された改正個人情報保護法への対応として、当社と各グループ会社のプライバシーポリシー及び社内規程の改定ならびにグループ社員への教育を実施しております。

(b) コンプライアンス

事業活動に係る法令その他の規範の遵守を促進するため、「ANAグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制を構築しています。代表取締役社長が総括する「グループESG経営推進会議」の下、当社及び各グループ会社に配置された「ESGプロモーションリーダー」を牽引役として、ANAグループ全体のコンプライアンス意識強化を図っています。

贈賄防止対策に関しては、各国の贈賄禁止法に対応するために「ANAグループ・贈賄防止規則」を制定し、当該規則に具体的事例を交えて解説した「ANAグループ贈賄防止規則ハンドブック」の配布やeラーニングの実施等、社員の教育に努めています。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を目的として、法務部門と各グループ会社との連絡窓口を明確化し、双方向でコミュニケーションを取りやすい体制を構築・運用するとともに、グループ全社を対象に、航空に係る法令、独占禁止法及び労働法を中心とする各種法令に係る教育も継続して実施しています。

内部通報制度に関しては、「ANAグループ・内部通報取扱規則」に基づき、社内及び社外（弁護士事務所）に通報窓口を設置し、コンプライアンスに係る情報の把握及び課題の解決に努めています。さらに、コンプライアンスに係る情報の把握と課題解決機能の強化を目的として、グループ全社への教育や情報発信を行う他、調査方法や監査役との情報共有体制の整備を行っています。なお、これらの活動の実施状況については、都度「グループESG経営推進会議」において報告しています。

3) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(ア) 子会社の業務の遂行状況を「グループ経営戦略会議」の報告事項とする。また子会社の監査役による監査状況を「グループ監査役連絡会」の報告事項とする。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」に基づく、グループを包含したリスク管理・危機管理体制の構築を通じて、グループ経営の安定性・効率性を高める。
- (イ) リスク管理・危機管理体制の状況については「グループESG経営推進会議」の報告事項とし、進捗管理を行う。
- (ウ) 子会社におけるESG活動の推進者である「ESGプロモーションリーダー」を対象として「ESGプロモーションリーダー会議」を定期的実施し、リスク管理、危機管理における情報共有・教育を行う。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) グループ経営理念に基づき、子会社のマネジメントに関する基本原則として「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」を定める。
- (イ) 「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」に基づき、各グループ会社と「グループ・マネジメント・ルール」を締結し、各社の業績目標達成のために必要な経営管理を行う。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 「ANAグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの教育・啓蒙を推進する。
- (イ) グループ内部監査を実施する「グループ監査部」を設置し、当社及び各グループ会社の業務監査・会計監査を実施する。

(e) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- (ア) 子会社における重要な事象については「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」に基づき当社への報告を義務付け、報告された内容については当社が監査役に報告する。

- (イ) 当社の常勤監査役と子会社各社の監査役は、「グループ監査役連絡会」を定期的開催し、監査状況について報告及び情報交換を行う。
- (ウ) 「グループ監査部」及び会計監査人は、適宜、当社の監査役に対して、子会社の監査状況についての報告及び情報交換を行う。
- (エ) 子会社の使用人等から「コンプライアンス・ホットライン(ANAアラート)」に相談・通報された内容を取りまとめ、重要項目については「グループESG経営推進会議」及び当社の監査役に報告を行う。

(f) 前号(e)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (ア) 「ANAグループ・内部通報取扱規則」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いを行うことを禁止する。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び全日本空輸株式会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行使(不作為を含む)に起因して損害賠償請求を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補填の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適法性が損なわれないようにするための措置を講じております。

6) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めています。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

9) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長 取締役会議長	片野坂 真哉	1955年7月4日	1979年4月 当社入社 2004年4月 当社人事部長 2007年4月 当社執行役員 2009年4月 当社上席執行役員 2009年6月 当社取締役執行役員 2011年6月 当社常務取締役執行役員 2012年4月 当社専務取締役執行役員 2013年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2015年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役会長(現職)	注5	17
取締役 副会長	平子 裕志	1958年1月25日	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社企画室企画部長 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 2015年4月 当社上席執行役員 2015年6月 当社取締役 執行役員 2017年4月 当社取締役 全日本空輸株式会社代表取締役社長 2022年4月 当社取締役副会長(現職)	注5	13
代表取締役 社長 グループ経営戦略会議議長、 グループESG経営推進会議総括、 グループ監査担当	芝田 浩二	1957年8月16日	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社アライアンス室長 2012年4月 当社執行役員 2014年4月 当社上席執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年4月 当社代表取締役 専務執行役員 2022年4月 当社代表取締役社長(現職)	注5	6
代表取締役 副社長執行役員 グループ生産性向上会議議長、 グループ経営戦略担当	福澤 一郎	1961年4月14日	1989年10月 当社入社 2013年4月 当社財務企画・IR部長 2017年4月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役 執行役員 2020年4月 当社取締役 常務執行役員 2021年4月 当社取締役 専務執行役員 2022年4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現職)	注5	3
取締役 常務執行役員 グループESG経営推進会議議長 グループリスク&コンプライアンス・ グループ法務・グループ総務 担当	服部 茂	1962年3月22日	1984年4月 当社入社 2009年4月 当社オペレーション統括本部 業務部長 2012年11月 当社オペレーションサポートセンター 業務推進部長 2013年4月 全日本空輸株式会社フランクフルト支店長 2016年4月 全日本空輸株式会社執行役員 2018年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 2022年4月 当社上席執行役員 2022年6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	注5	2
取締役 執行役員 グループ渉外調査・秘書担当	平澤 寿一	1964年1月11日	1986年4月 当社入社 2014年4月 全日本空輸株式会社企画部長 2018年4月 全日本空輸株式会社執行役員 2020年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 2022年4月 当社上席執行役員(現職) 2022年6月 当社取締役執行役員(現職)	注5	2
取締役 全日本空輸株式会社 代表取締役社長	井上 慎一	1958年5月26日	1990年9月 当社入社 2008年1月 当社アジア戦略室長 2010年12月 当社LCC共同事業準備室長 2011年5月 Peach Aviation株式会社代表取締役CEO 2020年4月 全日本空輸株式会社代表取締役 専務執行役員 2021年4月 当社上席執行役員 2022年6月 当社取締役(現職)	注5	3

取締役	山本 亜土	1948年12月1日	2004年6月 名古屋鉄道株式会社常務取締役 2006年6月 名古屋鉄道株式会社専務取締役 2008年6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長 2009年6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役(現職) 2015年6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役会長 2021年6月 名古屋鉄道株式会社相談役(現職)	注5	3
取締役	小林 いずみ	1959年1月18日	2001年12月 メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長 2002年7月 株式会社大阪証券取引所取締役(社外) 2008年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官 2013年7月 当社取締役(現職)	注5	3
取締役	勝 栄二郎	1950年6月19日	2008年7月 財務省大臣官房長 2009年7月 財務省主計局長 2010年7月 財務省財務事務次官 2012年8月 財務省退官 2013年6月 株式会社インターネットイニシアティブ 代表取締役社長 兼 COO 2020年6月 当社取締役(現職) 2021年4月 株式会社インターネットイニシアティブ 代表取締役社長 兼 Co-CEO&COO(現職)	注5	2
取締役	峰岸 真澄	1964年1月24日	2009年6月 株式会社リクルート取締役 兼 常務執行役員 2011年4月 株式会社リクルート取締役 兼 専務執行役員 2012年4月 株式会社リクルート代表取締役社長 兼 CEO 2012年10月 株式会社リクルートホールディングス 代表取締役社長 兼 CEO 2021年4月 株式会社リクルートホールディングス 代表取締役会長 兼 取締役会議長(現職) 2022年6月 当社取締役(現職)	注5	-
監査役 (常勤)	加納 望	1955年4月27日	2008年10月 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 (関西支店長) 2010年6月 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 2012年6月 富士石油株式会社常務取締役 2017年6月 富士石油株式会社専務取締役 2019年6月 当社監査役(現職)	注6	2
監査役 (常勤)	三浦 明彦	1957年8月3日	1981年4月 当社入社 2012年10月 当社整備センター 部品事業室長 2015年4月 全日本空輸株式会社執行役員 2017年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 2018年4月 全日本空輸株式会社取締役 執行役員 2019年4月 全日本空輸株式会社取締役 常務執行役員 2021年4月 当社参与 2021年6月 当社監査役(現職)	注7	3
監査役 (常勤)	満倉 達彦	1956年11月27日	1982年4月 当社入社 2012年11月 当社整備センター 機体事業室長 2014年4月 全日本空輸株式会社執行役員 2015年4月 全日本空輸株式会社取締役 執行役員 2017年4月 全日本空輸株式会社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社上席執行役員 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 2022年6月 当社監査役(現職)	注8	3
監査役	松尾 新吾	1938年5月19日	1998年6月 九州電力株式会社常務取締役 2003年6月 九州電力株式会社代表取締役社長 2004年6月 当社監査役(現職) 2007年6月 九州電力株式会社代表取締役会長 2012年4月 九州電力株式会社相談役 2013年6月 一般社団法人九州経済連合会名誉会長(現職) 2018年7月 九州電力株式会社特別顧問(現職)	注9	0
監査役	小川 英治	1957年5月24日	1991年4月 一橋大学商学部助教授 1999年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2009年1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長 2011年1月 一橋大学理事・副学長 2014年6月 当社監査役(現職) 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 2020年4月 東京経済大学経済学部教授(現職) 2021年4月 一橋大学名誉教授(現職)	注8	1
計					70

- (注) 1. 所有株式数は千株未満の株式数を切り捨てて表示しています。
2. 取締役 山本亜土、小林いずみ、勝栄二郎、峰岸真澄の各氏は、社外取締役です。
3. 監査役 加納望、松尾新吾、小川英治の各氏は、社外監査役です。
4. 当社は2001年4月より執行役員制度を導入しています。
2022年6月21日現在、執行役員は14名(内、3名は取締役を兼務)です。
5. 2022年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
6. 2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
7. 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
8. 2022年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
9. 2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

社外役員の状況

社外取締役は山本亜土氏(名古屋鉄道株式会社相談役)、小林いずみ氏、勝栄二郎氏(株式会社インターネットイニシアティブ代表取締役社長兼Co-CEO&COO)、峰岸真澄氏(株式会社リクルートホールディングス代表取締役会長兼取締役会議長)の4名であります。山本亜土、小林いずみ、勝栄二郎、峰岸真澄の各氏と当社との間には特筆すべき利害関係はありません。山本亜土氏が相談役を務める名古屋鉄道株式会社は当社の発行済株式総数の1.67%を保有していますが、当社との間には、特筆すべき営業上の取引関係はありません。小林いずみ氏が取締役を務める株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の主要取引銀行のひとつである株式会社みずほ銀行の持株会社です。当社及び当社グループ企業は同社グループからの借入実績がありますが、通常の取引であり、当社との間には、特筆すべき営業上の取引関係はありません。勝栄二郎氏が代表取締役社長を務める株式会社インターネットイニシアティブ並びに峰岸真澄氏が代表取締役会長を務める株式会社リクルートホールディングスと当社との間には、特筆すべき営業上の取引関係はありません。

なお、所有する当社株式の数は、山本亜土氏3,500株、小林いずみ氏3,500株、勝栄二郎氏2,800株です。

一方、社外監査役は加納望氏(常勤)、松尾新吾氏(九州電力株式会社特別顧問)、小川英治氏(東京経済大学経済学部教授)の3名です。加納望、松尾新吾、小川英治の各氏と当社との間には特筆すべき利害関係はありません。また、松尾新吾氏が特別顧問を務める九州電力株式会社並びに小川英治氏が教授を務める東京経済大学と当社との間には、特筆すべき営業上の取引関係はありません。

なお、所有する当社株式の数は、加納望氏2,600株、松尾新吾氏700株、小川英治氏1,500株です。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する判断基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

当社における社外取締役または社外監査役（以下、「社外役員」という）が独立性を有すると判断するために、以下の要件の全てに該当しないことが必要である。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（ 1）またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（ 1）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先（ 2）またはその業務執行者
4. 当社大株主（ 3）またはその業務執行者
5. 当社グループより、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益（ 4）を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家
6. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
7. 当社グループより多額の寄付（ 5）を受けている者
8. 当社及び連結子会社の取締役・監査役・執行役員・重要な使用人の近親者（ 6）である者
9. 近親者が上記1～7のいずれかに該当する者
10. 過去3年間において、上記1～8のいずれかに該当していた者
11. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得る等、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の理由を有している者

なお、上記1～11のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

- 1 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループの支払金額が取引先の連結売上高の2%を超える取引先。
「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの受取金額が、当社グループの連結売上高の2%を超える取引先。
- 2 「主要な借入先」とは、当社グループの借入残高が直近事業年度末の当社連結総資産の2%を超える金融機関。
- 3 「大株主」とは、直近事業年度末において、自己または他人名義で、10%以上の議決権を保有する株主または法人株主である場合はその業務執行者。
- 4 「多額の金銭その他の財産上の利益」とは、当社グループから、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える利益。
- 5 「多額の寄付」とは、当社グループから、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円または寄付先の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付。
- 6 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族。

なお、社外取締役山本亜土、小林いずみ、勝栄二郎、峰岸真澄の各氏及び社外監査役加納望、松尾新吾、小川英治の各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、運輸業やその他の公共性の高い事業の経営者、政策金融機関の代表、高度で幅広い国際金融等の専門家としての豊富な経験と高い見識を持った人材から選任されており、当社社業から独立した立場で経営に対して意見・アドバイス等をいただくことにより、経営の監督・チェック機能を強化しています。また、社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門並びに会計監査人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、常勤監査役3名を含む5名の監査役（うち、3名は社外監査役）により実施しています。各監査役は取締役会に出席し、常勤監査役はその他重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して直接意見を述べています。また、監査役は、重要な会議への出席のほか、往査等により取締役及び使用人等から当社ならびに各グループ会社に関する会社経営及び事業運営上の重要な事項の報告を受けています。

また、内部通報については、重要項目について定期的に「グループESG経営推進会議」及び監査役に報告され、通報者保護については、社内規則に明記し適切に運用されています。

監査役の職務の執行において生じる費用については、監査役の請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されています。

なお、業務執行部門から独立した「監査役室」を監査役会の直轄下に設置しており、監査役の専任スタッフは監査役の指揮命令で職務を行っています。監査役スタッフの人事等は監査役と協議のうえ決定されています。

また、監査役加納暎氏は、金融機関出身者であり、監査役小川英治氏は、長年大学教授として国際金融を研究しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

当期においては、監査役会を13回開催しており、監査役松尾新吾氏が12回出席し、それ以外の全監査役は13回全てに出席しています。監査役会では、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の報告及び協議または決議を行っています。

各監査役、監査役会は監査方針・監査計画に基づき、当社及びグループ会社に対しリモート環境も活用しながら年度計で119ヶ所の往査を実施した他、当社代表取締役（4回）及び全日本空輸（株）の代表取締役（3回）、当社取締役（3回）、主要子会社社長ヒアリング（10社10回）による情報収集、グループ監査役連絡会の開催（2回）等を通じて当社及びグループ会社執行部門の業務執行状況について十分な情報を把握しています。さらに非常勤監査役においては、空港新施設の視察、全日本空輸（株）本社部門の往査への参加、従業員との対話型会議（各1回）に参加するなど、当社グループの業務に関する理解促進の機会を持っています。

また、三様監査の重要性に鑑み、会計監査人との協議（10回）及び内部監査部門との定期的な会議（12回）等を通じてそれぞれ緊密な連携を図り、より広範な情報共有と意見交換を行い、監査品質、監査効率の向上に努めています。

内部監査の状況

内部監査については、社長直属の「グループ監査部（組織人員：2022年3月31日現在12名）」において当社及び各グループ会社に対する業務監査、会計監査及び金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しています。監査はリスク分析結果に対応して策定した年度計画に基づき実施する「定例監査」と、経営層の意向等に基づき適宜実施する「非定例監査」があり、監査結果は毎月社長へ報告し、重要事項については監査役に対して適宜報告しています。また、半期に1度、取締役会にも監査結果を報告しています。なお、監査を通じて検出された会計・財務等に関わる重要な事象に関しては、財務部門を通じて会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて指導、助言を得る等、相互連携にも努めています。

当期においてはグループ経営計画と部門活動計画の整合性と部門運営管理を重点監査項目とし、グループ内30箇所の監査を実施しています。また、金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」について、全社レベル統制、業務プロセス統制、決算財務報告プロセス統制、IT全般統制に関して、当社及び各グループ会社の有効性評価を行っています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

6年間

3) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 佐藤 嘉雄

業務執行社員 水野 博嗣

(注)同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他33名です。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定要領及び選定基準を定め、毎期実施する会計監査人の相当性評価と合わせ、選解任に係る決議を行っています。現在の有限責任監査法人トーマツにおいては、監査役会が定めた評価基準に対し、十分な評価結果であることから再任が適切であることを確認しています。

なお、監査役会は、会社法第 340 条第 1 項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合及び会計監査人が社会的信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価要領及び評価基準を定め、毎期相当性評価を実施しています。現在の会計監査人については、品質管理体制、独立性、専門性、監査の方法等良好な評価をしています。なお、相当性評価については、経営執行部門及び内部監査部門における会計監査人の評価も重要な要素として参考にしています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	75	36	145	34
連結子会社	204	9	217	4
計	279	45	362	38

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務等です。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するメンバーファームに対する報酬 (1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	-	7	-	7
連結子会社	24	105	8	69
計	24	112	8	76

当社及び連結子会社における監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトネットワーク)に属しているメンバーファームが実施している非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

重要な事項はありません。

(当連結会計年度)

重要な事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しています。

5) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りについて、会計監査人及び経営執行部門からの提出資料に基づいてそれぞれ内容の説明を受け、確認・検討した結果、高い監査品質管理体制の維持、更なる監査の効率化推進、ならびに監査人の責任及び独立性の担保の観点に照らして、相当と判断し、会計監査人の報酬額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

1) 取締役報酬

(a) 基本方針

- (ア) 役職ごとの役割と責任に値する報酬水準とする。
- (イ) 中長期的な企業価値向上に資するものとする。
- (ウ) 株主の皆様と利益を共有できる「株式報酬」を取り入れる。
- (エ) 社外役員が委員長を務め、かつ過半数を占める報酬諮問委員会を設置し、透明性のある決定プロセスを担保する。

(b) 手続き

- (ア) 当社の取締役の報酬方針の決定の手続きについては、上記基本方針に則り、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会が外部の専門機関に調査を依頼した他社水準等を参考にしつつ、議論したうえで取締役会に答申しています。取締役会では、委員会の答申内容を審議のうえ、決議・決定しています。
- (イ) 個人ごとの最終支給額は、取締役会決議に基づき、当社業務全体を総括し、各個人ごとの業務内容にも精通しており、最も適任であると考えられることから代表取締役社長にその具体的な内容について委任するものとしています。代表取締役社長は、各個人の貢献度などを判断し、個別面談等を実施したうえで、取締役会で決議された報酬方針による額を基に評価、最終決定しています。
- (ウ) 想定外の急激な環境変化の際は、削減額、期間を明示したうえで、取締役会は基本報酬・賞与・株式報酬それぞれの削減の判断を代表取締役社長に一任しています。

(c) 報酬体系

- (ア) 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役職ごとにその役割と責任に値する水準で設定された「基本報酬」、単年度業績に連動した「賞与」、中長期の目標値に連動して株式を支給する「株式報酬」により構成されています。
- (イ) 業績連動部分については、すべての役職において同係数を使用しています。
- (ウ) 社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみとなります。

		固定	変動（業績連動）		報酬限度額
比率		1	0.67 ^{※1}		
報酬		(1) 基本報酬	(2) 賞与（短期業績連動）	(3) 株式報酬（長期インセンティブ）	
支給基準	社内取締役	役位等に応じて支給	単年度の結果を多角度から測る 当期純利益 安全性 顧客満足度 従業員満足度	中長期的な企業価値向上に資するものを評価 自己資本利益率（ROE） 営業利益率 CO2排出量 ESG外部評価指標 生産性向上指標	(1)+(2)の合計が年額960百万円以内 2011年6月20日開催の第66回定時株主総会で決議 (3)年額100百万円以内 ^{※2} 2015年6月29日開催の第70回定時株主総会で決議
	社外取締役	全員一律の金額を支給	—	—	
支給方法		毎月（現金）	年1回（現金）	年1回 ^{※3}	

※1. 年度業績目標の達成度合いに応じて0から1.0の範囲で決定し付与します。

※2. 2015年6月29日開催の当社第70回定時株主総会において、株式報酬として、1事業年度あたり総額100百万円を上限（5事業年度ごとに500百万円を上限）として金銭を信託に拠出することについて決議いただいています。

※3. 在任中に付与された株式報酬は、退任時に株式交付信託を通じて株式（一部は時価で換算した金額相当の現金）が交付されます。

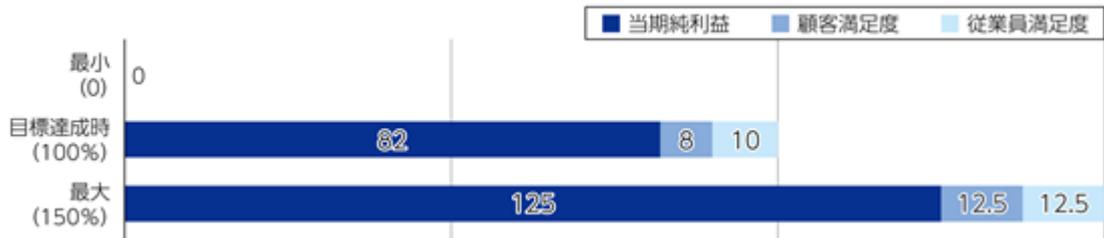
(d) 算定方法

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は、以下の考え方に基づいて算出しています。

(ア) 賞与

支給係数は、以下4指標の合算で決定します。グラフ内の数値は、目標達成時の全賞与に占める各指標項目の割合を表しています。（最小0%、最大150%）

（支給イメージ：賞与）



当期純利益： 年度事業計画における親会社株主に帰属する当期純利益の目標値

顧客満足度： 年度事業計画におけるNPS調査（Net Promoter Score）の目標値

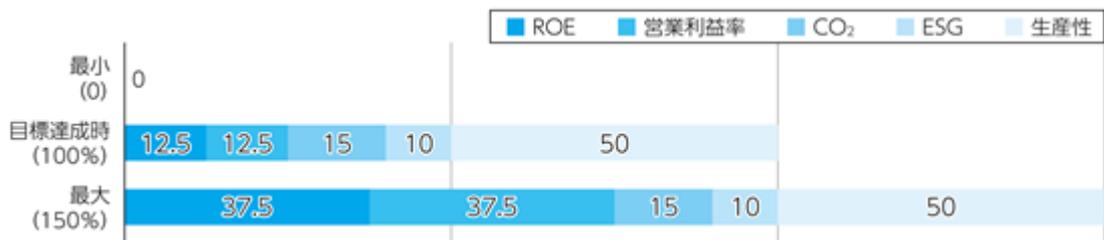
従業員満足度： グループ内調査「ANA's Way Survey」ポイントの達成値

安全性： 社会に大きな影響を及ぼす保安・安全事象等が発生した場合の支給減算指標（報酬諮問委員会にて確認）

(イ) 株式報酬

支給係数は、以下5指標の合算で決定します。グラフ内の数値は、目標達成時の全株式報酬に占める各指標項目の割合を表しています。（最小0%、最大150%）

（支給イメージ：株式）



ROE： 中期事業計画における2022年度末のROEの目標値

営業利益率： 中期事業計画における2022年度末の営業利益率の目標値

CO2： 中期事業計画における2022年度末での輸送トンキロあたりのCO2排出量目標値

ESG： 2022年度末における以下4つのESG外部評価指標の獲得数による

DJSI World/Asia Ind選定、 FTSE 4Good選定、 MSCI選定、 CDP A-評価

これら4つの外部評価は、グローバルな最新動向、各ステークホルダーからの要請が常に反映されていることに加え、他企業との比較で当社グループのESG経営推進レベルを測ることが可能

生産性： 2022年度末の生産性向上指標の達成値

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材を登用・確保するため、外部専門機関に依頼し調査した他社水準を考慮し決定しています。

独立した立場からの取締役会に対する監査という役割から、固定報酬（月額報酬）のみで構成しています。なお、限度額は、2019年6月21日開催の当社第74回定時株主総会において、年額180百万円以内と決議いただいています。

また、各監査役への報酬の配分は、監査役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	株式		
取締役 (社外取締役を除く)	241	146	-	95	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	52	52	-	-	-	3
社外役員	95	95	-	-	-	6

- (注) 1. 全日本空輸株の取締役を兼務する1名の社内取締役は、同社から報酬が全額支払われているため、上表には含まれていません。
2. 取締役の株式報酬は、2020年度から2022年度までの3年間を評価期間としているため、当期中に見積計上した金額を記載しています。
3. 取締役の報酬限度額は、2011年6月20日開催の当社第66回定時株主総会において年額960百万円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名(うち社外取締役2名)です。加えて、2015年6月29日開催の当社第70回定時株主総会において、年額100百万円以内とする株式報酬を決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役除く)の員数は7名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の当社第74回定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)です。
5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2022年3月期の取締役及び監査役報酬については、業績の悪化を受けて、基本報酬は全役員、役職に応じた減額を続けています。業績に連動した賞与については支給していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業の継続、業務提携や営業上の関係強化による収益拡大等の視点から、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策的に株式を保有することとしています。

政策保有によって直接的・間接的に得られるであろう当事業への貢献額について、個別銘柄ごとに定量的に算出することは困難であるため、経済合理性検証の際は、各銘柄のTSR（株主総利回り）のチェックや、当該銘柄への投資効果と当社グループの資本コストとの比較等、定量的かつ多面的に評価を行います。その評価結果が一定期間継続して低迷し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断できない場合は、縮減を図っていきます。

当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義や保有に伴う便益やリスク等に関して総合的に検証を行っています。

なお当事業年度中においては、非上場株式以外の株式を9銘柄売却しました。

また政策保有株式の議決権行使については、当該企業の中長期的な企業価値向上や、当社グループの事業に与える影響等を議案毎に検証した上で、当該企業との対話の結果等を踏まえて総合的に勘案し、適切に判断します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	93	9,164
非上場株式以外の株式	27	86,682

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	330	増収等の相乗効果が期待できるため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	9	12,926

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング(株)	4,398,000	4,398,000	事業継続に必要なため	有
	24,584	23,925		
PAL HOLDINGS, INC. (注1)	1,103,042,933	1,103,042,933	増収等の相乗効果が期待できるため (注2)	無
	17,332	15,729		
Vietnam Airlines(注1)	124,438,698	124,438,698	増収等の相乗効果が期待できるため (注3)	無
	16,512	19,432		
(株)オリエンタルランド	283,100	283,100	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	6,655	4,706		
東日本旅客鉄道(株)	769,200	769,200	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	5,469	6,029		
ヤマトホールディングス (株)	1,664,600	1,664,600	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	3,816	5,052		
東急(株)	1,269,000	1,269,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	2,020	1,870		
出光興産(株)	342,800	342,800	事業継続に必要なため	有
	1,156	978		
名古屋鉄道(株)	435,800	435,800	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	945	1,147		
京成電鉄(株)	265,200	265,200	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	905	960		
日本通運(株)	103,000	103,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	867	848		
明治海運(株)	900,000	900,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	787	443		
京浜急行電鉄(株)	575,700	575,700	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	721	961		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道(株)	267,400	267,400	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	670	688		
東京海上ホールディングス(株)	85,500	85,500	保険契約の維持・継続のため	有
	609	450		
ENEOSホールディングス(株)	1,279,100	1,279,100	事業継続に必要なため	有
	585	641		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	430,500	430,500	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	504	583		
(株)ユーグレナ	562,500	562,500	将来的な費用削減が期待できるため	無
	462	595		
(株)高島屋	357,000	357,000	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	414	421		
日本テレビホールディングス(株)	317,800	317,800	増収等の相乗効果が期待できるため	有(注4)
	404	462		
(株)テレビ朝日ホールディングス	222,400	222,400	増収等の相乗効果が期待できるため	有(注5)
	335	462		
(株)TBSホールディングス	143,600	143,600	増収等の相乗効果が期待できるため	有(注6)
	256	311		
福山通運(株)	50,400	50,400	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	183	229		
シンフォニアテクノロジー(株)	117,800	117,800	増収等の相乗効果が期待できるため	有
	156	154		
三菱石油(株)	165,000	165,000	事業継続に必要なため	有
	154	216		
コスモエネルギーホールディングス(株)	40,000	40,000	事業継続に必要なため	有(注7)
	105	105		
(株)テレビ東京ホールディングス	30,400	30,400	増収等の相乗効果が期待できるため	有(注8)
	60	72		
日本ユニシス(株)	-	1,794,400	-	有
	-	6,118		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アサヒグループホールディングス(株)	-	732,000	-	無
	-	3,414		
麒麟ホールディングス(株)	-	1,066,000	-	無
	-	2,260		
ASIANA AIRLINES, INC.	-	406,666	-	有
	-	602		
阪急阪神ホールディングス(株)	-	151,480	-	無
	-	536		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	127,840	-	有(注9)
	-	512		
大成建設(株)	-	60,000	-	有
	-	256		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	29,353	-	有(注10)
	-	113		
清水建設(株)	-	100,000	-	有
	-	89		

(注) 1. 純投資以外の目的である投資株式で、非上場株式以外の株式は27銘柄保有しており、当事業年度末における貸借対照表上の合計額は86,682百万円です。そのうち、外国航空会社株式の合計額は33,844百万円であり、39.0%を占めています。

2. フィリピン最大の航空会社フィリピン航空の親会社であるPAL HOLDINGS, INC.の株式取得により、コードシェアやマイルプログラムとの提携、取締役の派遣、空港業務の受委託等、広範な業務提携を通じたフィリピン航空との戦略的パートナー関係を強化し、旅客往来が東南アジア内で相対的に多い日比両国間の人貨交流をより一層促進するとともに、東南アジア市場における当社グループのプレゼンスを高め、更なる増収を図ってまいります。
3. ベトナム最大の航空会社ベトナム航空の株式取得により、コードシェアやマイルプログラムとの提携、取締役の派遣、空港業務の受委託等、広範な業務提携を通じたベトナム航空との戦略的パートナー関係を強化し、アジアの中でもとりわけ成長ポテンシャルの高いベトナムと日本との人貨交流をより一層促進するとともに、東南アジア市場における当社グループのプレゼンスを高め、更なる増収を図ってまいります。
4. 日本テレビホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社の連結子会社である日本テレビ放送網(株)が当社株式を保有しています。
5. (株)テレビ朝日ホールディングスと同社の連結子会社である(株)テレビ朝日ミュージックが当社株式を保有しています。
6. (株)TBSホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社の連結子会社である(株)TBSテレビが当社株式を保有しています。
7. コスモエネルギーホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社の連結子会社であるコスモ石油マーケティング(株)が当社株式を保有しています。
8. (株)テレビ東京ホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社の連結子会社である(株)テレビ東京が当社株式を保有しています。
9. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社の連結子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しています。
10. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社の連結子会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しています。

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	464,739	452,679
受取手形及び営業未収入金	103,939	1,148,942
リース債権及びリース投資資産	4,19,112	4,17,628
有価証券	500,980	498,310
商品	11,625	9,218
貯蔵品	4,27,230	4,34,856
その他	98,908	132,533
貸倒引当金	231	245
流動資産合計	1,226,302	1,293,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,116,032	4,101,911
航空機(純額)	4,1,026,210	4,978,122
機械装置及び運搬具(純額)	4,33,180	4,29,802
工具、器具及び備品(純額)	18,957	15,425
土地	48,748	44,385
リース資産(純額)	4,791	4,246
建設仮勘定	198,389	176,446
有形固定資産合計	2,31,446,307	2,31,350,337
無形固定資産		
のれん	22,346	20,230
その他	87,839	73,050
無形固定資産合計	110,185	93,280
投資その他の資産		
投資有価証券	4,5159,276	4,5140,746
長期貸付金	4,6,080	4,6,850
繰延税金資産	219,618	273,452
退職給付に係る資産	769	960
その他	39,526	60,253
貸倒引当金	2,237	2,993
投資その他の資産合計	423,032	479,268
固定資産合計	1,979,524	1,922,885
繰延資産合計	2,057	1,627
資産合計	3,207,883	3,218,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	161,507	125,001
短期借入金	100,070	100,070
1年内返済予定の長期借入金	4 69,443	4 62,775
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	70,000
リース債務	3,523	4,057
未払法人税等	10,696	2,908
発売未決済	44,718	-
契約負債	-	256,023
賞与引当金	4,805	10,342
その他の引当金	12,738	13,071
その他	95,905	43,642
流動負債合計	503,405	687,889
固定負債		
社債	165,000	185,000
転換社債型新株予約権付社債	140,000	220,000
長期借入金	4 1,168,252	4 1,102,218
リース債務	9,164	5,988
繰延税金負債	222	1,498
役員退職慰労引当金	766	612
退職給付に係る負債	160,885	157,395
その他の引当金	15,319	20,500
資産除去債務	1,153	1,550
その他	31,397	32,368
固定負債合計	1,692,158	1,727,129
負債合計	2,195,563	2,415,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,601	467,601
資本剰余金	407,329	407,328
利益剰余金	145,101	113,228
自己株式	59,335	59,350
株主資本合計	960,696	702,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,468	32,311
繰延ヘッジ損益	21,652	72,167
為替換算調整勘定	2,666	3,688
退職給付に係る調整累計額	16,249	13,268
その他の包括利益累計額合計	46,537	94,898
非支配株主持分	5,087	6,166
純資産合計	1,012,320	803,415
負債純資産合計	3,207,883	3,218,433

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	728,683	1,102,324
売上原価	2,100,000	2,104,414
売上総損失()	271,317	29,090
販売費及び一般管理費		
販売手数料	39,125	18,827
広告宣伝費	5,943	3,079
従業員給料及び賞与	31,299	30,357
貸倒引当金繰入額	47	44
賞与引当金繰入額	1,098	2,031
退職給付費用	2,866	3,053
減価償却費	26,968	25,379
外部委託費	28,580	24,122
その他	57,531	37,145
販売費及び一般管理費合計	193,457	144,037
営業損失()	464,774	173,127
営業外収益		
受取利息	663	297
受取配当金	1,446	988
為替差益	4,143	2,540
資産売却益	3,422	4,256
固定資産受贈益	2,405	653
雇用調整助成金	43,470	23,955
その他	5,151	7,862
営業外収益合計	60,700	40,551
営業外費用		
支払利息	16,689	25,343
持分法による投資損失	3,630	2,031
資産売却損	2,825	677
資産除却損	5,609	7,974
支払手数料	7,742	-
デリバティブ評価損	8,044	-
休止機材費	-	12,697
その他	2,742	3,637
営業外費用合計	47,281	52,359
経常損失()	451,355	184,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	328	8,278
補償金	1,770	-
固定資産売却益	3 2,834	3 20,032
その他	288	-
特別利益合計	5,220	28,310
特別損失		
投資有価証券評価損	8,384	5,337
減損損失	4 4,231	4 9,357
事業構造改革費用	5 86,350	-
契約解約損	-	4,055
その他	272	-
特別損失合計	99,237	18,749
税金等調整前当期純損失()	545,372	175,374
法人税、住民税及び事業税	3,990	2,682
法人税等調整額	141,672	35,817
法人税等合計	137,682	33,135
当期純損失()	407,690	142,239
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3,066	1,389
親会社株主に帰属する当期純損失()	404,624	143,628

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	407,690	142,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,253	6,104
繰延ヘッジ損益	36,242	50,438
為替換算調整勘定	31	1,142
退職給付に係る調整額	1,606	2,954
持分法適用会社に対する持分相当額	323	45
その他の包括利益合計	1 54,455	1 48,475
包括利益	353,235	93,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	350,452	95,267
非支配株主に係る包括利益	2,783	1,503

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	318,789	258,470	550,839	59,435	1,068,663
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	318,789	258,470	550,839	59,435	1,068,663
当期変動額					
新株の発行	148,812	148,812			297,624
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			404,624		404,624
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分			1	113	112
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		48			48
連結範囲の変動			660		660
持分法の適用範囲の変動			454		454
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	148,812	148,859	405,738	100	107,967
当期末残高	467,601	407,329	145,101	59,335	960,696

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,120	14,595	2,668	17,828	7,635	7,842	1,068,870
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,120	14,595	2,668	17,828	7,635	7,842	1,068,870
当期変動額							
新株の発行							297,624
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							404,624
自己株式の取得							13
自己株式の処分							112
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							48
連結範囲の変動							660
持分法の適用範囲の変動							454
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,348	36,247	2	1,579	54,172	2,755	51,417
当期変動額合計	16,348	36,247	2	1,579	54,172	2,755	56,550
当期末残高	38,468	21,652	2,666	16,249	46,537	5,087	1,012,320

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	467,601	407,329	145,101	59,335	960,696
会計方針の変更による累積的影響額			114,656		114,656
会計方針の変更を反映した当期首残高	467,601	407,329	30,445	59,335	846,040
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			143,628		143,628
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分		1		1	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動			45		45
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1	143,673	15	143,689
当期末残高	467,601	407,328	113,228	59,350	702,351

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,468	21,652	2,666	16,249	46,537	5,087	1,012,320
会計方針の変更による累積的影響額							114,656
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,468	21,652	2,666	16,249	46,537	5,087	897,664
当期変動額							
新株の発行							-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							143,628
自己株式の取得							16
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
連結範囲の変動							45
持分法の適用範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,157	50,515	1,022	2,981	48,361	1,079	49,440
当期変動額合計	6,157	50,515	1,022	2,981	48,361	1,079	94,249
当期末残高	32,311	72,167	3,688	13,268	94,898	6,166	803,415

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	545,372	175,374
減価償却費	176,352	157,505
減損損失	75,575	9,357
のれん償却額	2,115	2,116
固定資産売却損益(は益)及び除却損	10,759	15,637
契約解約損	-	4,055
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	8,058	2,941
貸倒引当金の増減額(は減少)	251	770
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	664
受取利息及び受取配当金	2,109	1,285
支払利息	16,689	25,343
雇用調整助成金	43,470	23,955
為替差損益(は益)	2,454	3,404
売上債権の増減額(は増加)	5,107	44,964
その他債権の増減額(は増加)	52,880	20,687
仕入債務の増減額(は減少)	25,160	2,473
発売未決済の増減額(は減少)	67,109	-
契約負債の増減額(は減少)	-	15,445
その他	49,496	43,432
小計	299,152	72,577
利息及び配当金の受取額	2,427	1,682
利息の支払額	12,466	26,081
助成金の受取額	38,001	26,046
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	749	5,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,441	76,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	372,626	655,500
定期預金の払戻による収入	162,300	635,713
有価証券の取得による支出	437,280	253,889
有価証券の償還による収入	154,870	539,230
有形固定資産の取得による支出	134,174	120,591
有形固定資産の売却による収入	54,415	87,055
無形固定資産の取得による支出	22,536	12,773
投資有価証券の取得による支出	7,168	2,975
投資有価証券の売却による収入	1,207	12,806
投資有価証券の払戻による収入	2,527	1,670
その他	2,706	727
投資活動によるキャッシュ・フロー	595,759	230,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	97,747	-
長期借入れによる収入	827,988	-
長期借入金の返済による支出	98,949	72,702
社債の発行による収入	-	169,799
社債の償還による支出	20,000	-
リース債務の返済による支出	4,668	3,011
株式の発行による収入	296,098	-
非支配株主からの払込みによる収入	318	-
自己株式の純増減額（は増加）	99	16
その他	461	424
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,098,172	93,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,649	3,626
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	234,621	250,878
現金及び現金同等物の期首残高	135,937	370,322
連結範囲変更に伴う現金及び現金同等物への影響額	236	163
現金及び現金同等物の期末残高	1,370,322	1,621,037

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 55社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

当連結会計年度において、連結子会社であった全日空国際旅行社(中国)有限公司は会社の清算手続きを進めており、重要性が低下したため、連結の範囲から除いています。

(2) 非連結子会社数 79社

ANA Digital Gate(株) 他

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 14社

うち持分法適用非連結子会社数 1社

うち持分法適用関連会社数 13社

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

(2) 持分法非適用会社数 106社

うち持分法非適用非連結子会社数 78社

ANA Digital Gate(株) 他

うち持分法非適用関連会社数 28社

(株)エージーピー 他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Pan Am Holdings, Inc.他子会社3社は決算日が12月31日、(株)藤二誠は決算日が2月28日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

棚卸資産

...主として移動平均法による原価法

連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

…主として定額法

なお、耐用年数は主として3～50年です。

航空機

…主として定額法

なお、耐用年数は主として9～25年です。

その他

…主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しています。

株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員への賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上しています。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員及び執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。当社グループは主な収益を航空事業、航空関連事業、旅行事業、商社事業、及びその他から生じる収益と認識しています。

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については以下の通りです。

航空事業

1) 旅客収入

主に航空機による旅客輸送サービスから得られる収入であり、当社グループは運送約款等に基づき、顧客に対して国際線及び国内線の航空輸送サービスの提供を行う義務を負っており、収益は輸送サービス提供時に認識しています。販売に当たっては、販売実績に応じた割戻の支払いを行うことがある為、取引の対価には変動が生じる可能性があります。また取引の対価は、通常、履行義務の充足前に前もって受領しています。

2)貨物収入及び郵便収入

主に航空機による貨物及び郵便の輸送サービスから得られる収入であり、当社グループは運送約款等に基づき、顧客に対して国際線及び国内線に係る貨物及び郵便の輸送サービスを行う義務を負っており、収益は輸送サービス提供時に認識しています。販売に当たっては、販売実績に応じた割戻の支払いを行うことがある為、取引の対価には変動が生じる可能性があります。また取引の対価は、通常貨物及び郵便の航空輸送役務の完了後に受領しています。

3)その他

当社グループは、会員制プログラムの「ANAマイレージクラブ」を運営しています。

当プログラムは会員のお客様に当社便の利用や提携他社のサービス利用等に応じてポイント（マイル、スカイコイン等）を付与しています。付与されたマイルは当社又は提携会社（提携航空会社を含む）から提供される財又はサービスと交換することができます。

ポイントの主な要素はマイルであり付与したマイルは追加の財又はサービスを将来購入できるオプションとして、別個に履行義務を識別しています。その結果、マイルに対して配分された取引価格はマイルの付与時点で契約負債として認識し、マイルと交換される財又はサービスの利用時又はマイルの失効時に収益を認識しています。

取引価格は契約に含まれる履行義務ごとの独立販売価格の比率に基づいて配分され、マイルの独立販売価格は、お客様がマイルの利用に際して選択する財又はサービスの構成割合や失効見込み分を考慮して見積もっています。

航空関連事業

航空事業に付随する空港地上支援業務、航空機整備やシステム開発等のサービスの提供を航空運送事業者との契約などに基づいて実施する義務を負っています。収益はサービス提供に伴い、主に一定期間に渡って認識しています。

旅行事業

国内及び海外旅行の企画販売から得られる収入です。

当社グループは標準旅行業約款等に基づき、企画した旅行商品について、旅行者が運送、宿泊やその他の旅行に関するサービスの提供を受けられるように手配し、旅程を管理する義務を負っており、収益はサービスの提供に伴い一定期間にわたって認識しています。また、取引の対価は主に、履行義務の充足前に受領しています。

商社事業

航空関連資材等の輸出入及び店舗・通信販売等から得られる収入であり、主に顧客への物品の引き渡しにより履行義務を充足し、履行義務の充足時に収益を認識しています。

その他

ビル管理、人材派遣、研修事業等から得られる収入であり、当該サービス提供に伴い一定期間にわたり収益を認識しています。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっています。

更に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

...デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）

ヘッジ対象

...借入金、航空燃料、外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしています。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約等は、有効性の評価を省略しています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度から10～15年間で均等償却しています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定としています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 219,618百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う航空旅客需要の大幅な減少の影響により、税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産219,618百万円を計上しています。当社および一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しており、連結納税制度の適用対象法人においては、法人税(国税)は連結納税グループの将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行い、地方税は各法人の将来課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っています。税務上の繰越欠損金については、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度および控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。控除見込額のスケジューリングの基礎となる将来課税所得のうち、重要な割合を占めるANAホールディングス株式会社および全日本空輸株式会社の将来課税所得は、国際旅客は2024年3月期末において2019年の水準に需要が回復し、国内旅客は2022年3月期末において2019年の水準に需要が回復するとの仮定をおいた将来計画に基づいて見積もっています。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 273,452百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う航空旅客需要の大幅な減少の影響により、税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産273,452百万円を計上しています。

当社および一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しており、連結納税制度の適用対象法人においては、法人税(国税)は連結納税主体の将来課税所得等に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断し、地方税は各連結納税会社の将来課税所得等に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しています。税務上の繰越欠損金については、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度および控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

連結納税主体における繰延税金資産の回収可能性判断に関して、重要な割合を占めるANAホールディングス株式会社および全日本空輸株式会社の将来課税所得の見積りは、国際線旅客需要は2024年3月期末において概ね2019年の水準に回復し、国内線旅客需要は2023年3月期末において2019年の9割程度の水準に回復するとの仮定をおいた将来計画に基づいて行っています。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症等の影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 売却予定の資産の減損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

売却予定の航空機 7,713百万円

売却予定の土地・建物及び構築物等 8,664百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う航空旅客需要の大幅な減少に対応するために「ANAグループの新しいビジネス・モデルへの変革」の実施を決定し、主要な対応策の一つであるコスト構造の転換のために、一部の航空機の早期退役および訓練施設の売却を決定しました。この結果、売却を決定した航空機および訓練施設に減損の兆候を識別し、正味売却価額を回収可能価額とした減損損失71,344百万円を、前連結会計年度の事業構造改革費用の一部として計上しています。このうち、前連結会計年度末において売却が完了していない航空機および訓練施設に係る減損損失は59,743百万円です。

航空機の正味売却価額は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う航空旅客需要の減少影響を考慮し、航空機としての再利用を前提とした価額ではなく、当社における直近の売却実績等に基づいて合理的に算定した売却見込額から、処分費用見込額を控除して算定しています。また、訓練施設の正味売却価額は外部の専門家による取引事例比較法を利用した不動産鑑定評価額に基づいて算定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- (1) 連結財務諸表に計上した金額
売却予定の航空機 4,299百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

当社は、当連結会計年度において売却を決定した航空機に減損の兆候を識別し、売却を決定した航空機については正味売却価額を回収可能価額とした減損損失8,196百万円を計上しています。航空機の正味売却価額は、当社直近の売却実績等に基づいて合理的に算定した売却見込額から、処分費用見込額を控除して算定しています。

3. 航空事業に係るのれんの減損

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

- (1) 連結財務諸表に計上した金額
航空事業に係るのれん 22,002百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

当社は、2017年4月にPeach Aviation株式会社を連結子会社化した際に発生したのれんについて、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う航空旅客需要の大幅な減少により減損の兆候を識別しました。当該のれんに関して、Peach Aviation株式会社の航空事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を計上していません。

この割引前将来キャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年度以降緩やかに回復していくとの仮定をおいた事業計画に基づいて、経営者の最善の見積りと判断により決定しています。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

- (1) 連結財務諸表に計上した金額
航空事業に係るのれん 20,001百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

当社は、2017年4月にPeach Aviation株式会社を連結子会社化した際に発生したのれんについて、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う航空旅客需要の大幅な減少により減損の兆候を識別しました。当該のれんに関して、Peach Aviation株式会社の航空事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を計上していません。

この割引前将来キャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年度以降、回復していくとの仮定をおいた事業計画に基づいて、経営者の最善の見積りと判断により決定しています。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症等の影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4. 自社ポイント制度に係る収益認識

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

- (1) 連結財務諸表に計上した金額
契約負債 161,533百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

当社グループは、会員制プログラムの「ANAマイレージクラブ」を運営しており、当社便の利用や提携他社のサービス利用等に応じてポイント（マイル、スカイコイン等）を付与しています。付与されたマイルは当社又は提携会社（提携航空会社を含む）から提供される財又はサービスを将来購入できるオプションとして、別個に履行義務を識別しています。

マイル等に対して配分された取引価格はマイル等の付与時点で契約負債として認識し、マイル等と交換される財又はサービスの利用時又は失効時に収益を認識しています。

取引価格は契約に含まれる履行義務ごとの独立販売価格の比率に基づいて配分され、マイルの独立販売価格は、お客様がマイルの利用に際して選択する財又はサービスの構成割合や失効見込み分を考慮して見積もっています。当該見積りの内容は不確実性が高く、選択する財またはサービスの構成割合や失効見込みが大きく変化した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。当社グループは主な収益を航空事業、航空関連事業、旅行事業、商社事業、及びその他から生じる収益と認識しており、収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 自社ポイント制度に係る収益認識

従来は、付与したマイルの利用に備えるため、将来の支出見込額を営業費用及び営業未払金として計上していましたが、本会計基準の適用により、付与したマイルは追加の財又はサービスを将来購入できるオプションとして、別個に履行義務を識別しています。その結果、マイルに対して配分された取引価格はマイルの付与時点で契約負債として認識し、マイルと交換される財又はサービスの利用時又はマイルの失効時に収益を認識することとしました。取引価格は契約に含まれる履行義務ごとの独立販売価格の比率に基づいて配分され、マイルの独立販売価格は、お客様がマイルの利用に際して選択する財又はサービスの構成割合や失効見込み分を考慮して見積もっています。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は114,656百万円減少し、純資産は897,664百万円となりました。また総資産は37,352百万円増加し、3,245,235百万円となりました。また、当連結会計年度の売上高は11,723百万円減少し営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ22,932百万円増加しました。

1株当たり情報に与える影響は(1株当たり情報)に記載しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

前連結会計年度において、顧客から航空輸送サービスに関して受領した前受対価は流動負債の「発売未決済」として表示していましたが、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しています。これにより当連結会計年度末において、発売未決済が92,695百万円減少しています。なお収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って前連結会計年度について新たな表示方法により組換えを行っていません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、当連結財務諸表に与える影響はありません。

また「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

該当する事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、株式報酬制度として信託(以下「株式交付信託」という。)を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

1. 取引の概要

株式交付信託は、当社が拠出する金銭を取締役報酬等の原資として当社株式を取得し、業績目標の達成度等に応じて当社株式を取締役に交付する仕組みです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度608百万円、178千株、当連結会計年度608百万円、178千株です。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当する事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び営業未収入金

顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
受取手形		192百万円
営業未収入金		148,750
合計		148,942

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,256,110百万円	1,118,362百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	5,775百万円	5,786百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	11,012百万円	9,878百万円
航空機(予備部品を含む)	832,114	733,474
建物	2,588	2,234
投資有価証券	7,805	4,718
長期貸付金	3,330	3,030
その他	740	571
合計	857,591	753,907

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	37,617百万円	34,701百万円
長期借入金	631,151	593,192
合計	668,769	627,893

5 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	24,161百万円	21,593百万円
投資有価証券(社債)	5,185	4,718

6. 保証債務

(1) 金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員(住宅ローン等)	54百万円	51百万円
Overseas Courier Service (Deutschland) GmbH	72	88
OCS (Korea) Co., Ltd.	6	9
上海百福東方国際物流有限責任公司	490	413
AMPs US Corporation	358	-
合計	982	562

(2) 株式譲渡予約契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株	6,111百万円	6,111百万円

7. 貸出コミットメントの総額及び借入実行残高

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、国内主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	148,600百万円	148,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	148,600	148,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価額が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簿価切下額	4,172百万円	815百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地・建物・構築物等	1,863百万円	20,032百万円
航空機	971	-
合計	2,834百万円	20,032百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

場所	用途	種類	合計額
東京都	売却予定資産	航空機、建物、その他	71,344百万円
東京都、千葉県	寮・社宅	土地、建物、その他	2,159百万円
東京都、千葉県 他	事業用資産	ソフトウェア、建物、工具器具備品、その他	2,072百万円

当社グループの資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としています。

売却予定資産については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う航空旅客需要の大幅な減少に対応するために「ANAグループの新しいビジネス・モデルへの変革」の実施を決定し、主要な対応策の一つであるコスト構造の転換のために、一部の航空機の早期退役および訓練施設の売却を決定しました。このことから、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（71,344百万円）として特別損失（事業構造改革費用）に計上しました。その内訳は、航空機66,524百万円、建物4,619百万円、その他201百万円です。

なお、航空機の正味売却価額は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う航空旅客需要の減少影響を考慮し、航空機としての再利用を前提とした価額ではなく、当社における直近の売却実績等に基づいて合理的に算定した売却見込価額から、処分費用見込額を控除して算定しています。また、訓練施設の正味売却価額は外部の専門家による取引事例比較法を利用した不動産鑑定評価額に基づいて算定しています。

寮・社宅については、売却予定となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,159百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地1,082百万円、建物1,064百万円、その他13百万円です。

事業用資産については、収益性の低下に伴い当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,072百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア731百万円、建物627百万円、工具器具備品177百万円、その他537百万円です。

なお、売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、売却見積額に基づき算定しています。事業用資産は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

場所	用途	種類	合計額
東京都	売却予定資産	航空機	8,196百万円
千葉県	事業用資産	建物、工具器具備品、構築物	1,161百万円

当社グループの資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としています。

売却予定資産については、機材計画に基づき退役を予定している一部の航空機の売却を決定しました。このことから、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,196百万円）として特別損失に計上しました。

事業用資産については、遊休化した旅客施設に対し、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,161百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,150百万円、工具器具備品10百万円、構築物0百万円です。

航空機の正味売却価額は、当社における直近の売却実績等に基づいて合理的に算定した売却見込価額から、処分費用見込額を控除して算定しています。事業用資産については、投資額回収の可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額しています。

5 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

前連結会計年度において、事業構造改革費用86,350百万円を計上しています。主な内訳は、事業構造改革の一環で実施した航空機の早期退役等に係る減損損失71,344百万円、固定資産売却損および除却損8,578百万円、その他希望退職割増金などが含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当する事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,936百万円	267百万円
組替調整額	8,058	8,213
税効果調整前	21,994	8,480
税効果額	5,741	2,376
その他有価証券評価差額金	16,253	6,104
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	57,286	96,255
組替調整額	4,925	23,797
税効果調整前	52,361	72,458
税効果額	16,119	22,020
繰延ヘッジ損益	36,242	50,438
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	1,142
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,296	1,086
組替調整額	3,798	2,966
税効果調整前	2,502	4,052
税効果額	896	1,098
退職給付に係る調整額	1,606	2,954
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	227	157
組替調整額	96	112
持分法適用会社に対する持分相当額	323	45
その他の包括利益合計	54,455	48,475

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	348,498	135,795	-	484,293
合計	348,498	135,795	-	484,293
自己株式				
普通株式(注)2.3.4.	13,978	5	32	13,950
合計	13,978	5	32	13,950

(注)1.普通株式の増加135,795千株は、2020年12月14日を払込期日として行われた公募増資126,310千株及び2021年1月13日を払込期日として行われたオーバーアロットメントによる第三者割当増資9,485千株によるものです。

2.自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3.自己株式の減少32千株は、単元未満株主からの買増請求による1千株、株式交付信託が売却した当社株式31千株によるものです。

4.自己株式については、株式交付信託が所有する178千株を含めています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当する事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2020年11月27日開催の取締役会決議に基づき、前第3四半期連結累計期間において公募による新株式発行を行いました。この結果、資本金が138,418百万円、資本準備金が138,418百万円増加し、前第3四半期連結会計期間末において資本金が457,207百万円、資本剰余金が396,935百万円となっています。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	484,293	-	-	484,293
合計	484,293	-	-	484,293
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	13,950	6	0	13,956
合計	13,950	6	0	13,956

(注)1.自己株式の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2.自己株式の減少0千株は、単元未満株主からの買増請求による0千株によるものです。

3.自己株式については、株式交付信託が所有する178千株を含めています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当する事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社グループは、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しています。詳細は、(会計方針の変更)をご参照ください。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	464,739百万円	452,679百万円
有価証券勘定	500,980	498,310
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	241,397	261,292
預入期間が3ヵ月を超える譲渡性預金	354,000	68,660
現金及び現金同等物	370,322	621,037

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として航空機、空港作業車、ホストコンピューター及びその周辺機器

無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	65,907	67,161
1年超	295,600	276,297
合計	361,507	343,458

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,169	2,164
1年超	13,269	11,535
合計	15,438	13,700

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入のほか、社債やリース等により資金を調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である営業未払金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金には主に設備投資を目的とした資金調達であり、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。なお、金利スワップについては特例処理を採用しています。

社債は主に社債償還や設備投資を目的とした資金調達であり、また、転換社債型新株予約権付社債の用途は設備投資資金および有利子負債返済のための資金です。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係わる将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空機購入代金を中心に外貨建債権・債務に対し、原則として先物為替予約取引を利用してきます。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、営業利益を安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引（スワップ、オプション等）を利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権に関し、社内規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関のみであるため、信用リスクは極めて低いと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債権・債務について、為替相場の変動リスクに対し、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。さらに、当社グループは商品（航空燃料）の価格変動リスクに対し、コモディティ・デリバティブ取引（スワップ、オプション等）を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握することで減損懸念の早期把握を図っています。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程があり、これらの規程に基づいて取引が行われています。更に、取締役会において、リスクヘッジのための手法やその比率についての実績と計画を四半期ごとに報告しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、一定期間において経営活動の遂行に必要な資金を経営計画及び予算に基づいて調達、運用するために資金計画を作成し、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	130,071	136,778	6,707
資産計	130,071	136,778	6,707
(1) 社債	165,000	153,833	11,167
(2) 転換社債型新株予約権付社債	140,000	135,520	4,480
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,237,695	1,890,992	653,297
負債計	1,542,695	2,180,345	637,650
デリバティブ取引(*1)	31,177	31,177	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(*2) 「現金及び預金」「受取手形及び営業未収入金」「有価証券(譲渡性預金)」「営業未払金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*3) 市場価格のない株式等は、時価を把握することが極めて困難と認められることから「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2021年3月31日
非上場株式	29,205

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*4)	112,448	112,632	184
資産計	112,448	112,632	184
(1)社債	185,000	176,764	8,236
(2)転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債含む)	290,000	291,770	1,770
(3)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,164,993	1,157,007	7,986
負債計	1,639,993	1,625,541	14,452
デリバティブ取引(*1)	103,405	103,405	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(*2)「現金及び預金」「受取手形及び営業未収入金」「有価証券(譲渡性預金)」「営業未払金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*3)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 2022年3月31日
非上場株式	27,831

(*4)投資有価証券に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注)1.金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	464,010	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	103,939	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	7,040
その他有価証券のうち満期 があるもの	500,980	2,837	2,222	-
合計	1,068,929	2,837	2,222	7,040

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	451,947	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	148,942	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	7,040
其他有価証券のうち満期 があるもの	498,310	2,971	3,816	-
合計	1,099,199	2,971	3,816	7,040

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,070	-	-	-	-	-
社債	-	-	30,000	-	30,000	105,000
転換社債型新株予約権付 社債	-	70,000	-	70,000	-	-
長期借入金	69,443	63,861	85,719	74,863	65,776	878,033
合計	169,513	133,861	115,719	144,863	95,776	983,033

(*) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金と社債の金額及びリース債務を対象としており、無利子のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を含んでいます。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,070	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	-	30,000	40,000	85,000
転換社債型新株予約権付 社債	70,000	-	70,000	-	-	150,000
長期借入金	62,775	84,633	73,777	65,776	60,502	817,528
合計	232,845	114,633	143,777	95,776	100,502	1,052,528

(*) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金と社債の金額及びリース債務を対象としており、無利子のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を含んでいます。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	92,160	-	-	92,160
デリバティブ				
通貨関連	-	53,005	-	53,005
商品関連	-	50,400	-	50,400
資産計	92,160	103,405	-	195,565

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,486	-	-	14,486
満期保有目的の債券				
社債	-	-	5,986	5,986
資産計	14,486	-	5,986	20,472
社債	-	176,764	-	176,764
転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債含む）	-	291,770	-	291,770
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	-	757,007	400,000	1,157,007
負債計	-	1,225,541	400,000	1,625,541

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。社債は見積り将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なためその時価をレベル3の時価に分類しています。

デリバティブ

金利スワップ等の時価は金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。一部の長期借入金に関しては、契約条件、信用スプレッド等の時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なためその時価をレベル3の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	7,040	13,580	6,540
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,040	13,580	6,540
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,040	13,580	6,540

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	6,573	5,986	587
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,573	5,986	587
合計		6,573	5,986	587

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	103,932	48,322	55,610
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103,932	48,322	55,610
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,725	3,261	536
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他(注)	500,980	500,980	-
	小計	503,705	504,241	536
合計		607,637	552,563	55,074

(注)その他には、譲渡性預金500,980百万円が含まれており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、連結貸借対照表計上額は取得原価で評価しています。なお、非上場株式等(連結貸借対照表計上額21,418百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	84,275	38,006	46,269
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	84,275	38,006	46,269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,885	9,031	1,146
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他(注)	498,310	498,310	-
	小計	506,195	507,341	1,146
合計		590,470	545,347	45,123

(注)その他には、譲渡性預金498,310百万円が含まれており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから、連結貸借対照表計上額は取得原価としています。なお、非上場株式等(連結貸借対照表計上額19,953百万円)については、市場価格がないため、上記の表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	746	37	-
(2) その他	-	-	-
合計	746	37	-

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	12,926	8,278	-
(2) その他	-	-	-
合計	12,926	8,278	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について8,384百万円(その他有価証券の株式等4,654百万円、関係会社株式3,728百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について5,337百万円(その他有価証券の株式4,228百万円、関係会社株式1,109百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当する事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	
原則的 処理方法	為替予約取引					
	売建	米ドル	営業未収入金	56	-	1
		ユーロ	営業未収入金	30	-	0
		その他	営業未収入金	-	-	-
	買建	米ドル	営業未払金	364,685	195,023	22,562
		ユーロ	営業未払金	103	-	8
		その他	営業未払金	0	-	0
	通貨オプション取引					
	売建					
	ブット	米ドル	営業未払金	48,186	31,039	421
買建						
コール	米ドル	営業未払金	53,145	34,181	2,667	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引					
	売建	米ドル	営業未収入金	82	-	(注)
		ユーロ	営業未収入金	10	-	(注)
		その他	営業未収入金	-	-	(注)
	買建	米ドル	営業未払金	7,279	-	(注)
		ユーロ	営業未払金	2,772	-	(注)
		その他	営業未払金	0	-	(注)
通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円		営業未払金	-	-	(注)	
合計			476,352	260,244	24,815	

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業未収入金、営業未払金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	
原則的 処理方法	為替予約取引					
	売建	米ドル	営業未収入金	120	-	3
		ユーロ	営業未収入金	-	-	-
		その他	営業未収入金	-	-	-
	買建	米ドル	営業未払金	396,486	188,389	48,296
		ユーロ	営業未払金	5	-	0
		その他	営業未払金	0	-	0
	通貨オプション取引					
	売建					
	ブット	米ドル	営業未払金	50,108	32,802	553
買建						
コール	米ドル	営業未払金	55,108	36,045	5,265	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引					
	売建	米ドル	営業未収入金	916	-	(注)
		ユーロ	営業未収入金	-	-	(注)
		その他	営業未収入金	-	-	(注)
	買建	米ドル	営業未払金	8,315	-	(注)
		ユーロ	営業未払金	17	-	(注)
		その他	営業未払金	1	-	(注)
通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円		営業未払金	-	-	(注)	
合計			511,081	257,238	53,005	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業未収入金、営業未払金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	53,413	35,608	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	35,608	21,509	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定 原油	営業未払金	50,519	23,618	5,063
	商品オプション取引 売建				
	ブット 原油	営業未払金	26,806	12,045	281
	買建 コール 原油	営業未払金	35,258	16,211	1,579
合計			112,584	51,875	6,362

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定 原油	営業未払金	75,094	32,826	34,319
	商品オプション取引 売建				
	ブット 原油	営業未払金	33,678	18,002	4,917
	買建 コール 原油	営業未払金	45,264	24,094	11,163
合計			154,037	74,923	50,400

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型及び確定給付型の制度を設けています。確定給付型の制度として、確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	225,286百万円	224,180百万円
勤務費用	10,628	10,513
利息費用	1,702	1,692
数理計算上の差異の発生額	4,467	1,609
退職給付の支払額	18,474	16,746
その他	571	71
退職給付債務の期末残高	224,180	217,959

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	62,717百万円	64,064百万円
期待運用収益	831	807
数理計算上の差異の発生額	3,171	523
事業主からの拠出額	2,619	2,346
退職給付の支払額	5,272	5,170
その他	2	-
年金資産の期末残高	64,064	61,524

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	71,964百万円	68,136百万円
年金資産	64,064	61,524
	7,900	6,612
非積立型制度の退職給付債務	152,216	149,823
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	160,116	156,435
退職給付に係る負債	160,885	157,395
退職給付に係る資産	769	960
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	160,116	156,435

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	10,628百万円	10,513百万円
利息費用	1,702	1,692
期待運用収益	831	807
数理計算上の差異の費用処理額	2,947	2,094
過去勤務費用の費用処理額	851	872
確定給付制度に係る退職給付費用	15,297	14,364

なお、前連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、希望退職割増退職金を特別損失(事業構造改革費用)に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	851百万円	872百万円
数理計算上の差異	1,651	3,180
合計	2,502	4,052

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15,730百万円	12,548百万円
未認識過去勤務費用	7,427	6,557
合計	23,157	19,105

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する、主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	45%	40%
一般勘定	13	14
株式	11	13
現金及び預金	4	3
その他(注)	27	30
合計	100	100

(注) その他は、主に投資信託が含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.1～1.2%	0.1～1.2%
長期期待運用収益率	1.0～2.5	1.0～2.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 4,467百万円、当連結会計年度 3,884百万円

(ストック・オプション等関係)

連結子会社 (avatar in株式会社)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
 該当する事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
 該当する事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分別人数	取締役 2名	従業員 27名
株式種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 27,500株	普通株式 20,235株
付与日	2022年2月1日	2022年2月1日
権利確定条件	当該連結子会社が国内又は国外の金融商品取引所に上場すること等	当該連結子会社が国内又は国外の金融商品取引所に上場すること等
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2022年2月1日 至 2036年12月28日	自 2022年2月1日 至 2031年12月28日

(注) 当該連結子会社の株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回税制適格型 ストック・オプション	第2回税制適格型 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	27,500	20,235
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	27,500	20,235

単価情報

	第1回税制適格型 ストック・オプション	第2回税制適格型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	11,150	11,150
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

第1回及び第2回ストック・オプションを付与した時点においては、当該連結子会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっています。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法はDCF法と取引事例法の併用し算定した価格を用いています。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値	- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	145,675百万円	220,887百万円
退職給付に係る負債	49,763	48,907
自社ポイント制度に係る契約負債	-	48,622
前払費用	10,242	10,975
子会社への投資等に係る税効果	5,879	6,142
資産評価損	5,630	4,920
長期前受収益	4,419	4,753
未実現利益	4,364	3,851
減損損失	19,824	3,235
賞与引当金	1,311	3,128
その他引当金	8,429	1,112
その他	27,743	29,840
繰延税金資産小計	283,279	386,372
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	17,312	44,789
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,997	20,207
評価性引当額小計(注)1	34,309	64,996
繰延税金資産合計	248,970	321,376
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	9,299	31,508
その他有価証券評価差額金	16,717	14,342
関係会社の留保利益	1,809	1,597
その他	1,749	1,975
繰延税金負債合計	29,574	49,422
繰延税金資産の純額	219,396	271,954

- (注)1. 評価性引当額が30,687百万円増加しています。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を27,477百万円追加的に認識したことに伴うものです。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	201	145,474	145,675
評価性引当額	-	-	-	-	201	17,111	17,312
繰延税金資産	-	-	-	-	-	128,363	128,363

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	20	-	220,867	220,887
評価性引当額	-	-	-	-	-	44,789	44,789
繰延税金資産 (2)	-	-	-	20	-	176,077	176,097

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う航空旅客需要の大幅な減少の影響等により、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を176,097百万円計上しています。

当社および一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しており、連結納税制度の適用対象法人においては、法人税（国税）は連結納税主体の将来課税所得等に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断し、地方税は各連結納税会社の将来課税所得等に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しています。税務上の繰越欠損金については、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度および控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

連結納税主体における繰延税金資産の回収可能性判断に関して、重要な割合を占めるANAホールディングス株式会社および全日本空輸株式会社の将来課税所得の見積りは、国際旅客需要は2024年3月期末において概ね2019年の水準に回復し、国内旅客需要は2023年3月期末において2019年の9割程度の水準に回復するとの仮定をおいた将来計画に基づいて行っています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
のれん償却額	0.12	0.37
交際費等損金不算入額	0.02	0.05
住民税均等割額	0.04	0.11
過年度法人税等	0.02	0.09
評価性引当額の増減	3.87	12.29
その他	1.34	1.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.25	18.89

(注) 評価性引当額の増減には、収益認識基準適用に伴う期首における評価性引当額と当連結会計年度末における評価性引当額の増減が含まれています。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び国内連結子会社は、本社等、販売支店、空港支店及びその他事業所の一部について国有財産使用許可書又は不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務等を有しているため、法令又は契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年から30年と見積り、割引率は0%～2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,255百万円	2,763百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42	100
時の経過による調整額	14	15
資産除去債務の履行による減少額	104	903
その他増減額(は減少)	1,556	1,607
期末残高	2,763	3,582

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び一部の国内連結子会社は、国有財産使用許可書又は不動産賃貸借契約により用地及び事務所を東京国際空港、成田国際空港、新千歳空港、中部国際空港、大阪国際空港、関西国際空港、福岡空港、那覇空港等において空港関連施設として賃借しており、建物撤去及び退去による原状回復に係る債務を有していますが、上記空港の公共交通としての役割が特に大きく、賃借している空港関連施設については当社及び一部の国内連結子会社の裁量だけでは建物撤去及び退去の時期を決定することができず、また現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(注)1				その他 (注)2	計	内部取引 調整	合計	
	航空 事業	航空関連 事業	旅行 事業	商社 事業					
国際線									
旅客収入	70,151	-	-	-	-	70,151	-	-	
貨物収入	328,750	-	-	-	-	328,750	-	-	
郵便収入	5,448	-	-	-	-	5,448	-	-	
小計	404,349	-	-	-	-	404,349	-	-	
国内線									
旅客収入	279,877	-	-	-	-	279,877	-	-	
貨物収入	24,932	-	-	-	-	24,932	-	-	
郵便収入	2,666	-	-	-	-	2,666	-	-	
小計	307,475	-	-	-	-	307,475	-	-	
LCC収入	37,813	-	-	-	-	37,813	-	-	
航空関連収入	-	206,806	-	-	-	206,806	-	-	
パッケージ商品 収入(国内)	-	-	26,243	-	-	26,243	-	-	
パッケージ商品 収入(国際)	-	-	171	-	-	171	-	-	
商社事業収入	-	-	-	81,694	-	81,694	-	-	
その他	135,459	-	19,868	-	38,130	193,457	-	-	
合計	885,096	206,806	46,282	81,694	38,130	1,258,008	237,684	1,020,324	
顧客との契約から生 じる収益									1,004,220
その他の収益 (注)3									16,104

(注)1. 報告セグメントの金額はセグメント間連結消去前の金額です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいます。

3. その他収益の内訳は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に役務提供時に収益を認識する航空運送契約及び旅行契約について、顧客からの前受対価に関連するもの、及び当社便の利用や提携他社のサービス利用等に応じて付与するマイルの未行使分に関連するものです。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高(240,577百万円)に含まれていた額は111,867百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は256,023百万円です。

顧客からの前受対価、及び将来顧客が行使することが見込まれるマイルに係る残存履行義務に配分した取引価格等について、今後3年以内に収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
1年以内	143,293
1年超2年以内	41,788
2年超3年以内	27,022
合計	212,103

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、グループ経営戦略会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの報告セグメントの区分は、「航空事業」「航空関連事業」「旅行事業」「商社事業」としています。

「航空事業」は旅客、貨物等の国内線及び国際線の定期・不定期の航空運送を行っています。「航空関連事業」は空港ハンドリング、整備など航空輸送に付随するサービスを提供しています。「旅行事業」は旅行商品開発及び販売を中心に、パッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っています。「商社事業」は主に航空関連資材等の輸出入及び店舗・通信販売等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益又は営業損失ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	571,709	36,162	39,453	68,883	716,207
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	32,305	185,977	5,597	11,075	234,954
計	604,014	222,139	45,050	79,958	951,161
セグメント利益又は損失()	447,894	3,691	5,084	4,282	453,569
セグメント資産	2,935,753	141,530	31,681	52,548	3,161,512
その他の項目					
減価償却費	168,952	5,073	516	1,367	175,908
のれん償却額	2,001	-	-	114	2,115
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	151,196	1,564	134	1,202	154,096

	その他(注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	12,476	728,683	-	728,683
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,167	259,121	259,121	-
計	36,643	987,804	259,121	728,683
セグメント利益又は損失()	34	453,603	11,171	464,774
セグメント資産	24,930	3,186,442	21,441	3,207,883
その他の項目				
減価償却費	444	176,352	-	176,352
のれん償却額	-	2,115	-	2,115
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	974	155,070	1,640	156,710

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート、他の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、全社費用等です。

セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は175,565百万円であり、その主なものは、連結会社の長期投資資金(投資有価証券)です。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	857,460	43,613	32,130	72,380	1,005,583
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,636	163,193	14,152	9,314	214,295
計	885,096	206,806	46,282	81,694	1,219,878
セグメント利益又は損失（ ）	162,932	660	2,105	549	165,148
セグメント資産	2,963,742	141,202	32,543	51,323	3,188,810
その他の項目					
減価償却費	140,553	5,050	134	1,093	146,830
のれん償却額	2,001	-	-	115	2,116
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	130,531	150	407	452	131,540

	その他（注1）	合計	調整額（注2）	連結財務諸表計上額 （注3）
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	14,741	1,020,324	-	1,020,324
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,389	237,684	237,684	-
計	38,130	1,258,008	237,684	1,020,324
セグメント利益又は損失（ ）	1,388	163,760	9,367	173,127
セグメント資産	25,590	3,214,400	4,033	3,218,433
その他の項目				
減価償却費	498	147,328	-	147,328
のれん償却額	-	2,116	-	2,116
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	395	131,935	1,429	133,364

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート、他の事業を含んでいます。

2．セグメント利益又は損失の調整額は、全社費用等です。

セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は158,814百万円であり、その主なものは、連結会社の長期投資資金（投資有価証券）です。

3．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

4．報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載のとおり、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

なお、当該変更は、主に航空事業セグメントの売上高及びセグメント損失に影響しています。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高はセグメント情報に記載の金額と同額のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

日本	海外	合計
546,616	182,067	728,683

(注) 1. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高です。

2. 各区分に属する主な国又は地域

海外・・・米州、欧州、中国、アジア

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

日本	海外	合計
737,522	282,802	1,020,324

(注) 1. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高です。

2. 各区分に属する主な国又は地域

海外・・・米州、欧州、中国、アジア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	73,742	-	1,172	661	-	-	75,575

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	9,357	-	-	-	-	-	9,357

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2,001	-	-	114	-	-	2,115
当期末残高	22,002	-	-	344	-	-	22,346

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2,001	-	-	115	-	-	2,116
当期末残高	20,001	-	-	229	-	-	20,230

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当する事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,141円49銭	1,695円06銭
1株当たり当期純損失()	1,082円04銭	305円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	404,624	143,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	404,624	143,628
普通株式の期中平均株式数(千株)	373,945	470,339
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純損失の算定に 含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) ・2022年満期ユーロ円建取得条項 (交付株数上限型)付転換社債型 新株予約権付社債13,513千株 ・2024年満期ユーロ円建取得条項 (交付株数上限型)付転換社債型 新株予約権付社債13,725千株	(提出会社) ・2022年満期ユーロ円建取得条項 (交付株数上限型)付転換社債型 新株予約権付社債13,513千株 ・2024年満期ユーロ円建取得条項 (交付株数上限型)付転換社債型 新株予約権付社債13,725千株 ・2031年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債52,029千株

(会計方針の変更)に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は209.67円減少し、1株当たり当期純損失は34.11円減少しています。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,012,320	803,415
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,087	6,166
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,087)	(6,166)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,007,233	797,249
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	470,342	470,336

4. 「普通株式の期中平均株式数」は、株式交付信託が所有する当社株式(前連結会計年度183千株、当連結会計年度178千株)を控除しています。

また、「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、株式交付信託が所有する当社株式（前連結会計年度178千株、当連結会計年度178千株）を控除しています。

（重要な後発事象）

該当する事項はありません。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第29回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2014. 3. 6	30,000	30,000	1.22	無	2024. 3. 6
第30回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2014. 9. 18	15,000	15,000	1.20	"	2026. 9. 18
第32回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2016. 6. 9	20,000	20,000	0.99	"	2036. 6. 9
第34回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2017. 6. 8	10,000	10,000	0.88	"	2037. 6. 8
2022年満期ユーロ円建取得条項(交付 株数上限型)付転換社債型新株予約権 付社債 (設備資金自己株式取得資金) (注)1	2017. 9. 19	70,000	70,000 (70,000)	-	"	2022. 9. 16
2024年満期ユーロ円建取得条項(交付 株数上限型)付転換社債型新株予約権 付社債 (設備資金自己株式取得資金)	2017. 9. 19	70,000	70,000	-	"	2024. 9. 19
第35回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2018. 5. 24	10,000	10,000	0.82	"	2038. 5. 24
第36回円建無担保普通社債(グリーン bond) (設備資金)	2018. 10. 24	10,000	10,000	0.47	"	2028. 10. 24
第37回円建無担保普通社債(ソーシャ ルbond) (設備資金)	2019. 5. 22	5,000	5,000	0.27	"	2026. 5. 22
第38回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2019. 5. 22	15,000	15,000	0.84	"	2039. 5. 20
第39回円建無担保普通社債 (借入金返済資金)	2019. 12. 9	30,000	30,000	0.27	"	2025. 12. 9
第40回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2019. 11. 28	10,000	10,000	0.28	"	2029. 11. 28
第41回円建無担保普通社債 (社債償還資金)	2019. 11. 28	10,000	10,000	0.69	"	2039. 11. 28
第42回円建無担保普通社債(サステナ ビリティ・リンク・bond) (借入金返済資金)	2021. 6. 8	-	20,000	0.48	"	2026. 6. 8
2031年満期ユーロ円建転換社債型新株 予約権付社債 (設備資金有利子負債返済資金)	2021. 12. 10	-	150,000	-	"	2031. 12. 10
合計	-	305,000	475,000 (70,000)	-	-	-

(注)1. 当期末残高における()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりです。

銘柄	2022年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債	2024年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債	2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	当社普通株式	同左	同左
新株予約権の発行価額	無償	同左	同左
株式の発行価格（円）	5,180	5,100	2,883
発行価額の総額（百万円）	70,000	70,000	150,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額総額（百万円）	-	-	-
新株予約権の付与割合（％）	100	100	100
新株予約権の行使期間	自 2017年10月3日 至 2022年9月2日	自 2017年10月3日 至 2024年9月5日	自 2021年12月24日 至 2031年11月26日

各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
70,000	30,000	70,000	30,000	40,000

いずれも当社が発行しています。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,070	100,070	1.164	-
1年以内に返済予定の長期借入金	69,443	62,775	2.211	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,523	4,057	1.428	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,168,252	1,102,218	2.263	2023年～ 2057年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,164	5,988	1.583	2023年～ 2031年
合計	1,350,452	1,275,108	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	84,633	73,777	65,776	60,502
リース債務	1,710	1,388	859	657

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 自2021年4月1日 至2021年9月30日	第3四半期 自2021年4月1日 至2021年12月31日	当連結会計年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	198,911	431,125	738,046	1,020,324
税金等調整前四半期(当期) 純損失() (百万円)	63,783	121,323	124,638	175,374
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	51,159	98,803	102,804	143,628
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	108.77	210.07	218.57	305.37

(会計期間)	第1四半期 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 自2021年7月1日 至2021年9月30日	第3四半期 自2021年10月1日 至2021年12月31日	第4四半期 自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	108.77	101.30	8.51	86.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	401,028	401,765
営業未収入金	3 33,553	3 17,149
リース投資資産	6,893	5,175
リース債権	1 11,012	1 10,939
有価証券	500,980	498,309
前払費用	4,339	4,780
営業外未収入金	3 7,813	3 6,989
その他	3 23,429	3 30,269
流動資産合計	989,050	975,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 71,435	1 61,179
構築物	2 2,112	2 1,884
航空機	1 894,443	1 867,795
機械及び装置	673	590
工具、器具及び備品	2 378	2 276
土地	50,283	45,249
建設仮勘定	148,317	128,229
有形固定資産合計	1,167,643	1,105,204
無形固定資産		
ソフトウェア	535	88
その他	3	1
無形固定資産合計	539	90
投資その他の資産		
投資有価証券	1 127,073	1 110,409
関係会社株式	89,525	89,601
長期貸付金	1, 3 597,895	1, 3 813,120
繰延税金資産	51,908	41,840
その他	15,119	20,771
貸倒引当金	-	766
投資その他の資産合計	881,521	1,074,976
固定資産合計	2,049,705	2,180,271
繰延資産		
社債発行費	695	773
株式交付費	1,362	853
繰延資産合計	2,057	1,627
資産合計	3,040,813	3,157,277

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3 2,311	3 24,953
短期借入金	3 190,391	3 181,786
1年内返済予定の長期借入金	1 69,288	1 62,622
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	70,000
リース債務	1,833	1,677
未払費用	8,972	7,690
未払法人税等	6,988	709
資産除去債務	80	120
その他	3 30,043	3 9,557
流動負債合計	309,910	359,118
固定負債		
社債	165,000	185,000
転換社債型新株予約権付社債	140,000	220,000
長期借入金	1 1,166,867	1 1,100,987
リース債務	4,213	2,535
役員退職慰労引当金	3	8
資産除去債務	1,053	600
その他	3 29,300	3 32,113
固定負債合計	1,506,438	1,541,245
負債合計	1,816,349	1,900,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,601	467,601
資本剰余金		
資本準備金	402,625	402,625
その他資本剰余金	14,146	14,146
資本剰余金合計	416,771	416,771
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	350,919	377,860
利益剰余金合計	350,919	377,860
自己株式	58,328	58,342
株主資本合計	1,176,965	1,203,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,343	29,088
繰延ヘッジ損益	12,155	23,934
評価・換算差額等合計	47,499	53,022
純資産合計	1,224,464	1,256,913
負債純資産合計	3,040,813	3,157,277

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
賃貸収益	227,718	178,820
関係会社受取配当金	5,736	10,510
その他	210	323
営業収益合計	1 233,665	1 189,654
営業原価	1 160,473	1 134,580
営業総利益	73,191	55,073
一般管理費	1, 2 11,931	1, 2 9,835
営業利益	61,260	45,238
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,754	1 5,246
資産売却益	3,099	2,820
その他	1 2,050	1 1,746
営業外収益合計	8,904	9,813
営業外費用		
支払利息	1 16,554	1 25,239
休止機材費	-	7,325
支払手数料	7,742	-
固定資産売却損	2,832	42
資産除却損	132	478
その他	1 1,359	1 2,065
営業外費用合計	28,621	35,151
経常利益	41,543	19,900
特別利益		
固定資産売却益	3,379	19,188
投資有価証券売却益	20	8,278
関係会社株式売却益	297	-
補償金	1,500	-
特別利益合計	5,197	27,467
特別損失		
関係会社株式評価損	3,728	-
投資有価証券評価損	4,644	5,146
減損損失	2,271	8,792
事業構造改革費用	3 71,809	-
その他	1,078	-
特別損失合計	83,532	13,938
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	36,791	33,429
法人税、住民税及び事業税	5,236	822
法人税等調整額	15,914	7,311
当期純利益又は当期純損失()	26,113	26,940

【営業原価明細表】

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃貸原価				
賃借料	45,143	28.1	43,282	32.2
減価償却費	107,801	67.2	87,234	64.8
その他	7,528	4.7	4,063	3.0
営業原価合計	160,473	100.0	134,580	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	318,789	253,812	14,148	267,961	377,032	377,032
当期変動額						
新株の発行	148,812	148,812		148,812		
当期純利益又は当期純損失（ ）					26,113	26,113
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	148,812	148,812	1	148,810	26,113	26,113
当期末残高	467,601	402,625	14,146	416,771	350,919	350,919

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	58,428	905,354	20,251	5,996	26,248	931,603
当期変動額						
新株の発行		297,624				297,624
当期純利益又は当期純 損失（ ）		26,113				26,113
自己株式の取得	13	13				13
自己株式の処分	113	112				112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	15,092	6,158	21,250	21,250
当期変動額合計	100	271,610	15,092	6,158	21,250	292,860
当期末残高	58,328	1,176,965	35,343	12,155	47,499	1,224,464

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	467,601	402,625	14,146	416,771	350,919	350,919
当期変動額						
新株の発行						
当期純利益又は当期純損失（ ）					26,940	26,940
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1	1	26,940	26,940
当期末残高	467,601	402,625	14,146	416,771	377,860	377,860

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	58,328	1,176,965	35,343	12,155	47,499	1,224,464
当期変動額						
新株の発行		-				-
当期純利益又は当期純 損失（ ）		26,940				26,940
自己株式の取得	16	16				16
自己株式の処分	1	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	6,254	11,778	5,523	5,523
当期変動額合計	15	26,925	6,254	11,778	5,523	32,449
当期末残高	58,342	1,203,890	29,088	23,934	53,022	1,256,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

市場価格のない株式

...移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

...定額法

なお、耐用年数は主として3~50年です。

航空機

...定額法

なお、耐用年数は主として9~25年です。

その他

...主として定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しています。

(2) 株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6．収益及び費用の計上基準

(1) 賃貸収益

当社の賃貸収益は主に重要な子会社である全日本空輸株式会社への航空機及び不動産の賃貸による収入です。これらは「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）」によって収益を認識しています。

(2) 関係会社受取配当金

関係会社受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しています。

7．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しています。

更に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

...デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

...借入金、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「ヘッジ取引に係わるリスク管理規程」及び「ヘッジ取引に係わるリスク管理取扱要領」に基づき、通貨及び金利の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしています。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しています。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定としています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 51,908百万円

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 41,840百万円

見積りの内容に関するその他の情報

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報については、1.連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

売却予定の資産の減損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

財務諸表に計上した金額

売却予定の航空機 7,519百万円

売却予定の土地・建物及び構築物等 8,664百万円

当社は、前事業年度において売却を決定した航空機および訓練施設に減損の兆候を識別し、減損損失64,891百万円を計上しています。このうち前事業年度において売却が完了していない航空機および訓練施設に係る減損損失は53,811百万円です。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

財務諸表に計上した金額

売却予定の航空機 4,102百万円

当社は、当事業年度において売却を決定した航空機に減損の兆候を識別し、減損損失8,112百万円を計上しています。

見積りの内容に関するその他の情報

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報については、1.連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(会計方針の変更)

1.収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用しました。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

2.時価の算定に関する会計基準等の適用

時価算定会計基準等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当する事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度については、1.連結財務諸表等「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
リース債権	11,012百万円	9,878百万円
建物	2,588	2,234
航空機	762,292	663,323
投資有価証券	7,805	4,718
長期貸付金	3,330	3,030
合計	787,028	683,184

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金	667,739百万円	626,943百万円

上記の他、関係会社の債務に対して担保に供しています。

2 構築物、工具、器具及び備品の取得原価からは、法人税法第42条に基づく圧縮記帳額を直接減額しています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	298百万円	297百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	48,253百万円	28,297百万円
短期金銭債務	103,350	109,636
長期金銭債権	597,895	813,120
長期金銭債務	115	123

4 保証債務

(1) 金融機関からの借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
全日本空輸(株)	398百万円	276百万円
AMPs US Corporation	358	-
合計	757	276

(2) 株式譲渡予約契約の履行に対する債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
福岡エアポートホールディングス(株)	6,111百万円	6,111百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、国内主要金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	148,000百万円	148,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	148,000	148,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	232,247百万円	188,209百万円
営業費用	2,750	2,905
営業取引以外の取引高	2,394	4,376

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
租税公課	3,635百万円	2,864百万円
減価償却費	1,825	1,778
職員給与	1,202	1,103
外部委託費	1,094	742

3 事業構造改革費用

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前事業年度において、事業構造改革費用71,809百万円を計上しています。主な内訳は、事業構造改革の一環で実施した航空機の早期退役等に係る減損損失64,891百万円、固定資産売却損および除却損5,917百万円などが含まれています。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当する事項はありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,610	16,541	11,931

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	80,776
関連会社株式	4,138
合計	84,914

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,609	14,486	9,877

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	81,832
関連会社株式	3,159
合計	84,992

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
会社分割に伴う関係会社株式	43,336百万円	43,336百万円
関係会社株式評価損	5,959	6,258
長期前受収益	4,419	4,753
減損損失	17,179	2,708
その他	7,727	13,263
繰延税金資産小計	78,622	70,320
評価性引当額	4,459	3,911
繰延税金資産合計	74,163	66,409
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,781	13,339
繰延ヘッジ利益	5,364	10,563
その他	1,108	665
繰延税金負債合計	22,255	24,568
繰延税金資産の純額	51,908	41,840

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等損金不算入額	0.04	0.01
評価性引当額の増減	6.97	1.65
受取配当金等益金不算入額	4.65	9.59
その他	0.76	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.02	19.41

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)6.重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	71,435	1,032	5,507 (362)	5,779	61,179	97,847	159,027
	構築物	2,112	76	5	299	1,884	4,976	6,860
	航空機	894,443	82,220	26,214 (8,112)	82,654	867,795	711,947	1,579,742
	機械及び装置	673	7	2	88	590	3,142	3,732
	工具、器具及び 備品	378	46	74 (7)	74	276	757	1,033
	土地	50,283	-	5,034 (309)	-	45,249	-	45,249
	建設仮勘定	148,317	110,332	130,421	-	128,229	-	128,229
	計	1,167,643	193,716	167,259 (8,790)	88,896	1,105,204	818,671	1,923,875
無形 固定 資産	ソフトウェア	535	19	358	108	88	90	178
	その他	3	0	1	0	1	3,020	3,021
	計	539	19	359	108	90	3,110	3,200

(注) 固定資産の主な増減は次のとおりです。

1. 航空機の増加は、主に以下の理由によるものです。

新造機や予備エンジン受領等に伴う建設仮勘定からの振替等 71,744百万円

2. 航空機の減少は、主に以下の理由によるものです。

機体の売却等 7,519百万円

予備エンジン等の除売却等 659百万円

3. 建設仮勘定の増加は、主に以下の理由によるものです。

航空機の前払金の計上および受領時支払金の計上 53,256百万円

4. 建設仮勘定の減少は、主に以下の理由によるものです。

航空機、予備エンジン等の受領に伴う本勘定への振替 87,388百万円

建物の中長期工事等に伴う本勘定への振替 199百万円

5. 当期減少額の()は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	766	-	766
役員退職慰労引当金	3	16	11	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ana.co.jp/group/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、所有株数に応じてANA便名で運航する国内定期航空路線の優待割引券を交付する。 また、毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、当社グループ各社の優待割引券を交付する。
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法第120条の2に関連して、当社定款には次の規定がある。 定款第11条(外国人等の株主名簿への記録の制限) 本会社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が本会社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記録することを拒むものとする。 1.日本の国籍を有しない人 2.外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの 3.外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡(買増)請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書
事業年度（第71期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日 関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月30日 関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第72期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日 関東財務局長に提出。
（第72期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日 関東財務局長に提出。
（第72期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月8日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2021年7月2日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
2021年11月24日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（海外市場における転換社債型新株予約権付社債の募集）に基づく臨時報告書です。
2022年3月2日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2021年11月25日 関東財務局長に提出。
2021年11月24日発行の臨時報告書（海外市場における転換社債型新株予約権付社債の募集）に係る訂正報告書です。
- (6) 発行登録書
2022年4月4日 関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
2021年5月19日 関東財務局長に提出。
2021年7月2日 関東財務局長に提出。
2021年11月24日 関東財務局長に提出。
2021年11月25日 関東財務局長に提出。
2022年3月2日 関東財務局長に提出。
- (8) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2021年6月2日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

ANAホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 博嗣 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているANAホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ANAホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

航空事業の収益認識に関連するITシステムの信頼性及び自社ポイント制度（マイル）に関する見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ANAホールディングス株式会社は、連結財務諸表の注記事項「（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメント「航空事業」として、売上高885,096百万円（報告セグメント計の72.5%）を計上している。そのうちANAホールディングス株式会社グループにおいて中核となる事業の売上高は、国際線旅客収入70,151百万円（同5.7%）、国内線旅客収入279,877百万円（同22.9%）である。</p> <p>また、連結貸借対照表において、顧客から受領した航空輸送サービスの前受対価である契約負債及び別個の履行義務として識別され繰延処理された契約負債256,023百万円が計上されている。</p> <p>ANAホールディングス株式会社グループは、旅客収入に関して、対価の受領時等に契約負債として計上し、航空輸送サービス提供時に収益を認識している。</p> <p>また、ANAホールディングス株式会社グループは、会員制プログラムの「ANAマイレージクラブ」を運営しており、会員顧客に対し航空輸送サービスや提携他社のサービス利用等に応じてポイント（マイル）を付与している。会員顧客に付与されたマイルはANAホールディングス株式会社グループ又は提携会社（提携航空会社含む）から提供される財又はサービスと交換することができる。ANAホールディングス株式会社グループは、付与したマイルについて、追加の財又はサービスを将来購入できるオプションに対する履行義務を航空輸送サービスとは別個の履行義務として識別したうえで取引価格を配分し、契約負債として認識している。そのうえで、マイルと交換される財又はサービスの利用時又はマイルの失効時に収益を認識している。</p> <p>1. 航空事業の収益認識に関連するITシステムの信頼性</p> <p>売上高はANAホールディングス株式会社グループの重要な経営指標の1つである。その中で特に重要な割合を占める国際線旅客収入及び国内線旅客収入は、日々大量に発生する予約、発券、搭乗、請求等の取引が、外部に委託するものを含め複数のITシステムによる自動処理やシステム間のデータ連携に依存して処理されている。</p> <p>マイルに関して交換できる財又はサービスは、特典航空券、座席のアップグレード、スカイコインへの交換等のANAホールディングス株式会社グループ内における財又はサービスの提供に加え、提携会社（提携航空会社を含む）から提供される財又はサービスや電子マネーへの交換等、多岐に渡っており、契約負債の積算及び償還に係る基礎データは、複数のITシステムによって生成された情報に依存して処理されている。</p> <p>これらの勘定科目をANAホールディングス株式会社グループの会計方針に従い適切に処理するためには、ITシステムが首尾一貫して有効に機能し、情報が適切に保全されることを担保する必要がある。また、これらの一連の取引の大部分のインプットは、顧客によるウェブサイトからの入力、旅行代理店等における端末からの入力、搭乗ゲートからのデータ連携等により行われるため、物理的な証憑が金融機関との取引記録やマイルに関して交換できる財又はサービスに係る提携会社との取引記録等に限定されている。</p> <p>そのため、ITシステムによる自動処理やシステム間のデータ連携等により生成された情報（旅客数、発売データ、収入データ、マイル積算償還実績データ等）に高度に依拠して監査を実施する必要がある。</p> <p>2. 自社ポイント制度（マイル）に関する見積りの合理性</p> <p>連結財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）4. 自社ポイント制度に係る収益認識」に記載のとおり、航空輸送サービスとマイルに対する履行義務に取引価格を配分するにあたっては、マイルの独立販売価格を見積る必要があり、マイルの独立販売価格は、会員顧客がマイルの利用に際して選択する財又はサービスの構成割合やマイルが将来失効する割合を考慮して見積られている。当該見積りにおいては新型コロナウイルス感染症の拡大によるマイルの利用される構成割合や将来失効する割合等への影響を加味しているが、これらの見積りの仮定は不確実性が高く、経営者による判断に依存している。</p> <p>したがって、当監査法人は国際線旅客収入及び国内線旅客収入の収益認識に関連するITシステムによる自動化された処理の継続的な有効性、そこから出力される情報の信頼性及び自社ポイント制度（マイル）に関する見積りの合理性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識に関連するITシステムの信頼性及び自社ポイント制度（マイル）に関する見積りの合理性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>国際線旅客収入及び国内線旅客収入の収益認識に関連する業務処理統制（各ITシステムにおける発売データの生成、発売データと搭乗データのマッチング及び収入データの生成、会計システムへのインターフェース等）及びマイルに関連する業務処理統制（自社便搭乗等にあたって付与されるマイルの積算、特典航空券等へ交換された際のマイルの償還、マイルの失効に係るデータの生成等）を識別した。当該業務処理統制に関連するITシステムの設計書等の文書の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施手続等により整備・運用状況を評価し、ITシステムが有効に機能していることを検討した。</p> <p>整備・運用状況の評価を実施した業務処理統制が監査対象期間を通じて一貫して運用されていることを検討するため、関連するITシステムのプログラム変更時におけるテスト結果の閲覧やデータ等の情報資源へのアクセス権限付与時における承認記録の閲覧等により全般統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>第三者に外部委託されているITシステムに係る全般統制については、委託先から独立した監査人による「受託業務に係る内部統制の保証報告書」を入手し、全般統制の評価範囲、対象期間及び評価手続等を閲覧し、委託先の全般統制に依拠できるかどうかを検討した。</p> <p>監査上の対応において利用したITシステムから出力された情報やデータ（旅客数、発売データ、収入データ、マイル積算償還実績データ等）についても、業務処理統制の評価と同様、関連するITシステムの設計書等の文書の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施手続等により当該情報やデータの正確性及び網羅性を検討した。</p> <p>国内線旅客収入及び国際線旅客収入の収益認識に関して、ITシステムから出力された収入データと、会計システムへの計上額との整合性を検討した。また、収入データもしくは収入データの基礎となる発売データについて金融機関との取引記録との整合性を検討した。</p> <p>マイルの積算及び償還に伴う契約負債の算定に関して、ITシステムから出力されたマイルの積算及び償還に係る実績データと、独立販売価格又は償還単価に基づき再計算を実施し、計上額との整合性を検討した。また、提携会社のサービス利用等に伴うマイルの積算、提携他社の財又はサービスへの交換によるマイルの償還に関しては、提携他社との精算に伴う外部証憑との整合性を検討した。</p> <p>マイルの独立販売価格の見積りに関して、会員顧客がマイルの利用に際して選択する財又はサービスの構成割合やマイルが将来失効する割合について、過去実績の推移及び新型コロナウイルス感染症の拡大が与える影響等を評価し、経営者が採用した仮定の合理性を検討した。</p>

会計上の見積りの前提となる将来計画の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>A N Aホールディングス株式会社は、当連結会計年度において、主に新型コロナウイルス感染症の影響による航空旅客需要の大幅な減少により、連結損益計算書において営業損失を173,127百万円計上するとともに、連結キャッシュ・フロー計算書において営業キャッシュ・フロー 76,413百万円を計上している。</p> <p>このような状況において、経営者は必要な資金調達を行い、手元流動性を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められないと評価している。</p> <p>また、当連結会計年度の連結貸借対照表において、予測される将来の課税所得の見積りに基づき繰延税金資産273,452百万円を計上している。その内訳として連結財務諸表の注記事項「(税効果会計関係) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産220,887百万円が重要な割合を占めている。</p> <p>これらの継続企業の前提に係る経営者の評価及び繰延税金資産の回収可能性の判断は、新型コロナウイルス感染症が航空旅客需要に与える影響を含む将来計画を基礎として行われている。その中で将来計画における以下の仮定については、特に不確実性が高く経営者の判断に依存している。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> <p>A N Aホールディングス株式会社及び全日本空輸株式会社の将来計画において、新型コロナウイルス感染症の影響による航空旅客需要の減少に関して、国際旅客は2024年3月期末において概ね2019年の水準に需要が回復し、国内旅客は2023年3月期末において2019年の9割程度の水準に需要が回復すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っている旨を連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」において開示している。この点、新型コロナウイルス感染症が航空旅客需要に影響を与える程度及び期間に関する経営者の見積りは不確実性が高い。</p> <p>将来計画を策定する上で、アフターコロナ環境下における市場の成長率、座席利用率及び旅客収入の単価の仮定は、新型コロナウイルス感染症が発生する前の環境下における過去の経験を基礎にできない可能性があり、その見積りの困難性が高い。</p> <p>将来計画における生産量(旅客輸送容量)の裏付けとなる機材の投資計画や人員計画は、将来事象であることから不確実性を伴う。</p> <p>A N Aホールディングス株式会社は、環境変化に対応するために様々な費用削減策を立案し、将来計画に含めている。当該費用削減策は経営者の意思決定や会社の実行する能力に依存しており、かつ、それらの実現可能性は将来計画の見積りに重要な影響を与える。</p> <p>航空事業の特性上、燃油は費用(売上原価)に占める重要性及び価格変動リスクが高いことから、予測を超えて燃油価格が変動した場合には、将来計画の見積りに重要な影響を与えるが、燃油価格の見積りは需給要因やロシア、ウクライナ情勢等の地政学リスクの影響等を受けることから、不確実性を伴う。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか、及び繰延税金資産の回収可能性の評価となる将来計画の重要な仮定を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が収束する時期の見込み、その後の航空旅客需要の回復速度、アフターコロナ環境下における市場の成長率の仮定について、外部機関による市場予測等のレポートと比較した。外部機関による市場予測等のレポートについて前提条件を理解・検討するとともに、複数の外部機関のレポートの比較検討を実施した。また、座席利用率及び単価については、航空旅客需要や生産量の過去実績との関連性を評価した上で、アフターコロナ環境下において生じると見込まれる変化を加味した前提の合理性について検討した。これらについて、過度に悲観的でもなく、楽観的でもない仮定であるかという観点から検討した。</p> <p>機材の投資計画については、将来計画における生産量との整合性について検討を実施した。加えて、契約済みの機材で前払金が発生している取引については、関連証憑との整合性を確認した。また、人員計画については、将来計画における生産量との整合性を検討するとともに、過去の採用人数との比較により実現可能性を検討した。</p> <p>費用削減策については、具体的な削減策を把握するとともに、すでに実行されている施策の効果について実績を確認し、将来計画に含まれる仮定との整合性を確認した。</p> <p>その他の重要な仮定である燃油価格の見込みについては、需給要因や地政学リスクが燃油価格に与える影響を検討するとともに、市場予測及び利用可能な外部データや過去実績との比較を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A N A ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、A N A ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

A N A ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 博嗣 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA N A ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A N A ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会計上の見積りの前提となる将来計画の合理性 A N A ホールディングス株式会社は、当事業年度の貸借対照表に繰延税金資産41,840百万円を計上している。 これは、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「会計上の見積りの前提となる将来計画の合理性」と同様に、新型コロナウイルス感染症が航空旅客需要に与える影響を含む将来計画を基礎として、繰延税金資産の回収可能性の判断が行われている。 よって、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「会計上の見積りの前提となる将来計画の合理性」に記載している理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	連結財務諸表に係る監査報告書に記載したものと同様の監査上の対応を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。